

開発課題に対する 効果的アプローチ

都市・地域開発

開発課題に対する効果的アプローチ

〈都市・地域開発〉



2005年10月

JICA

独立行政法人 国際協力機構
国際協力総合研修所

2005年10月

国際協力機構

ISBN4-902715-58-9

総研

J R

05-07

開発課題に対する 効果的アプローチ

都市・地域開発

2005年10月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

本報告書及び他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL : <http://www.jica.go.jp/>

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

発行：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒162 8433 東京都新宿区市谷本村町10 5

FAX : 03 3269 2185

E-mail: iictae@jica.go.jp

序 文

開発途上国の多様化、複雑化する開発課題に適切に対応していくために、JICAは国別・課題別の取り組みの強化を進めています。2004年からはその取り組みをさらに強化して効果的・効率的に事業を進めるために本部の組織改編を行いました。特に、課題部の設置は各部内に分野・課題ごとの知見やノウハウを蓄積し、途上国の現場への技術支援能力を高めることを意図したものです。さらに、開発課題への対応能力を高めるための具体的な取り組みとして、国別事業実施計画の作成や課題別要望調査の実施、課題別指針の作成、ナレッジ・サイトの整備などが行われていますが、開発課題や協力プログラムのとらえ方にはいまだ大きな差があるのが現状です。ある国の重要課題により適切・的確に対応した協力を計画・実施するためには、開発課題の全体像と課題に対する効果的なアプローチの基本的な理解に基づき、各々の国の事情に合わせてJICAが協力すべき部分を明らかにする必要があります。

この調査研究は、上述した課題別アプローチの強化のための取り組みの一環として行われたもので、2001年度から3フェーズにわたって行われた調査研究のフェーズ4です。これまでの3フェーズでは11の開発課題（基礎教育、HIV/AIDS対策、農村開発、中小企業振興、貧困削減、貿易・投資促進、高等教育、情報通信技術、水資源、リプロダクティブヘルス、農業・農村開発）をまとめてきました。フェーズ4では「都市・地域開発」「運輸交通」「水質汚濁」「大気汚染」の4課題を取り上げ、開発課題を体系的に整理し、達成すべき開発目標ごとの効果的なアプローチを明示するとともに、今後JICAが当該分野で協力を行ううえで重点とすべき点、実施上の留意事項に関する提言をまとめました。この調査研究の成果がJICAの課題別指針に反映され、課題別アプローチが一層強化されることにより、今後の技術協力のより有効な計画策定と実施につながっていくことを心より願っています。

本調査研究の実施及び取りまとめにあたっては、JICA職員及び国際協力専門員、ジュニア専門員、課題支援ユニット、コンサルタントからなる研究会を設置して検討を重ねてまいりました。また、報告書のドラフトに対してはJICA内外の関係者から多くのコメントをいただきました。本調査研究にご尽力いただきました関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

2005年10月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所
所長 田口 徹

開発課題に対する効果的アプローチ 都市・地域開発

目 次

序 文

調査研究概要	i
都市・地域開発 開発課題体系全体図	v

都市・地域開発に対する効果的アプローチ概観（要約）.....	ix
--------------------------------	----

第1章 都市・地域開発の概況

1 - 1 都市・地域開発の現状	1
1 - 2 都市・地域開発の定義	2
1 - 3 国際的援助動向	3
1 - 4 わが国の援助動向	5

第2章 都市・地域開発に対する効果的アプローチ

2 - 1 都市・地域開発の目的	9
2 - 1 - 1 開発戦略目標の設定	9
2 - 1 - 2 都市・地域開発に対する効果的アプローチ	10
開発戦略目標1 地域開発	10
開発戦略目標2 都市開発	22

第3章 JICAの協力の方向性

3 - 1 基本的な考え方	33
3 - 2 重点課題	36
3 - 3 協力上の留意点	37
3 - 4 今後の検討課題	38

付録1 主な協力事例	
都市・地域開発関連案件リスト（代表的な事例）	41
付録2 主要ドナーの取り組み	
2 - 1 シティ・アライアンス	49
2 - 2 アーバン・マネジメント・プログラム	52
2 - 3 世界銀行（World Bank）	54
2 - 4 国連人間居住計画（UN-HABITAT）	55
2 - 5 アジア開発銀行（ADB）	58
付録3 基本チェック項目	61
付録4 地域別の現状	
4 - 1 東南アジア	63
4 - 2 東アジア	64
4 - 3 中央アジア・コーカサス	64
4 - 4 南西アジア	64
4 - 5 中東	65
4 - 6 アフリカ	65
4 - 7 中米・カリブ地域	66
4 - 8 南米地域	66
4 - 9 大洋州地域	67
4 - 10 ヨーロッパ地域	67
付録5 効果的アプローチの活用に向けて	
参考 図A 5 - 1 効果的アプローチの体系図と開発調査の調査項目の関係図	70
参考 図A 5 - 2 タイ・バンコク市都市環境改善計画調査と効果的アプローチの関係整理	71
参考 図A 5 - 3 都市開発分野プログラム・アプローチ例	72
引用・参考文献・Webサイト	73
用語・略語解説	75

調査研究概要

1. 調査の背景・目的

本調査研究は2001年度に開始された調査研究「国別・課題別アプローチのための分析・評価手法」のフェーズ4であり、課題別アプローチの強化を通じて国別アプローチの強化を図ることを目的としている。フェーズ1から3では11の開発課題¹について課題を体系的に整理し、効果的なアプローチ方法を明示するとともに課題体系図に基づいたJICA事業のレビューを行い、その成果を「開発課題に対する効果的なアプローチ」報告書として取りまとめた。

他の課題についても同様の体系的整理を行うことへの要望が強かったことを受けて、JICA内関係部署との調整の結果、2004年度には「都市・地域開発」「運輸交通」「水質汚濁」「大気汚染」の4課題に対する体系的課題整理を行った。本報告書は、このうち「都市・地域開発」分野について取りまとめたものである。

本調査研究の成果の活用方法としては以下のことが想定されている。

- ・ JICA国別事業実施計画の開発課題マトリクスを作成・改訂する際の基礎資料とする。
- ・ プロジェクト形成調査や案件形成、プログラム策定の際の基礎資料とする。
- ・ プログラム評価や国別評価を行う際の基礎資料とする。
- ・ JICA役職員や調査団員、専門家などが相手国や他ドナーとの協議の場においてJICAの課題に対する考え方を説明する際の資料とする。
- ・ 分野課題データベースに格納し、課題に対する考え方やアプローチをJICA内で共有する。

2. 報告書構成²

報告書は3章から構成されている。第1章では開発課題への効果的なアプローチを考慮する前段としての基本的な認識を提示することを目的として課題の現状、定義、国際的援助動向、わが国の援助動向をまとめた。第2章では都市・地域開発で考える構成要素を開発課題体系図により網羅的に示し、その効果的なアプローチ及び留意すべき点、JICAにおける取り組み状況を解説している。第3章では、今後都市・地域開発の課題に取り組むうえでJICAが重点とすべき点、協力実施に際して留意すべき点をまとめている。付録では、参考資料としてJICA及び他のドナーの主要な協力事例、地域ごとの現状や案件検討に際して基本的にチェックすべき項目などを示した。

¹ 基礎教育、HIV/AIDS対策、農村開発、中小企業振興、貧困削減、貿易・投資促進、高等教育、情報通信技術、水資源、リプロダクティブヘルス、農業・農村開発。

² 調査研究の成果は課題別指針に活かすとの位置づけから、報告書の構成は今後作成される課題別指針の標準構成と整合するようにしている。

3. 開発課題体系図の見方

本調査研究では、それぞれの開発課題について下記のような開発課題体系図を作成し、課題に対する一般的なアプローチを網羅的に整理して示した³。この図は各開発課題の構成を横断的に俯瞰して全体像を把握し、問題解決に向けた方針、方向性及び協力内容を検討するためのツールとして作成したものである。

開発課題体系図（一部抜粋）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例
1. 地域開発	1 - 1 地域開発政策の策定	1 - 1 - 1 基礎資料の整備	地域現況の把握・分析 地形図の作成 GISデータの作成

* 「サブ目標達成手段の例」の、
○、△、□、◇、無印のマークはJICAの取り組み状況を表す。

○：JICAの協力事業の目標として具体的な投入実績のあるもの

△：JICAの協力事業のうちの一要素として入っているもの

□、◇、無印：JICAの協力事業において事業実績がほとんどないもの

なお、これらのマークはあくまでJICAの取り組み状況から投入実績の目安を示すために付したものであり、無印の項目が協力内容として不適切である、という意味ではないことに留意のこと。

上図の「開発戦略目標」、「中間目標」、「中間目標のサブ目標」は各開発課題をブレイクダウンしたものである。

開発課題体系図は、開発戦略目標からサブ目標達成手段の例までを網羅した全体図を巻頭に示した。また、各開発目標の解説部（第2章）にはJICA事業における活動例を含めた形で示し、協力事業の検討にあたって具体的なイメージを持てるようにした。

なお、開発課題体系図と国別事業実施計画の関係については、対象国・地域や課題によって取り扱う範囲、規模が異なるため、個別に検討することが必要である。

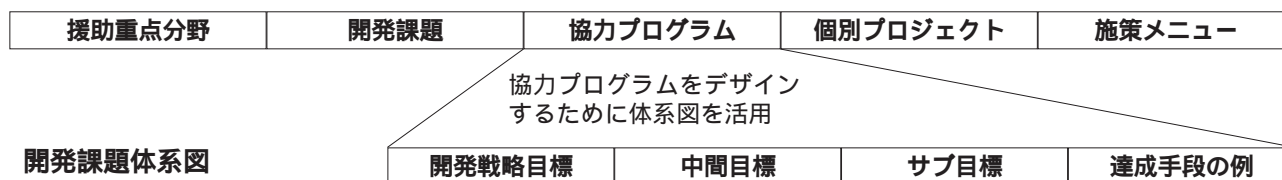
特に本課題については、他の課題とは違った整理をしていることに留意する必要がある。本課題の開発戦略目標では、大分類として「都市開発」と「地域開発」を設定し、また、中間目標についても構成要素を示しているに過ぎない（詳細は第2章2 - 1 - 1「開発戦略目標の設定」参照）。

「都市開発」、「地域開発」での開発戦略を策定するということは、そこに存在する様々な課題を包括的にプログラム化することが重要である。本課題体系図は「都市開発」及び「地域開発」を検討する際に考慮すべき一般的な課題群とその関係を示していることから、個別のプログラムを策定するときや国別事業実施計画の協力プログラム策定を行うときに参考となる。（参考事例として、付録5にプログラム・アプローチ例を掲載した。）

³ 現実には体系図のように課題を構成する因果関係は直線的ではなく、種々の要素が絡み合っている。本図は特定の切り口をもって体系化することで課題の全容を分かりやすく示すためのものである。

開発課題体系図と協力プログラムの関係

国別事業実施計画



* 本課題体系図では上述したように開発戦略目標としては大分類として「都市開発」、「地域開発」と設定しているに過ぎない。実際に協力プログラムを策定する際にはプログラム目標を単純に「都市開発」、「地域開発」と設定するのではなく、その都市や地域の特性・課題に応じてプログラム目標を設定する必要がある。

本課題体系図で示した中間目標 - サブ目標を協力プログラムの特性や課題に応じて横断的に選択し、全体バランスを踏まえてデザインすることがより良い協力プログラム形成につながる。

4. 実施体制（都市・地域開発）

本調査研究では、課題別に担当グループを結成して原稿を作成するとともに、全体研究会では他の課題のタスクの原稿の検討も行い、相互に進捗・内容を確認しつつ検討作業を進めた。また、調査研究の中間ドラフトに対しては本部内各部、在外事務所、専門家、国際協力専門員などからもコメントを得て、それらを反映させたうえで最終報告書を作成した。

タスクフォース

中村 明	社会開発部	第三グループ	グループ長（運輸交通兼）
菅野 祐一	社会開発部	第三グループ	都市・地域開発チーム兼運輸交通第二チーム チーム長（運輸交通兼）
三條 明仁	社会開発部	第三グループ	都市・地域開発チーム（運輸交通兼）
後藤 哲司	社会開発部	第三グループ	都市・地域開発チーム ジュニア専門員（運輸交通兼）
石山 行陽	社会開発部	第三グループ	都市・地域開発課題支援ユニット（運輸交通兼）
宮田 伸昭	調達部	コンサルタントグループ	コンサルタント契約第一チーム チーム長（運輸交通兼）
前川 憲治	アジア第二部	東アジアチーム	主査（運輸交通兼）（2004年10月まで）
松本 重行	無償資金協力部	業務第一グループ	水・衛生チーム

執筆協力者

小山 伸広	国際協力専門員（運輸交通兼）
保科 秀明	国際協力専門員（運輸交通兼）
鈴木 正彦	国際協力専門員
不破 雅実	社会開発部 調査役（運輸交通兼）
大木かおり	社会開発部 第三グループ 都市・地域開発課題支援ユニット
阿部 朋子	社会開発部 第三グループ 運輸交通課題支援ユニット（運輸交通兼）
城後 倫子	理事長室 秘書役チーム

氏家 陽子 アジア第一部 第一グループ フォローアップチーム ジュニア専門員
尾澤 潤一 経済開発部 技術審議役
大村 紋子 無償資金協力部 業務第一グループ 教育チーム ジュニア専門員
渡辺 泰介 国際協力総合研修所 管理グループ 管理チーム チーム長
佐々木貴代 JICA東京 業務グループ 社会開発チーム

課題別指針タスク

村上 博信 企画・調整部 企画グループ 事業企画チーム

事務局

上田 直子 国際協力総合研修所 調査研究グループ 援助手法チーム チーム長
近藤 整 国際協力総合研修所 調査研究グループ 援助手法チーム
山本 靖子 国際協力総合研修所 調査研究グループ 援助手法チーム JICE研究員

所属は2005年3月現在。

人事異動などによりタスクを離れた場合には、その時点での所属を示す。

フェーズ4の他の課題（運輸交通、水質汚濁、大気汚染）のタスクについては当該課題の報告書を参照。

都市・地域開発 開発課題体系全体図（1）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例
1. 地域開発	1-1 地域開発政策の策定（地域開発政策）	基礎資料の整備	地域現況の把握・分析 地形図の作成 GISデータの作成
		地域開発戦略の策定	人口・開発フレームの策定 社会経済フレームの策定 土地利用計画の策定 インフラ整備計画の策定 参加型地域開発計画の推進 地域開発戦略（戦略ビジョン）の策定
	1-2 地域経済開発の促進（経済開発）	地元産業の振興	地場産業の育成・振興 地元産業・サービス業の活性化 農林水産業・工業の再活性化・振興 * 課題別指針「中小企業振興」参照 * 課題別指針「貧困削減」「2. 貧困層の収入の維持・向上」参照
		投資促進のための制度整備	外部産業の誘致 外部産業の誘致のための法・制度の整備 観光関連産業の振興 * 課題別指針「貿易・投資促進」参照
		経済活動を支えるインフラの整備	産業団地の整備 経済インフラ（道路、橋梁、港湾、鉄道、空港、発電所、送配電設備、ガスパイプライン、電気通信施設、灌漑施設など）の整備促進 * 今後、策定予定の課題別指針「産業基盤制度」との連携が必要
	1-3 地域における基礎的 生活分野の改善（社会開発）	必要不可欠な社会インフラの整備	社会インフラ（上下水道、学校、医療施設など人々の日常生活に不可欠な設備・施設）の整備 地域の公的サービス拠点（保健医療、教育など）の地域ネットワークの形成 * 課題別指針「貧困削減」「3. 貧困層の基礎的 生活の確保」参照
		コミュニティ・アプローチの強化	コミュニティ活動の支援・強化 地域のコミュニティ活動のネットワークづくり * 今後、策定予定の課題別指針「コミュニティ開発」との連携が必要
	1-4 地域の環境保全と 防災対策の推進（環境 保全と防災）	自然環境の保全と回復	森林資源の保全と回復 河川環境の保全と回復 生態環境・生物環境の保護 海岸地域の環境保全と回復 文化資源、歴史資源の保護 * 今後、策定予定の課題別指針「自然環境保全」との連携が必要
		大気汚染、水質汚濁などの生活公害、産業公害の防止	生活公害、産業公害の防止対策の推進 地域単位の廃棄物管理システムの推進 * 今後、策定予定の課題別指針「大気汚染」、「水質汚濁」、「産業廃棄物処理」との連携が必要
		防災対策の推進	自然災害に強い地域づくりの推進 * 今後、策定予定の課題別指針「災害対策（防災）」との連携が必要
	1-5 地域開発のキャパ シティ・ディベロッ PMENT	地域開発の計画策定・実施体制の強化	開発計画関連の法制度の整備 地方自治体の行政能力の向上 地域開発推進のためのマニュアル作成 統計資料の整備、定期的な更新システムの構築 GIS（地理情報システム）の構築、地形図の作成 地域開発計画策定における住民参画の推進 * 今後、策定予定の課題別指針「民主化・ガバナンス」との連携が必要
		地方分権への対応	地方分権関連法案・制度づくり 地域開発財源制度の整備 * 今後、策定予定の課題別指針「地方分権化」との連携が必要
		地域間連携の強化	自治体連合などの横断的な組織づくり及びその強化 クロスセクターの取り組み強化
		人材の育成	地域開発に係る人材の育成（量の強化） 地域開発に係る人材の質の向上（質の強化）

都市・地域開発 開発課題体系全体図（２）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例
2. 都市開発	2-1 都市開発政策の策定	基礎資料の整備	都市現況の把握・分析 地形図の作成 GISデータの作成
		総合的、長期的な都市開発政策の策定	人口・開発フレームの設定 都市の開発ビジョン・開発戦略の策定 都市開発計画マスタープランの策定
		多様な都市課題への対応	環境まちづくり計画の策定 防災まちづくり計画の策定 福祉のまちづくり計画の策定 観光のまちづくり計画の策定 雇用機会の拡大のためのまちづくり計画の策定
		都市間連携の強化	都市圏自治体連合などの横断的な組織づくり及びその強化 効率的な都市運営のための都市間協力の推進
	2-2 土地利用計画の策定	適正土地利用への誘導	土地利用計画の策定 用途地域などの設定 開発許可制度の策定 土地所有制度、土地などの登記制度の策定支援 土地利用誘導策の設定（用途地域の見直し、建築形態規制の緩和、各市町村による土地利用計画策定、税の減免、補助金など）
		都心部問題の防止・解消	都心部などの商業拠点・都市拠点の開発の推進 旧市街地の再開発による良好な都市環境形成
		2-3 総合的都市インフラの整備	運輸・交通環境の改善
	2-3 総合的都市インフラの整備	上下水道、下水道、衛生環境の改善	上下水道・環境施設の計画・整備促進 *課題別指針「水資源」（策定中）との連携が必要
		エネルギー環境の改善	エネルギー施設の計画・整備促進 *今後、策定予定の課題別指針「エネルギー供給」との連携が必要
		情報通信環境の改善	情報通信環境の改善 *課題別指針「情報通信技術」との連携が必要
		その他都市に必要なインフラ環境の改善	その他インフラ施設の計画・整備促進 土地利用規制による都市施設整備を実現する事業手法の導入（土地区画整理事業など）
	2-4 居住環境の改善	既存市街地の居住環境改善	密集住宅市街地地域の環境改善調査及び計画の策定（不良住宅の除去、道路や公園などの基盤の整備、従前居住者の受け皿となる改良住宅の建設など） 土地利用計画、土地区画整理、地区計画、建築協定の制定 土地制度の改善・整備 建築基準の整備、住宅の質向上のための調査研究・技術指導 民間宅地開発業者、建築業者に対する規制、指導体制整備 公的機関による住宅の直接供給 住宅金融制度の整備
		貧困地区居住環境の改善	土地使用権制度の策定（居住者による土地取得の支援） 住居の改善 コミュニティグループへの融資（マイクロファイナンス）
	2-5 都市の環境保全と防災力強化	環境負荷の低減	大気汚染対策 水質汚濁対策 廃棄物対策
		（緑地・水辺などの）都市アメニティの整備促進	緑地・水辺環境の整備 景観ガイドラインの策定 公園計画・整備 歴史・文化資源の保全・活用
		都市防災力の強化	都市施設の防災構造化促進 防災センターなどの都市防災施設（消火活動、救出救命活動に必要な資機材倉庫、耐震性防火水槽、集会避難施設）の整備 災害対策（disaster management）の計画・運用支援 建物の不燃化促進

都市・地域開発 開発課題体系全体図（3）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例
	2 - 6 都市管理能力の強化	都市開発の計画・実施体制の確立・改善	中央政府の地方自治体サポート機能の強化 都市公共事業所管機関間の協力体制強化 都市施設の効率的運営の仕組みづくり（地方自治体間の調整） 都市開発に係る住民・民間セクター参画の推進 都市開発・土地関連の法制度の整備 （法定都市計画外の）改善型まちづくりを促進する環境整備 都市開発の財政強化
		基礎情報・資料の更新・普及	関係組織間の情報公開・共有体制の整備 情報・データの整備・更新システムの構築 都市開発に係る住民・民間セクターに対する情報公開促進
		都市開発の多様な課題に対応した人材育成・技術力育成	課題に対応する人材・非政府組織の育成 技術者・教育者・アドバイザーの育成 人的資源ネットワークの構築 高等教育制度、技術者資格制度の整備、関連施設の整備

：「サブ目標達成手段の例」がプロジェクトの目標もしくは一活動として含まれるプロジェクトがある場合
 ：「サブ目標達成手段の例」が開発調査や開発計画の一項目として含まれるプロジェクトがある場合
 無印：実績が全くない、もしくは短期専門家や企画調査員のための派遣の場合

都市・地域開発に対する効果的アプローチ概観（要約）

1．都市・地域開発

1-1 都市・地域開発の現状

2000年、全世界の総人口は61億人で、この50年間で2.4倍に増加した。

特に開発途上国では人口増加、都市化の進展の度合いが大きく、1950年に途上国では世界の都市人口の40%近くが集中していたものが、2030年には世界の都市人口の80%が途上国に集中すると予測され、今後も途上国での急激な都市化が進むと考えられる。

急激な都市化の進展に対して、適切な土地利用、都市基盤整備、都市施設整備が追いつかず、都市の住環境の悪化、交通混雑、治安の悪化、スクオッター/スラムの発生などの様々な問題を引き起こしている。大都市は国土・地域の中心核としての役割も担っていることから、これらの都市問題発生により、都市機能の麻痺や都市サービスの低下が起こり、さらに地域社会や国家の経済・産業の発展の停滞につながる事態も危惧される。つまり、都市の問題がより広い範囲に拡大し、都市の周辺地域を含む地域全体や全国の問題に発展する恐れもある。

都市の周辺地域や地方部での地域経済の衰退、社会基盤整備の遅れが都市部に悪影響を及ぼす恐れもある。停滞する地方部の現状を放置すれば、地方の停滞が一層深刻化するとともに環境悪化などを引き起こしたり、地方の停滞が全国レベルの活力低下につながる事態も考えられる。

都市部と地方部はそれぞれ独立して存在しているわけではなく、都市部での「集中と拡大」と地方部での「流出と停滞」の問題は密接に関連しており、都市部と地方部の問題を相互に関連づけて、地域の視点で問題を解決していくことが必要である。

そのため都市と地方部の問題をそれぞれ単独に捉えるのではなく、それぞれを含んだ範囲、つまり、地域という枠組みで複合的、包括的に理解し、問題解決のアプローチを考えていくことが必要である。

1-2 都市・地域開発の定義

都市・地域では様々な都市・地域問題が発生しているが、地域ニーズが多様化するなかで個別的な問題解決型の協力では対応しきれないものも多い。それらの問題に対しては、都市・地域といったある特定の範囲で面的に捉え、対応していく必要がある。

都市及び地域は伝統・文化・宗教・人種構成など様々な面で多様であり、対象とする都市及び地域の特性を重視して協力を考えていくことが必要である。

都市・地域開発の目的は、究極的には「より豊かな生活環境の創出」であり、他の開発課題と比較した場合、経済・社会・環境・制度など幅広い領域を含むクロスセクターのアプローチが求められる、行政（中央/地方）、民間事業者、住民、NGOなどの多様なステークホルダーが存在する、という点に着目してそれぞれの役割に合った都市・地域開発を進めていくことが重要である。

このように、都市・地域開発は個別の施設整備で問題の解決を図るのではなく、都市・地域に存在する様々な事象を都市・地域といったある特定の範囲で面的に捉え、総合的なアプローチにより経済的・社会的開発を図ることで、都市・地域住民の生活水準の向上、安全を確保し、ひいてはその周辺地域及び国全体を発展させることを目指すことが求められる。

1-3 国際的援助動向

途上国の都市化が加速し、都市問題が一層深刻化する状況のなか、1970年代以降国連が中心となり、国際的な開発戦略目標が設定されてきた。都市・地域開発に関する重要な国際的会議及び宣言は以下の

とおりである。

- 第2回国連人間居住会議 (Habitat) (1996年)
- ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals) (2000年)
- 持続可能な開発に関する世界サミット (2002年)
- (World Summit on Sustainable Development: WSSD)
- シティ・アライアンス (Cities Alliance) によるCDSとCWS (1999年)

1 - 4 わが国の援助動向

2005年、日本国政府は「政府開発援助に関する中期政策」を発表した。このなかでは、まず、「人間の安全保障」の視点について言及している。そして、「貧困削減」、「持続的成長」、「地球的規模の問題への取り組み」、「平和の構築」などを重点課題として示し、最後に「効率的、効果的な援助の実施に向けた方策」を掲げている。重点課題のアプローチ及び具体的取り組みのなかで、特に都市・地域開発分野に関連する項目として以下に言及している。

- ・「貧困削減のためのアプローチ及び具体的取り組み」：基礎的社会サービスの拡充、
均衡のとれた発展
- ・「持続的成長のアプローチ及び具体的取り組み」：経済社会基盤の整備、政策立案・制度整備
- ・「平和構築」：紛争後の復興支援、中長期的な開発支援、一貫性のある支援、
政府に対する支援と地域社会に対する支援の組み合わせ

2 . 都市・地域開発に対する効果的アプローチ

2 - 1 開発目標

「都市開発」と「地域開発」とではアプローチが異なるという基本認識の下、本報告書においては、それぞれに分けて取り扱うこととする。また、開発対象範囲の広さに着目し、まず「地域開発」を取り上げ、続いて「都市開発」について述べることとする。

「地域開発」及び「都市開発」は、多面的で複合的な課題に取り組むため、問題解決のための様々な「要素」を各課題に応じて組み合わせ、最適で包括的なアプローチとして整えることが求められている。

従って、本課題別指針の開発課題体系図では、「地域開発」及び「都市開発」そのものを「開発戦略目標」(領域)として設定し、同目標を達成するために考えうるアプローチ群を構成要素として「中間目標」以下に分解して、ツリー状に整理することとする。

2 - 2 都市・地域開発に対する効果的アプローチ

開発戦略目標 1 地域開発

本報告書で取り扱う「地域開発」に対する効果的なアプローチの狙いどころとしては、的確に課題を捉え、複合的に絡み合った問題を解きほぐすことによって、中長期的な視野に立脚した地域発展のシナリオ及び具体的な全体計画を描き、それを担保する体制を築くことにある。

従って、「地域開発」を構成する「要素」としては大きく次の3つが挙げられる。

- 開発シナリオの策定
- シナリオを具体化した「全体計画」の策定
- 全体計画を実施する体制の構築・強化

さらに「全体計画」については、開発の段階・深度・ニーズに応じて次の3つに分ける。

- 開発をより促進あるいは波及させることを目標とする地域経済の発展とその活性化をメインに据えた「経済開発」
- 開発に向けて地域発展の基盤を固めることを目標とする、基礎インフラ整備などをメインに据えた「社会開発」
- 開発に伴い生じる環境への負荷を最小限にとどめると地域の安全確保を目標とする、自然環境保全などをメインに据えた「環境保全・防災」

以上より、「要素」としての「中間目標」としては次の（１）～（５）が設定される。

（１）地域開発政策の策定

「地域開発」では、より広範かつ面的な視点で将来の開発のシナリオ、将来のあるべき姿を明確にし、そのビジョンに向かって開発を進めることが重要である。

（２）地域経済開発の促進（経済開発）

地域の人々の豊かな生活を実現するためには、地域経済の活性化と発展が重要である。

（３）基礎的生活分野の改善（社会開発）

開発途上国の様々なプロジェクトや事業などでは、現在発生している問題や課題に対して、地域経済の活性化と同時に、貧困層の生活改善を含む基礎的生活分野の改善による地域の人々の生活レベルの底上げも重要である。

（４）地域の環境保全と防災対策の推進（環境保全・防災対策）

「地域開発」では自然環境と調和した開発を進めること、また、地域の環境保全、回復、さらには防災機能の強化も重要である。

（５）地域開発のキャパシティ・ディベロップメント（実施体制の構築・強化）

上記の各目標を実行していくためには、地域開発に係る行政機関をはじめとする関係機関の能力強化、地域開発を推進していくための制度づくり、人材育成も必要である。

開発戦略目標 2 都市開発

地域開発が地域振興、地域格差の是正を目標にするという特徴があるのに対し、都市開発は都市に内包する様々な開発要素を適切にコントロールするという視点に重点をおくことが必要である。

都市開発における最大の課題は「集中し拡大する都市域（都市圏）を適切に管理し、より健全な生活環境を維持・回復・創出する」ことで、その「要素」は大きく以下に分けられる。

- 都市開発政策・開発計画の策定
- 都市開発政策・計画の実効化

さらに、「政策・計画の実効化」については、都市開発の構成及びそれを執行する要素として、次の5つに分ける。

- 健全な都市空間を目指した「土地利用計画の策定」
- 都市の発展と生活水準向上のための「都市インフラの整備」
- 健全な生活空間のための「居住環境の改善」

- 都市の安全性と持続的発展のための「都市の環境保全と防災力強化」
- 持続的な都市マネジメントのための「能力強化」

以上より「要素」としての「中間目標」としては次の（１）～（６）が設定される。

（１）都市開発政策の策定

都市開発においては、クロスセクターの取り組みが必要とされる都市問題を、行政（中央／地方）、民間、住民、NGOなどの多様なステークホルダーの間で、コンセンサスを形成しながら解決していくことが求められている。「都市開発政策の策定」は、多様なステークホルダー間における基本的なコンセンサス形成の結果を示すものとして重要である。

（２）土地利用計画の策定

都市においては多種多様な要素が“集中する”という状況を考えると、それぞれの要素が適切に配置されるような管理が必要である。健全な都市空間の形成のために、土地利用規制・誘導は、都市計画における最も基本的かつ重要性の高い要素である。

（３）総合的なインフラの整備

都市に生活する人々が健全かつ安全な生活を送り、効率的な経済活動を行うため基盤としてインフラの整備が必要不可欠である。都市インフラは長期にわたって都市空間を構成するものであり、都市全体の中長期的な開発戦略に整合した施設整備を進めることが重要である。

（４）居住環境の改善

居住環境は人間の生活にとって基本的なニーズ（BHN）の一つである。特に市街地においては高密度な人口集中が起きているため、必要なインフラや住居を供給したり、低所得層の居住地区に見られる劣悪な居住環境（スラム）を貧困対策の視点から改善していくことが重要である。

（５）都市の環境保全と防災力強化

都市の持続性を確保し、都市環境の質の向上を図るために、先進国では「環境共生都市（エコシティ）」などにより、環境負荷の軽減などによる環境の質の向上を目指す考え方が提唱されている。また、都市住民の健康と安全を守るという基本的な観点から、公害対策や防災力の強化を目標とすることは重要である。

（６）都市開発管理能力の強化

都市開発の里程碑として策定した開発政策を実効的にするために、それら政策を都市の変化に応じて適切に運用されることは重要である。

住民を含む都市計画・都市開発関係者の能力・オーナーシップが向上し、組織レベルを超えた制度・仕組みが整備され、それらが総体として発揮されることが重要である。

３．JICAの協力の方向性

３ - １ 基本的な考え方

都市・地域開発課題の重点課題を考えるうえでは、JICAの基本方針を踏まえ、「人間の安全保障の視

点を踏まえた都市・地域開発の推進」、「投入のベストミックスの推進」、「他の国際協力との協調・連携の推進」、「将来像を具現化するためのシナリオづくり」を基本的な考え方において協力の枠組みを形成する必要がある。

3 - 2 重点課題

(1) 総合・包括的なアプローチ

都市・地域開発においては総合・包括的なアプローチを進めることが重要である。総合・包括的アプローチとして以下のものがある。

「対象地域のニーズや課題に応じた構成要素の総合による包括的なアプローチ」

体系図で示した中間目標を構成要素として効果的に組み合わせ、最適で包括的なアプローチをとることが重要である。

「都市開発と地域開発を総合するアプローチ」

都市を含む広い地域を見据え、総合的な視点で都市開発・地域開発を考えていく必要がある。また、都市部と地方部の関係に留意して開発を考えていく必要がある。

「トレードオフ関係にある諸要素のバランスに配慮した総合的アプローチ」

開発や環境、経済発展や貧困など様々な要素を配慮しながらバランスを適切に維持しつつ発展を促進する視点が必要である。

(2) キャパシティ・ディベロップメントの重視

効果（成果）重視の観点から、都市開発、地域開発ともに「キャパシティ・ディベロップメント」を重視することが必要である。また、開発計画の立案のあとの社会情勢やニーズの変化に柔軟に対応できる都市・地域社会システムづくりも重要である。

(3) 地域開発アプローチにおける重点事項

地域開発では地域間格差の是正を目指し、「経済開発」、「社会開発」、「環境保全」間のバランスを重視しながら地域開発を推進するとともに、地域住民を中心ににおいた地域発展を目指すことが重要である。

(4) 都市開発アプローチにおける重点事項

都市開発では都市への負のインパクトの抑制を目指し、「土地利用の誘導・規制」、「都市インフラの整備」、「居住環境の改善」、「環境保全と防災」のバランスを重視しながら都市開発を推進することが重要である。また、都市開発では住宅や都市公共サービスなど都市特有の個別課題も存在し、それらの個別要請の協力にも対応することが重要である。

3 - 3 今後の検討課題

都市・地域開発分野におけるJICAの取り組みの成果を高め、より効果的、効率的に事業を進めるために、都市・地域開発課題タスクとして以下の検討課題が存在する。

(1) 課題体系と重点事項の継続的検討

案件のモニタリングや案件終了後の成果を検証し、課題体系図の更新・改善を継続することが必要である。

(2) 人間の安全保障の視点を踏まえたさらなる協力のあり方検討

人間の安全保障の視点をどのように協力に組み入れていくかの検討とともに、わが国が有している復興支援などの経験・知識・技術をより有効に活用できるような方法の検討が必要である。

(3) キャパシティ・ディベロップメントの検討

国際機関・ドナー諸国の事例研究を含め、制度能力強化・人材育成の効果的・効率的な手法を検討することが必要である。

(4) 参加型アプローチ手法の検討

地域が主体的に開発に取り組んでいくためには多様なステークホルダーによる参加型アプローチが重要な役割を担っていることから、その効果的・効率的な進め方を検討することが必要である。

(5) 望ましいインプットの検討

協力形態の多様化が進むなかで、その変化に応じた適正なインプットのあり方と成果の評価手法を検討することが必要である。

第1章 都市・地域開発の概況

1 - 1 都市・地域開発の現状

(1) 都市化の進展

全世界の2000年の総人口は61億人で、この50年間で2.4倍に増加している。また、都市化率（都市に居住する人口が総人口に占める割合）も1950年29.7%から2000年47.0%と17.3ポイント増加している。これは世界の人口の半分近くが都市に居住していることを意味している。国連の都市人口推計によると、2030年には世界の都市化率は約60%¹になると予測されている。

途上国での急激な都市化の進展

特に開発途上国での人口増加、都市化の進展の度合いが大きく、1950年には世界の都市人口の40%近くが途上国に集中し、2030年にはその80%が途上国に集中すると予測され、今後も途上国での急激な都市化は継続すると考えられる。

都市化の進展の主な要因としては、都市人口の自然増、農村から都市への人口移動、農村の都市化などが挙げられる。都市化そのものは正と負の両方の効果を併せ持つもので、それらは都市の成熟度、経済社会状況、社会基盤の整備状況、自然条件などにより左右される。

先進国は都市の発展が国全体の発展につながった経験をもち、また、都市化の経験をもとに地方が魅力ある拠点づくりに熱心に取り組むようになった例も多数存在する。

急激な都市化による様々な都市問題の発生

(2) 都市・地域問題の発生

しかし、一方で急激な都市化の進展は、適切な土地利用、都市基盤整備、都市施設整備が追いつかず、都市の住環境の悪化、交通混雑、治安の悪化、スクオッター/スラムの発生などの様々な問題を引き起こしている。大都市は国土・地域の中心核としての役割も担っていることから、これらの都市問題発生により、都市機能・サービスの低下・麻痺を誘発し、さらに地域社会、国家の経済・産業の発展の停滞につながる事態も生じている。つまり、都市の問題がより広い範囲に拡大し、都市の周辺地域を含む地域全体や全国レベルの問題にまで発展するケースも存在している。

都市の周辺地域や地方部での地域経済の衰退、社会基盤整備の遅れが都

¹ 加藤（2001）p. 31

都心部での「集中と拡大」と地方部での「流出と停滞」は密接に関係

市部に悪影響を及ぼすケースもある。停滞する地方部の現状を放置すれば、地方の停滞が一層深刻化するとともに環境悪化などを引き起こす事態も発生している。さらに、地方の停滞が全国レベルに拡大する恐れもある。

都市部での「集中と拡大」と地方部での「流出と停滞」の問題は密接に関連しており、都市部と地方部の問題を相互に関連づけて地域の視点で問題を解決していくことも必要である。

このように、都市部と地方部はそれぞれが独立して存在しているわけではなく、相互に関係、影響を及ぼしている。そのため都市の問題、地方部の問題をそれぞれ単独の事象として捉えるのではなく、それぞれを含んだ範囲、つまり、地域という枠組みで複合的、包括的に問題解決のアプローチを考えていくことが必要である。

また、近年、多くの開発途上国でより地域の問題やニーズに対応するため地方分権化を推進しており、地域間の均衡ある発展に向けた開発に取り組んでいくことが重要である。

以上のことから、本報告書では都市・地域開発を一つの課題として取り上げ、そのための協力のあり方を考えていくこととする。

1 - 2 都市・地域開発の定義

(1) 都市、地域とは

国、社会によって都市・地域の定義、解釈は様々であるが、ある特定の場所・領域を示す範囲と考えることができ、特に、都市については「人間が多数集まって定住し、その結果、人口密度が極めて高いエリア」や「経済的・政治的・文化的、主要交通路の中心点」として捉えることができる。また、地域という用語については都市部との対比による農村（漁村、山村含む）を指す定義も存在するが、JICAの『開発課題に対する効果的アプローチ 農業・農村開発』において既に「農村」の定義²が存在し、かつ農村開発の協力のあり方を既に示していることから、本報告書では「地域とは、都市や農村などを含む広いエリア」と捉えることとする。

(2) 都市・地域開発の定義

都市・地域では様々な都市・地域問題が発生しているが、それらの問題は様々な事象が複雑かつ相互に影響し合っている。また、地域ニーズが多様化するなかで個々の問題解決型の協力では対応しきれないものも多く存在しており、それらの問題に対しては、都市・地域といったある特定の範

² 国際協力機構 国際協力総合研修所（2004）p. 5

圏で面的に捉え、対応していく必要がある。

また、途上国における都市及び地域は伝統・文化・宗教・人種構成など様々な面で多様であり、対象とする都市及び地域の個別性を重視して協力を考えていくことが必要である。

都市・地域開発の目的は「より豊かな生活環境の創出」であり、他の開発課題と比較した場合、経済・社会・環境・制度など幅広い領域を含むクロスセクターのアプローチが必要であり、行政（中央／地方）、民間事業者、住民、NGOなどの多様なステークホルダーが存在する点に着目して進めていくことが重要である。

また、開発援助においては人々を中心に据えることが重要で、都市・地域開発の受益者はその都市・地域の住民であり、また、開発を進めることにより正の影響を受ける周辺の人々も含まれる。

このように、都市・地域開発は個別の施設整備で問題の解決を図るのではなく、都市・地域に存在する様々な事象を都市・地域といったある特定の範囲で面的に捉え、人々の潜在的能力を發揮させ、総合的なアプローチにより経済的・社会的開発を図ることで、都市・地域住民の生活水準の向上、安全を確保し、ひいてはその周辺地域及び国全体を發展させるものと考えられる。

1 - 3 国際的援助動向

(1) 国際的宣言

途上国の都市化が加速され、都市問題が一層深刻化する状況のなか、国連が中心となり、国際的な開発戦略目標が設定されてきた。都市・地域開発に関する重要な国際的会議及び宣言は以下のとおりである。

1) 第2回国連人間居住会議³ (Habitat)

この会議は1996年6月にトルコ・イスタンブールで開催され、都市を中心とする人間居住についての課題・政策・取り組みを含む包括的な宣言である“Habitat Agenda”が採択された。その目標は「持続的発展を可能とする人間居住の将来像を示し、すべての人が人間としての威厳を保ち、健康・安全・幸福で、希望に満ちた生活を送ることができるような住居を世界と共に造り上げること」としている。さらに2001年6月にはそのレビュー会合がニューヨークにて開催され、Habitat以降、

³ 1976年、第1回国連人間居住会議がバンクーバーで開催された。その2年後に、国連総会に基づき国連人間居住センター（2002年より国連人間居住計画（UN-HABITAT）に改組）がケニアのナイロビに設立され、都市化と居住の問題への取り組みが行われてきた。

都市化が進み、貧困が課題となるなかで、“Habitat Agenda”の重要性が再確認された。さらに、そのレビューを継続することが決定された。

2) ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs)

2000年9月、ニューヨークにおいて、国連加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標を示し、国連ミレニアム宣言を採択した。2015年までに達成すべき8つの目標が提示されたが、そのうち、目標7として「環境の持続可能性の確保」が示され、さらにターゲット11では「2020年までに最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する」としている。

3) 持続可能な開発に関する世界サミット

(The World Summit on Sustainable Development: WSSD)

WSSDは、2002年8～9月、南アフリカ共和国ヨハネスブルグで開催された。本会議において「環境と開発を両立させるため、限りある資源を効率的かつ公平に共有することを目的とし、大都市問題への取り組みを強化する」とするヨハネスブルグ宣言が採択された。

(2) 国際的プログラム

こうした国際的宣言に基づき、国連をはじめ各ドナーは都市・地域開発関連で多くのプログラムを提供している。そのうち、代表的プログラムは以下の通りである。

1) シティ・アライアンス (Cities Alliance)⁴によるCDSとCWS

UN-HABITAT、世界銀行などが中心となり1999年に設立されたシティ・アライアンス (Cities Alliance) は、会議・ワークショップ・調査からなる知識普及活動である。各都市と開発パートナー国との連帯により、都市貧困層の生活環境の改善と、環境的に健全な都市の社会経済活力の増進を目指し、過去4年間で25カ国80都市をサポートしてきた。

シティ・アライアンスは2つの戦略を提示しているが、そのうちCDS (City Development Strategies) は地方政府の活動を指導・支援することによって行政の技術・能力・意識の向上を図るアプローチであり、都市ガバナンス・マネジメントの改善、経済成長・雇用の拡大・投資の増大、貧困削減を目的としている。また、CWS (Cities without Slum) では「2020年までに少なくとも1億人のスラム居住者の生活改善を図る」というミレニアム開発目標に基づき、スラム・アップグレード・アクシ

⁴ Cities Alliance Webサイト参照。

ョン・プランを策定し、スラム改善に取り組んでいる。

2) アーバン・マネジメント・プログラム (UMP)⁵

UN-HABITAT、国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP)、世界銀行によって1986年に設立された都市セクターにおける国際的技術支援プログラムである。重要分野を都市貧困削減、都市環境管理、参加型都市統治とし、政策・行動計画の策定を支援している。58カ国140都市をカバーするネットワークを有し、参加者に対して、都市マネジメントに関する国際会議や情報共有の場を提供している。

1 - 4 わが国の援助動向

(1) わが国の援助方針

わが国の援助は「政府開発援助大綱 (旧ODA大綱)」(1992)、「政府開発援助に関する中期政策」(1999)、「政府開発援助大綱 (新ODA大綱)」(2003)に基づいて行われてきた。これらのなかでは、特に「都市・地域開発分野」での援助の方向性について明示はなされていないが、2003年の「新ODA大綱」⁶では、その重点課題として、貧困削減、持続的成長、地球規模の問題への取り組み、平和構築が掲げられた。

2005年には新たに「政府開発援助に関する中期政策」⁷が発表された。このなかでは、まず、「人間の安全保障」の視点について言及している。そして、「貧困削減」、「持続的成長」、「地球的規模の問題への取り組み」、「平和の構築」を重点課題として示し、最後に「効率的、効果的な援助の実施に向けた方策」を掲げている。重点課題のアプローチ及び具体的取り組みのなかで、特に都市・地域開発分野に関連する項目として以下に言及している。

- ・「貧困削減のためのアプローチ及び具体的取り組み」：
基礎的社会サービスの拡充、均衡のとれた発展
- ・「持続的成長のアプローチ及び具体的取り組み」：
経済社会基盤の整備、政策立案・制度整備
- ・「平和構築」：紛争後の復興支援、中長期的な開発支援、一貫性のある支援、政府に対する支援と地域社会に対する支援の組み合わせ

⁵ UMP Webサイト参照。

⁶ 「新ODA大綱」(2003年8月)では「(1) 開発途上国の自助努力支援」、「(2) 人間の安全保障の視点」、「(3) 公平性の確保」、「(4) 我が国の経験と知見の活用」、「(5) 国際社会における協調と連携」を基本方針として掲げている。外務省「ODA大綱」Webサイト参照。

⁷ 外務省「政府開発援助 (ODA) 中期政策」Webサイト参照。

(2) JICAの援助動向

わが国のこうした方針に基づいて、JICAは国際協力を行ってきたが、その内容は、技術協力プロジェクト、開発調査、技術研修が主体であり、都市・地域開発分野における技術協力もこれらの枠組みのなかで実施されてきた。

1) 技術協力プロジェクト

JICAでは、1993～2003年度に616件の技術協力プロジェクトが実施されており、そのうち、都市・地域開発に該当すると考えられる案件は11件(1.8%)と低い割合である。また、そのなかで最も多いのは地域総合開発計画の7件である。

地域別ではアジアの7件が最も多く、次いでアフリカの5件となっている。さらに、国別ではインドネシアの3件、ケニアの3件が多い。

2) 開発調査

1980～2003年度には1,976件の調査が実施されたが、このうち都市・地域開発に該当すると考えられる案件は125件⁸(6.3%)となっている。また都市・地域開発と関連が深いと思われる開発調査案件は598件あり、そのうち道路が141件、港湾が98件ある。都市・地域開発分野では測量・地図(34%)が最も多く、次いで総合地域開発計画(31.2%)が続いている。調査種類については、測量・地図はすべて基礎調査であり、総合地域開発計画ではマスタープラン(M/P)が大半を占めている。

地域別にみると、アジアが最も多く、全体の50%を占め、次いでアフリカ(17%)、中南米(17%)が続いている。国別ではインドネシアで14件、タイ11件、フィリピン11件などとなっている。

3) 技術研修事業

1988～2003年度には21,963件の技術研修事業が行われてきたが、そのうち都市・地域開発分野の占める割合は4.9%で、1,087件の研修事業が行われている。分野別では総合地域開発計画(23.7%)が最も多く、次いで社会基盤一般(20.1%)となっている。

⁸ JICAの過去の開発調査においては「都市・地域開発」の定義が明確になされていなかったため、ここでは「開発計画一般」、「総合地域開発」、「公益事業一般」、「社会基盤一般」、「都市計画・土地造成」、「建築・住宅」、「測量・地図」として登録されているなかから、「1 - 2 都市・地域開発の定義」(p.2)に従って案件を抽出した。

4) 無償資金協力

1999～2003年度の案件のなかで、特に都市・地域開発分野は存在しないが、都市・地域開発に関連をもつ案件として、道路（120件）、上水道（107件）などが挙げられる。

第2章 都市・地域開発に対する効果的アプローチ

2 - 1 都市・地域開発の目的

2 - 1 - 1 開発戦略目標の設定

(1) 都市開発と地域開発

都市・地域開発は大きく「都市開発」と「地域開発」の2つに分けることができる。それぞれ対象とする範囲や内在する課題が異なるため、開発のためのアプローチもおおのずと違ってくる。

「地域開発」においては、複数の都市や農村が有機的に結合した広いエリアを対象としていることから、地域間格差や過疎問題、地域経済の停滞などの複合的な問題に取り組むことが求められている。従って、地域内の様々な構造（空間構造、産業構造、社会構造など）を的確に把握し、よりマクロな視点で開発課題の解決に臨まねばならない。

他方、「都市開発」も様々な開発課題を含んでいるものの、都市部という「地域開発」に比較して限定的な範囲で、都市インフラ整備や居住環境の改善など、より具体的な問題群に対して、個々のセクターのノウハウを活用したアプローチが要請されている。

以上より、「都市開発」と「地域開発」とではアプローチが異なるという基本認識の下、本報告書においては、開発戦略目標としては、それぞれに分けて取り扱うこととする。また、開発対象範囲の広さに着目し、「地域開発」をまず取り上げ、続いて「都市開発」について述べることとする。

(2) 開発戦略目標の設定

「地域開発」及び「都市開発」ともに、解決すべき開発課題によって、その戦略及びアプローチは異なる。言い換えれば、取り組む課題の数だけ、開発戦略は存在するということができ、「地域開発」と「都市開発」のそれぞれについて、開発戦略をいくつかの種類に類型化し、その目標を設定することは困難であると言わざるを得ない。さらに言えば、開発に関するトータルバランスを踏まえることが重要で、安易なパターン化は、問題の本質を見失い、根本的な問題解決、開発促進に結びつかないことが多い。

つまり、「地域開発」及び「都市開発」は、多面的で複合的な課題に取り組むため、問題解決のための様々な「要素」を各課題に応じて組み合わせ、その都市や地域の実情に最も適した包括的なプログラムとしてデザイ

「地域開発」と「都市開発」に大きく分けて設定する。

ンすることが求められている。

従って、本開発課題体系図では、「地域開発」及び「都市開発」それぞれを「開発戦略目標」⁹として設定し、同目標を達成するために考えるアプローチ群を構成要素として「中間目標」以下に分解して、ツリー状に整理することとする。

2 - 1 - 2 都市・地域開発に対する効果的アプローチ

開発戦略目標 1 地域開発

開発戦略目標 1 地域開発

本報告書で取り扱う「地域開発」に対する効果的なアプローチの狙いどころは、的確に課題を捉え、複合的に絡み合った問題を解きほぐすことによって、中長期的な視野に立脚した地域発展のシナリオ及び具体的な全体計画を描き、それを担保する体制を築くことにある。

従って、開発戦略目標である「地域開発」を構成する「要素」は、大きく次の3つに分けられる。

- 開発シナリオの策定
- シナリオを具体化した「全体計画」の策定
- 全体計画を実施する体制の構築・強化

さらに「全体計画」については、開発の段階・深度・ニーズに応じて次の3つに分けられる。

- 開発をより促進あるいは波及させることを目標とする地域経済の発展とその活性化をメインに据えた「経済開発」
- 開発に向けて地域発展の基盤を固めることを目標とする、基礎インフラ整備などをメインに据えた「社会開発」
- 開発に伴い生じる環境への負荷を最小限にとどめることと地域の安全確保を目標とする、自然環境保全などをメインに据えた「環境保全・防災」

以上より、「要素」としての「中間目標」には、次の～が設定される。

地域開発政策の策定（開発シナリオ策定 - 地域開発政策）

地域経済開発の促進（全体計画 - 経済開発）

基礎的生活分野の改善（全体計画 - 社会開発）

地域の環境保全と防災対策の推進（全体計画 - 環境保全・防災対策）

⁹ ここでいう「開発戦略目標」は、本課題の特殊性から一般に考えられる目標とは性格を異にしており、領域、分類や要素といった性格が強い。しかし、他の課題の効果的アプローチとの整合性から「開発戦略目標」という語句をそのまま使用している。

地域開発のキャパシティ・ディベロップメント¹⁰（実施体制の構築・強化）

中間目標 1 - 1
地域開発政策の
策定

中間目標 1 - 1 地域開発政策の策定

「地域開発」ではより広範な面的な視点で将来の開発の方向性、将来のあるべき姿を明確にし、そのビジョンに向かって開発を進めることが重要である。そのため、地域開発における第一の中間目標として、「**地域開発政策の策定**」を掲げる。

中間目標のサブ目標
基礎資料の整備
地域開発戦略の策定

地域開発の計画策定や今後のあり方を定めていくうえでは、その地域における現況、抱える開発課題、そして開発に向けて利用可能な資源を把握することが、まず重要である。

また、地域の変化を見定め、将来のあるべき方向、開発戦略を立案していくためには、現状だけでなく、経年での基礎情報を蓄積していくことが重要である。

開発途上国の多くには統計資料や地理情報などの基礎的資料が不足しており、そのため、現状の十分な把握・分析がなされないままに地域開発計画を立案している例も見られ、結果として、実効性の乏しい計画も存在し、効果的・効率的な地域開発の推進を阻害している。的確に地域の現況を把握・分析するための現在の社会・経済指標の把握・分析、地形図・GISの作成などが求められている。

また、将来推計人口や開発フレームなどは将来の計画の枠組みを決定するための重要な項目であるが、開発途上国では基礎資料の未整備や推計手法の未整備などから、十分にこれらのフレーム検討が行われていない場合が多い。

開発途上国の様々なプロジェクトや事業などには、現在発生している問題や課題への、局所的な対応にとどまるものも多数存在し、そのため、地域の視点で見ると、プロジェクト活動自体が非常に非効率的であったり、効果が半減しているケースも見受けられる。例えば、産業団地を整備したものの、地域の施設配置を十分に把握していなかったために、逆にその施設整備により新たな交通渋滞を引き起こしたり、また、地域活性化のための拠点施設を計画したものの、周辺の土地利用などを十分に考慮しなかったため、それが逆に迷惑施設になってしまう例などが考えられる。さらに、現実の問題だけにとらわれすぎて、将来的なビジョン、フレームを十分に

¹⁰ 国際協力機構（2004a）では、開発におけるキャパシティ・ディベロップメントとは「個人、組織、制度や社会が個別にあるいは集合的にその役割を果たすことを通じて、問題を解決し、また目標を設定してそれを達成していく“能力”（問題対処能力）の発展プロセス」としている。

検討せずに計画、施設整備を行ったため、直後にその施設が使えなくなる例も考えられる。

これらの問題を解消していくためには、各種問題間の相互関連を分析し、地域特性を捉え、中長期的な方向、戦略を見据えた地域開発戦略の策定が重要である。

そのための具体的な作業項目としては、社会・経済開発フレームの策定や土地利用計画、インフラ整備計画、地域開発戦略の策定などが挙げられる。特に、地域開発においては、その立案段階においても、地域住民の主体的な参加が従来にも増して求められている。しかしながら、それらの手法については、現在、まだ十分に整備されているとはいえず、参加型地域開発計画の推進に必要な手法の整備が重要な課題になると考えられる。

地域開発計画を策定するうえでは、土地利用計画の策定も一つの要素であり、その際には、自然的土地利用、自然環境保全のあり方についても考慮していく必要がある。今後策定予定の課題別指針「自然環境保全」の内容にも留意する必要がある。

JICAの取り組み

開発計画の立案段階において、一つのコンポーネントとして、地域現状の把握・分析を行っているが、それらが個別のプロジェクトとして取り上げられることはない。

計画立案の基礎的資料ともいえる地形図やGISなどの地理情報¹¹については、多くの協力が実施されている。また、開発調査により、様々な地域総合開発計画などが策定されている。

中間目標 1 - 2 地域経済開発の 促進

中間目標 1 - 2 地域経済開発の促進

地域の人々の豊かな生活を実現するためには、地域経済の活性化、発展が重要である。そこで、中間目標の2つ目として「**地域経済開発の促進**」を掲げる。

地域経済の活性化のためには、地域産業の活性化や新たな産業・企業家の創出が重要である。現在地方部における活力の低下が指摘されているが、その一因として、地元の雇用吸収力の低下、若手の土地離れなどを原因とする、都市部への労働力の流出が見られる。この防止が課題であり、この対策を通じて地域の魅力の形成や愛着と誇りの回復につなげることができる。

具体的には、開発途上国で見られる農林水産業の振興がある。付加価値

中間目標のサブ目標
地元産業の振興
投資促進のための制度
整備
経済活動を支えるイン
フラの整備

¹¹ 国際協力機構（2004c）参照。

を形成し、市場へのアクセスを向上させることが一つの課題である。また中小企業や地場産業という中小規模の産業振興はもう一つの課題である。国内市場のみならず、海外市場も見据えた発展を進める必要がある。さらに、大規模な工業への発展も期待される。ただし、地域発展においては地域住民の伝統や生き方が大きくかわるため、発展の形態やスピードを慎重に検討することが必要である。

また、観光はすそ野の広い産業であり、運輸や宿泊、飲食業などのほか、多くの産業に経済効果が波及し、雇用や税収、外貨収入などの増加をもたらしている。多くの地域で地域経済の活性化の一方策として、産業観光振興プランなどが策定されており、これらの点を考慮して地域開発を行っていく必要がある。

地元産業の育成のために、地域開発の視点だけでなく、当然、産業振興をどのように図っていくかという視点からも検討することが重要である。そのためには、課題別指針「中小企業振興」¹²の内容にも留意していく必要がある。

また、地元産業の振興を進めるためには地域内に内在する貧困層対策も考えていく必要があり、そのためには課題別指針「貧困削減」「2. 貧困層の収入の維持・向上」¹³の内容にも留意していく必要がある。

地域経済を活性化していくためには、地域にもともと存在する人・モノなどの地域資源を活かした地元産業の振興も重要であるが、地域によっては、それだけでは地域経済を活性化していくためには限界があり、地域経済開発を誘引するための起爆剤となる外部刺激が必要になる場合もある。

多くの開発途上国では地域経済開発を牽引し、新たな活性化を図るための刺激策として外部産業の誘致を積極的に行い、また、そのための法・制度の整備を進めている。外部からの産業の誘致は単にそこで働く人々の雇用を創出するだけでなく、関連する地元産業も含めて新たな雇用効果、経済効果を生み出すものである。また、産業の進出により、地域産業の技術力向上、人材育成にもつながるものであり、地域開発・振興の効果が高い。

投資促進のための制度整備には、地域開発の視点だけでなく、当然、貿易・投資制度をどのように図っていくが重要であり、そのために課題別指針「貿易・投資促進」¹⁴の内容にも留意していく必要がある。

¹² 国際協力事業団 国際協力総合研修所（2002）においては、開発戦略目標として「1. 中小企業の成長発展に資する事業環境の整備・運用」、「2. 産業競争力の強化に資する中小企業の育成」、「3. 地域社会の活性化・雇用の創出に資する中小企業の育成」を掲げている。

¹³ 国際協力事業団 国際協力総合研修所（2003a）の開発戦略目標2「貧困層の収入の維持・向上」では中間目標として「2-1 持続可能な農林水産業を通じた収入の維持・向上」、「2-2 農林水産業以外の就業機会の拡大と収入の維持・向上」、「2-3 産業基盤の整備」を掲げている。

¹⁴ 国際協力事業団 国際協力総合研修所（2003b）においては、開発戦略目標として「1. 国際的な枠組みの中での貿易・投資促進への対応力強化」、「2. 貿易促進のためのキャパシティ・ビルディング」、「3. 外国直接投資促進のためのキャパシティ・ビルディング」を掲げている。

インフラは国や地域の経済的成長を支え、富の再配分を通じて、個人の生活の質を高め、その持続的な向上を確保するもので、また、インフラは民間の投資を誘引する環境としての役割を果たしている¹⁵。特に、道路、橋梁、港湾、鉄道、空港、発電所、送配電設備、ガスパイプライン、電気通信施設、灌漑施設などのいわゆる経済インフラの整備促進は経済成長を実現するための基盤であり、貧困削減に寄与するものであるが、多くの開発途上国ではインフラ不足が問題として挙げられており、ニーズに対応した整備を進めていくことが重要である。

また、産業の誘致を進めるためには個々のインフラ整備も必要ではあるが、その受け皿としての工業団地などの整備促進も有効な手段として考えられる。

経済インフラの整備については、地域開発の視点だけで考えられるものでなく、それぞれのセクターの課題に応じて整備を進めていく必要があり、そのために、今後、策定予定の課題別指針「産業基盤制度」の内容にも留意していく必要がある。

JICAの取り組み

地域総合開発計画の策定のなかで、地域発展の重要なコンポーネントとして経済開発の要素を取り入れた地域開発計画の策定を行い、そのなかでは、地元産業の振興方策、投資促進のための制度づくりの提案、地域開発の視点・経済開発のためのインフラ計画の提案などを行っている。

中間目標 1 - 3 地域における基礎的 生活分野の改善

中間目標 1 - 3 地域における基礎的生活分野の改善

開発途上国の様々なプロジェクトや事業などでは、現在発生している問題や課題に対応して地域経済の活性化を図ることと同時に、貧困層の生活改善を含む基礎的生活分野の改善による地域の人々の生活レベルを底上げすることも重要である。したがって、中間目標の3つ目として「**地域における基礎的生活分野の改善**」を掲げる。

人々の生活のためには、上下水道、学校、医療施設などの人々の日常生活に不可欠な設備・施設といった社会インフラの整備が必要である。

それらの社会インフラの整備の際には施設を個別にみるのではなく、地域の視点で計画、整備を行っていく必要がある。また、保健医療や教育などの社会施設については、地域の公共的サービス拠点として地域ネットワーク形成の観点から計画・整備を進めていく必要がある。

中間目標のサブ目標
必要不可欠な社会イン
フラの整備
コミュニティ・アプロ
ーチの強化

¹⁵ 国際協力機構（2004b）

インフラは経済成長をもたらし、それを通じて人々の生活レベルの改善を可能とするが、その一方で、特に大規模インフラは性質上、貧困層と富裕層の格差拡大をもたらす可能性があり、これらの影響を緩和し、経済成長による便益を再配分するためには、プログラムレベル¹⁶においても貧困層への配慮が必要となる¹⁷。

また、開発途上国において大規模なインフラ整備の場合、非自発的住民移転の発生なども懸念されることから、「JICA環境社会配慮ガイドライン」に従った対応が重要である。

社会インフラ整備を進めるためには貧困層への配慮も必要であり、課題別指針「貧困削減」「3．貧困層の基礎的生活の確保」¹⁸の内容にも留意していく必要がある。

地域開発を進めていくためには、行政機関だけでなく、そこに住んでいる地域住民が主体になって開発を進めていくことが重要である。その地域に住む人々が地域の生活をどのように改善し、その生活環境を自主的により良くしていこうという意志と行動が地域の様々な課題を解決していくことにつながるもので、開発途上国の多くの地域で様々なNGO活動、住民活動、コミュニティ活動が行われており、それらの支援を行っていくことがより重要である。

また、様々なコミュニティ活動においてはある特定の目的に沿って、つまり、個別の課題の対応のために行われているものが多く、地域の視点でそれぞれのコミュニティ活動をつなぎ、連携していくことが、地域開発の面からは重要である。

コミュニティ開発については今後、策定予定の課題別指針「コミュニティ開発」の内容にも留意していく必要がある。

JICAの取り組み

基礎的生活分野においては、これまで上下水道、保健医療、教育の各分野で施設整備のための計画策定や個別の技術に関する技術協力を実施してきた。しかしながら、これらの協力はそれぞれの相互の関連に留意した地域開発計画の中で実施されてきたわけではなく、個別のセクターの課題に対する対応にとどまっている。また、地方部に関しては、行政による施設の維持管理が十分に行き届かないケースが多く、コミュニティにより維持管理体制を整えるための提言や協力を実施してきた。

¹⁶ プログラムレベルとして、国・地域レベルやセクターを超えた総合的なアプローチが考えられる。

¹⁷ 国際協力機構（2004d）

¹⁸ 国際協力事業団 国際協力総合研修所（2003a）の開発戦略目標3「貧困層の基礎的生活の確保」では中間目標として「3 - 1 貧困層の教育水準の向上」、「3 - 2 貧困層の健康状態の改善」、「3 - 3 貧困層の住環境の改善」を掲げている。

中間目標 1 - 4
地域の環境保全と
防災対策の推進

中間目標のサブ目標
自然環境の保全と回復
大気汚染、水質汚濁な
どの生活公害、産業公
害の防止
防災対策の推進

中間目標 1 - 4 地域の環境保全と防災対策の推進

「地域開発」では自然環境と調和した開発を進めること、また、地域の環境保全、回復さらには防災機能の強化も重要であり、そこで中間目標の4つ目として「地域の環境保全と防災対策の推進」を掲げる。

開発の進行に伴い、木々や緑、水辺などの自然環境や生態環境の悪化などが問題として発生している。また、開発の進行がないところで、例えば、地方僻地の貧困層が過度に木々を伐採するなど、自然環境への侵食を進めている問題なども発生している。地域が持続的に発展を続けるためには、地域やその周辺に存在する自然環境と生態環境との調和により開発を進めていくことが重要である。これらの自然環境は単なる生き物の生息空間としてだけでなく、それらの持つ「オープンスペース（安心・防災空間）」、「地域らしさの演出（風景）」、「環境保全」などの多様な機能を有し、地域の人々の生活にやすらぎを与えてくれる。そのために、地域開発を進めていくうえにおいても、自然環境の保全と回復を進めていくことが必要である。

自然環境の保全と回復については、地域開発の視点だけで考えられるものでなく、それぞれのセクターの課題に応じて整備を進めていく必要があり、そのために、今後、策定予定の課題別指針「自然環境保全」の内容にも留意していく必要がある。

地域開発の推進に伴い、地域での自動車の増加、新たな産業立地などが進み、それに伴う排出ガスなどの増加により大気環境への負荷が増すことが予想される。

また、産業立地やそれに伴う地域人口の増加は工場・事業用排水や生活排水の増加につながり、海、湾、湖沼、河川などの水質汚濁の発生源になる。

地域の持続的な開発を進めるためには、地域での生活公害、産業公害の防止対策の推進が重要である。

また、途上国では水資源の多くを地下水に依存しているところも少なくなく、そのため安全な水を確保するためには地下水対策も重要になる。

さらに、廃棄物対策については、単独の村、町などの対策で限界があるものも多く、地域単位での廃棄物管理システムの構築も重要である。

これらの課題については、地域開発の視点だけで考えられるものでなく、それぞれのセクターの課題に応じて整備を進めていく必要があり、そのために、今後、策定予定の課題別指針「大気汚染」、「水質汚濁」、「産業廃棄物処理」の内容にも留意していく必要がある。

安全で安心な地域社会が営めるように地域開発を進めることは非常に重

要な課題である。

地震・風水害・火災などの災害を最小限に抑えるために、地域の視点（防災まちづくりの観点）から災害に対して安全な地域空間を形成するとともに、その地域に住む人々が行政と協働して行う体制づくりなどのソフト面での対策の推進も重要である。

また、災害の発生が予測される地域や恒常的に災害が頻発しているような地域に対しては、大規模災害時を想定した訓練、救援・救護体制を構築していくことも重要である。

これらの課題については、地域開発の視点だけで考えられるものでなく、それぞれのセクターの課題に応じて整備を進めていく必要があり、そのために、今後、策定予定の課題別指針「災害対策（防災）」の内容にも留意していく必要がある。

JICAの取り組み

鉱業や公害対策に対する協力が多くの国で実施されるとともに、環境対策は従来からの重要課題となっている。現在、地域開発を進める際には特に、環境社会配慮の観点を重視しており、計画策定前にはJICA環境社会配慮ガイドラインに従って、スクリーニング、スコーピングなどを行っている。また、地域開発計画策定の際に自然環境の保全と回復を一つのコンポーネントと位置づけているものも存在する。生活公害、産業公害対策については、それ自体を目的とした調査・計画は存在するが、地域開発計画の一要素として扱っているものはほとんど存在しない。

中間目標 1 - 5
地域開発の
キャパシティ・
ディベロップメント

中間目標 1 - 5 地域開発のキャパシティ・ディベロップメント

上記の各目標を実行していくためには、地域開発にかかわる行政機関をはじめとする関係機関の能力強化、地域開発を推進していくための制度づくり、人材育成も必要であり、そこで中間目標の5つ目として「**地域開発のキャパシティ・ディベロップメント**」を掲げる。

地域開発の計画策定主体としては、当該国の中央政府や地方自治体などの行政機関が主管機関になるが、多くの途上国では、地域開発のための計画策定や実施体制が整備されていない。特に、地域開発については、その概念が明確に定まっていないこともあり、担当する部署が一定でない場合も多々存在する。

また、地域開発を推進するための法制度、広域行政制度・体制が整備されていないこともあり、計画体制の強化や法制度の整備などによる行政能力の向上が重要である。

中間目標のサブ目標
地域開発の計画策定・
実施体制の強化
地方分権への対応
地域間連携の強化
人材の育成

さらに、計画策定だけでなく、計画策定後、その地域開発計画をどのように実施していくかの実施能力の強化も重要である。

そのためには、地域開発推進のためのマニュアル作成や統計資料の整備、定期的な更新システムの構築、GIS（地理情報システム）の構築、地形図の作成などがツール（手段）として考えられる。

これらの課題については、地域開発の視点だけで考えられるものでなく、それぞれのセクターの課題に応じて整備を進めていく必要がある。

多くの開発途上国では地方分権への取り組みが始まっているものの、現実には財政基盤の脆弱さや制度や実施体制の未整備などから、十分にその取り組みが進んでいるとはいえない状況にある。

地方分権の重要性は先進国においては十分理解されているものの、開発途上国においては導入のための環境や条件が十分ではない。そのため、制度や財政面での支援を進めつつ、中央・地方政府の連帯強化、人材養成を念頭におき、自立的な地域開発計画作成の環境づくりを進めることが必要となっている。また、法制度、実施体制づくりと同時に地域開発財源制度も整備していくことが重要である。

これらの課題については、地域開発の視点だけで考えられるものでなく、それぞれのセクターの課題に応じて整備を進めていく必要があり、そのために、今後、策定予定の課題別指針「地方分権化」の内容にも留意していく必要がある。

地域開発を推進していくためには、地域内だけでなく、関係する地域間との役割分担、競合、連携を考えていく必要がある。隣接する地域が同じような開発方向で、例えば、同じ業種をターゲットにした大規模産業団地の誘致を図った場合、地域相互が競合しあい、より大きな地域の視点から見ると非常に効果の薄い、効率の悪い地域開発になる場合もありうる。それぞれの地域が地域の特性、ポテンシャルを活かし、開発を進めることが重要であるが、その際には地域相互の連携、役割分担により、より効果、効率の高い地域開発を進めていく必要がある。その場合は当然、国全体の経済開発計画などの上位関連計画の動向も踏まえ、地域開発を考えていく必要がある。

また、地域内でも様々なセクターが存在し、地域開発に関しては様々なセクターを横断的、総合的に捉えて進めていくことが必要で、そのために自治体連合などの横断的な組織づくり及びその強化、クロスセクターの取り組み強化を進めていく必要がある。

地域開発の制度能力を向上させるためには、それにかかる人材の能力強化が重要である。これらの人材については、従来、行政関係機関だけが重要視されてきたが、地域開発に関係する人々は行政だけでなく、そこに住

む地域の人々、そこで活動する事業者であり、この3者が協働で地域開発に携わることができるよう、それぞれの人材の育成が必要である。

人材の育成には大きくは2つの面があり、一つは量の強化である。多くの地方行政機関において、財政面の脆弱性から、地域開発に携わる人材が豊富でなく、行政機関の人材拡充、地域住民、事業者の地域開発への参画による量の強化が重要である。

もう一つの側面としては、質の強化が挙げられる。地域開発は多様化するニーズや様々なファクターを含んでおり、また、近年、その内容も高度化しており、それに携わる人々の技術強化、能力強化が必要と考えられる。

JICAの取り組み

JICAの取り組みとしては、中央政府や地方政府などの行政機関に派遣され、政策アドバイザーや行政能力の向上、人材育成などの取り組みが行われている。また、地域開発に関する計画策定手法や地方自治の推進に関する研修を実施している。

開発戦略目標 1 地域開発

中間目標 1 - 1 地域開発政策の策定 (地域開発政策)			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
基礎資料の整備	地域現況の把握・分析 地形図の作成 GISデータの作成	60, 63, 72, 76	<ul style="list-style-type: none"> ・地形図作成やGISデータの作成に関する技術協力としては以下の例がある。 ・地理情報整備調査 (カンボジア)、メコン川流域地理情報作成調査 (ラオス)、東ティモール緊急復興地理情報データベース作成調査 (東ティモール)、国家開発・改善計画のための総合地理データベース構築 (アンゴラ) など
地域開発戦略の策定	人口・開発フレームの策定 社会経済フレームの策定 土地利用計画の策定 インフラ整備計画の策定 参加型地域開発計画の推進 地域開発戦略 (戦略ビジョン) の策定	10, 14, 16, 32, 37	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合開発M/Pなどの開発調査の項目として該当すると考えられる。 ・地域総合開発M/Pとして以下の例が存在する。 ・西部カリマンタン地域総合開発調査 (インドネシア)、セブ州総合開発計画調査 (フィリピン)、南タイ北部地域総合開発計画 (タイ)、キリマンジャロ地域総合開発計画 (タンザニア)、ポーランド・コン県地域総合開発計画調査 (ポーランド) など

中間目標 1 - 2 地域経済開発の促進（経済開発）			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
地元産業の振興	地場産業の育成・振興 地元産業・サービス業の活性化 農林水産業・工業の再活性化・振興 * 課題別指針「中小企業振興」参照 * 課題別指針「貧困削減」 「2. 貧困層の収入の維持・向上」参照		・地域総合開発M/Pのなかで、地域発展の重要なコンポーネントとして経済開発を組み入れており、その核となるのは地元産業の振興、投資促進のための制度整備、経済活動を支えるインフラ整備である。
投資促進のための制度整備	外部産業の誘致 外部産業の誘致のための法・制度の整備 観光関連産業の振興 * 課題別指針「貿易・投資促進」参照	4, 20, 27, 29, 35	・これらの要素が主要な項目として組み込まれている地域総合開発M/Pとして以下の例が存在する。 ・地域経済開発・投資促進支援調査（チリ）、エルサルバドル国経済開発調査（エルサルバドル）、東北タイ南部・東部タイ北部地域総合開発計画調査（タイ）、北部地域総合開発計画（ヨルダン）、東部黒海地域開発計画調査（トルコ）、沿岸地域観光土地利用計画調査（コスタリカ）など
経済活動を支えるインフラの整備	産業団地の整備 経済インフラ（道路、橋梁、港湾、鉄道、空港、発電所、送配電設備、ガスパイプライン、電気通信施設、灌漑施設など）の整備促進 * 今後、策定予定の課題別指針「産業基盤制度」との連携が必要		

中間目標 1 - 3 地域における基礎的生活分野の改善（社会開発）			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
必要不可欠な社会インフラの整備	社会インフラ（上下水道、学校、医療施設など人々の日常生活に不可欠な設備・施設）の整備 地域の公的社会サービス拠点（保健医療、教育など）の地域ネットワークの形成 * 課題別指針「貧困削減」 「3. 貧困層の基礎的生活の確保」参照	41, 72	・東ティモール緊急復興地理情報データベース作成調査（東ティモール）、地震災害復興支援緊急開発調査（インド）
コミュニティ・アプローチの強化	コミュニティ活動の支援・強化 地域のコミュニティ活動のネットワークづくり * 今後、策定予定の課題別指針「コミュニティ開発」との連携が必要	技 1	・エルサルバドル国経済開発調査（エルサルバドル） NGO連携 ・技プロ「インドネシア スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」（インドネシア）

中間目標 1 - 4 地域の環境保全と防災対策の推進（環境保全と防災）			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
自然環境の保全と回復	森林資源の保全と回復 河川環境の保全と回復 生態環境・生物環境の保護 海岸地域の環境保全と回復 文化資源、歴史資源の保護 * 今後、策定予定の課題別指針「自然環境保全」との連携が必要	31, 36	・地域総合開発M/Pのなかで、特に自然環境の保全と回復を重要なコンポーネントの一つとして取り入れている事例として以下のものが存在する。 ・アンゴニア地域総合開発計画調査（モザンビーク）、地域振興計画調査（パラオ）など
大気汚染、水質汚濁などの生活公害、産業公害の防止	生活公害、産業公害の防止対策の推進 地域単位の廃棄物管理システムの推進 * 今後、策定予定の課題別指針「大気汚染」、「水質汚濁」、「産業廃棄物処理」との連携が必要		
防災対策の推進	自然災害に強い地域づくりの推進 * 今後、策定予定の課題別指針「災害対策（防災）」との連携が必要	41	・地震災害復興支援緊急開発調査（インド）

中間目標 1 - 5 地域開発のキャパシティ・ディベロップメント			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
地域開発の計画策定・実施体制の強化	開発計画関連の法制度の整備 地方自治体の行政能力の向上 地域開発推進のためのマニュアル作成 統計資料の整備、定期的な更新システムの構築 GIS（地理情報システム）の構築、地形図の作成 地域開発計画策定における住民参画の推進 * 今後、策定予定の課題別指針「民主化・ガバナンス」との連携が必要	技2, 技6	・個別専門家「行政アドバイザー」 「都市・地域開発アドバイザー」 ・技プロ「地域開発政策支援」(インドネシア) 技プロ「フィリピン・セブ州地方部活性化」(フィリピン)
地方分権への対応	地方分権関連法案・制度づくり 地域開発財源制度の整備 * 今後、策定予定の課題別指針「地方分権化」との連携が必要		・個別専門家「行政アドバイザー」
地域間連携の強化	自治体連合などの横断的な組織づくり及びその強化 クロスセクターの取り組み強化		
人材の育成	地域開発に係る人材の育成（量の強化） 地域開発に係る人材の質の向上（質の強化）	技3, 技5	・カウンターパート研修、国別特設研修 ・技プロ「アフリカ人造り拠点」(ケニア) 技プロ「タンザニア国ソコイネ農業大学地域開発センター」(タンザニア)

：「サブ目標達成手段の例」がプロジェクトの目標もしくは一活動として含まれるプロジェクトがある場合
 ：「サブ目標達成手段の例」が開発調査や開発計画の一項目として含まれるプロジェクトがある場合
 無印：実績が全くない、もしくは短期専門家や企画調査員のみ派遣の場合

開発戦略目標2
都市開発

開発戦略目標2 都市開発

都市開発という開発戦略目標は、地域開発に比べると面積規模的には狭い半面、目標を達成するために考慮すべき要素は、多岐にわたり（クロスセクター）かつ複雑に連関しながら変動している（ダイナミック）ことに留意する必要がある。したがって、都市開発の開発戦略目標における課題別指針のみならず、関連するセクター・分野の指針を参照しながら、目標達成を図らなければならない場合が多いことを十分に考慮することが重要である。

さらに、地域開発においては地域振興、地域格差の是正の必要性があるのに対し、都市開発は、都市が内包する様々な開発要素を適切にコントロールしなければならない点に留意することが必要である。

従って、都市開発における最大の課題は「集中し拡大する都市域（都市圏）を適切に管理し、より良い生活環境を維持・回復・創出する」ことで、その「要素」は大きく以下に分けられる。

- （より良い生活環境のための）都市開発政策・開発計画の策定
- 都市開発政策・計画の実効化

さらに、「政策・計画の実効化」は、都市開発の構成及びそれを執行する要素として、次の5つに分けられる。

- 健全な都市空間を目指した「土地利用計画の策定」
- 都市の発展と生活水準向上のための「都市インフラの整備」
- 健全な生活空間のための「居住環境の改善」
- 都市の安全性と持続的発展のための「都市の環境保全と防災力強化」
- 持続的な都市マネジメントのための「能力強化」

以上より、「要素」としての「中間目標」 ～ を設定した。

都市開発政策の策定

土地利用計画の策定

総合的なインフラの整備

居住環境の改善

都市の環境保全と防災力強化

都市開発管理能力の強化

中間目標 2 - 1
都市開発政策の
策定

中間目標のサブ目標
基礎資料の整備
総合的、長期的な都市
開発政策の策定
多様な都市課題への対
応
都市間連携の強化

中間目標 2 - 1 都市開発政策の策定

都市開発においては、クロスセクターの取り組みが必要とされる都市問題を、行政（中央／地方）、民間、住民、NGOなどの多様なステークホルダーの間で、コンセンサスを形成しながら解決していくことが求められている。「都市開発政策の策定」は、多様なステークホルダーの基本的なコンセンサスを示すものとして重要である。さらに都市の開発・発展は持続可能であることが必須であり、発展の里程標としての政策策定が重要である。

各種フレーム・計画の策定には、統計データなどの基礎資料があることが第一歩として不可欠である。都市開発の扱う規模は、地域開発・計画に比べて狭く限定された範囲であるが、都市に関する情報の変化は急速で多様であることから、それら変化する情報を容易にかつ時宜を得て把握できる情報の整備は、都市開発に取り組むにあたって重要かつ必須の事項である。このために実施するのが、都市の現況把握、地形図の作成、GISデータの作成といった「基礎資料の整備」である。

多くの開発途上国では、中長期的な政策策定が行われていない例が多く、問題が発生してから対症療法に追われて将来を見通した計画が立案できない、といった事態が多く発生している。都市で起こりうる問題に対しては、近視眼的な対処ではなく、今後都市が向かうであろう方向性を見据えたうえで、「都市開発計画」を策定することが重要である。計画のないところに開発はありえず、長期的な計画の策定が根本的に重要であることを認識する必要がある。

さらに、都市問題には様々な要因が関係することから、基本的な対応の姿勢として総合的なアプローチが必要となる。総合的なアプローチとは、問題解決にとって、必要な対策とその相互関係、その対策の実施に必要な財源、組織、技術、人材、制度面の条件を総合的に整理し、問題解決に向けた対策とその実施手順（ステージプラン）、及び各対策（セクター別対策）実施の方向づけとその前提条件を明らかにするアプローチと定義できる。

また、様々な観点から種々の要素を検討しつつ、「多様な都市課題に対応」することが要求される。「多様な都市課題」とは、それぞれの都市が有する課題もしくは直面する課題には、その都市に特有の性質が存在するということであり、都市開発における留意事項として、それら特性を十分把握した上で対処することが求められる。

人口がさらに集中する場合、都市は一つのまとまりとしての領域（例えば、行政単位としての都市）を超えて肥大し、一行政単位だけで都市問題もしくは都市開発を検討・解決することは困難になる。そのような場合、

中心となる都市とそれに隣接する都市との連携なども考慮に入れることが重要となる。その一つの策として都市圏自治体連合などの横断的な組織づくり及びそれら結びつきを強化するなど、「都市間連携の強化」も政策策定に不可欠の要素といえる。

JICAの取り組み

都市開発の立案段階において、都市現況の把握・分析を行っているが、日本の都市計画基礎調査のように、それ自体を単独で個別のプロジェクトとして取り上げることはない。

計画立案の基礎的資料ともいえる地形図やGISなどの地理情報については、協力が実施されている。

環境、防災、福祉、観光など都市開発の課題は多様化しており、ニーズに応じた都市開発計画策定が進められている。

中間目標 2 - 2 土地利用計画の 策定

中間目標のサブ目標 適正土地利用への誘導 都心部問題の防止・解 消

中間目標 2 - 2 土地利用計画の策定

都市においては多種多様な要素が「集中する」という状況を考えると、それぞれの要素が適切に配置されるような管理が必要である。良好な都市空間の形成のために、土地利用規制は、都市計画における最も基本的かつ重要性の高い事項である。無秩序なスプロールの形成、スラム問題など途上国の都市問題の多くが、土地利用規制・誘導方策の未整備、農村からの流入人口を適切に誘導する仕組みが存在しない、もしくは効力がないことに起因している。適切な土地利用のためには利用規制だけでなく、適切な誘導方策を併せて導入することが重要である。

途上国が主体となって土地利用規制・誘導を図る際に考慮すべき事項としては、以下が挙げられる。

- 土地利用計画策定のプロセスを参加型のものとする
- 土地収用のプロセスを透明かつ公正公平なものとする
- 用途地域設定の基準、建築規制基準などを明確かつ信頼性の高いものとする

また、都心部などの商業拠点・都市拠点の開発を推進したり、旧市街地などの再開発により安全・安心、良好な都市環境を形成するなど「都心部問題¹⁹の防止・解消」という取り組みも良好な都市空間を形成するための

¹⁹ 都心部問題：都市中心部（旧市街地、中心市街地）が社会的・経済的に荒廃する現象を総称して都心部問題とする。都市におけるモータリゼーションの進展や商業機能・業務機能の郊外化により、住環境が変化し、その結果生じる夜間人口の減少、低所得層流入による都市のスラム化、購買力・家賃の低下、住宅や都市施設の老朽化、商業活動の停滞、犯罪発生率の急増などの様々な問題が考えられる。対応策としては、都心部の商業・業務地区の再生、土地の有効・高度利用を促進する市街地再開発事業などの推進、衰退した都心部の低所得層のコミュニティの再生、それらのための政府からの再開発補助（制度）の創設、などがある。また、都心部問題を解決することで、都心部へ人を呼び込むことが可能となり、スプロール化の抑制にもつながる。

サブ目標として挙げられる。健全な都市空間を形成することにより、都市の経済問題への対応も可能になるという側面もあり、都市経済への対応は、競争力のある都市空間を創生する循環を生む原動力ともなりうる。

JICAの取り組み

都市計画・開発マスタープランの1項目として、土地利用計画などが組み込まれており、マスタープラン策定のなかでその土地利用方針や誘導方針が提案されている。

また、個別専門家「都市計画・開発アドバイザー」として、土地利用規制や用途規制の制度設計などの協力が行われている。

中間目標 2 - 3 総合的都市 インフラの整備

中間目標のサブ目標
 運輸・交通環境の改善
 上水道、下水道、衛生
 環境の改善
 エネルギー環境の改善
 情報通信環境の改善
 その他都市に必要なイ
 ンフラ環境の改善

中間目標 2 - 3 総合的都市インフラの整備

都市に生活する人々が安全かつ快適な生活を送り、経済活動を行うための基盤としてインフラの整備は必要不可欠である。

多くの開発途上国では、急速な都市への人口流入と経済活動の集中（これを「都市化の進行」という）により、需要に対するインフラ不足の問題を抱えている。

都市の発展の度合い及び産業構造の違いによって、インフラ施設の整備効果はそれぞれ異なるため、それぞれの都市が抱える問題解決に向けてより効果的なインフラ整備が求められている。

また、都市インフラは長期にわたって都市空間を構成するものであり、都市全体の中長期的な開発戦略に整合した施設整備を進めることが重要である。特に道路をはじめとする交通インフラは、都市の骨格を構成するものなので、土地利用計画や各施設配置計画や将来の都市の発展の方向性などについても十分な配慮が必要となる。

都市インフラの代表的なものとしては、運輸・交通インフラ、上水道・下水道、エネルギー施設・供給システム、情報通信環境などが挙げられる。都市インフラの整備にあたっては、「都市開発」の視点だけの対処では不十分であり、各セクターの課題別指針に基づく検討が必要である。

さらに、都市インフラは施設整備だけで効果を発揮するものではなく、整備後の運用や維持管理についても計画段階から十分な配慮が求められている。開発途上国では、インフラ施設の運用や維持管理にかかるノウハウや人材が不十分であるケースが多いため、施設整備と併せて先方に対し運用・維持管理にかかる技術移転を行う必要性が高い。

また、多くの場合、整備にかかる資金不足が足かせとなっているため、限られた予算の中で最大の効果が得られるよう、開発政策に基づく開発戦

略に合致した適切な優先順位付けを行う必要がある。資金やノウハウについては、民間セクター参加も有力な手段である。

JICAの取り組み

都市開発・計画マスタープランのなかで複数のインフラ整備事業が提案され、かつ優先順位づけがなされている²⁰。また、都市交通計画、上下水道計画、廃棄物管理計画など、セクター別の技術協力は非常に多い。

中間目標 2 - 4 居住環境の改善

中間目標のサブ目標
既存市街地の居住環境改善
貧困地区居住環境の改善

中間目標 2 - 4 居住環境の改善

居住環境は人間の生活にとって基本的なニーズ（Basic Human Needs: BHN）の一つである。特に市街地においては人口の流入や集中が激しいため、必要なインフラや住居を供給したり、低所得層の居住地区に見られる最も劣悪な居住環境（スラム）を貧困対策の視点²¹から改善していくことは、極めて重要な開発目標である。また、コミュニティに根ざした居住環境整備は防犯など社会秩序の維持に関しても大きく貢献する要素である。

既に形成された市街地が基準に満たない環境・条件にある場合、これらを改善することは多大な努力を要する。特に密集住宅地区、不適合住宅の多数存在する地区などの改善は、それらのエリアに地区計画を策定したうえで、土地区画整理によって街区を再形成したり、建築物自体を建築基準法などの基準に合致したものに改善していくことで対応することになる。また、これらの対応に際しては、生活レベルの向上、適正な経済政策の実施、住宅政策の改革など政府の総合的な取り組みと住民をはじめとする関係者間の相互の理解が重要である。さらに、歴史的価値がある建造物が存在する場合にはその配慮も重要である。

住宅供給という課題に対する政策的アプローチは、住宅供給側に着目するアプローチと、住宅を購入する需要側に着目するアプローチに分けられる²²。供給側に関する政策は、公的機関による直接供給と、民間宅地開発業者に対する低価格住宅供給義務の割り当てが主なものである。需要側については、住宅購入者に対する補助（住宅金融、住宅取得減税）がある。

²⁰ 都市を対象としたセクターごとのインフラ整備の取り組みについては、それぞれの課題別指針において具体的な事例紹介がなされているので参照のこと。

²¹ 国際協力事業団 国際協力総合研修所（2003a）「中間目標 3 - 3 貧困層の住環境の改善」を参照のこと。

²² 供給側に関する政策は公的機関による直接供給と民間宅地開発業者に対する低価格住宅供給義務の割り当てが主のものである。需要側については住宅購入者に対する補助（住宅金融、住宅取得減税）がある。住宅賃貸に関する官と民の取り組みについては、まだ、決定的な打開策となっておらず、金融支援制度の構築などにより民間賃貸住宅市場を拡大することが今後の課題と言える。

住宅取得減税の導入については不動産登記や税制がある程度成熟していることが前提であり、途上国における一般的課題解決策である住宅金融の積極的な導入・普及が近年図られている。

住宅賃貸に関する官と民の取り組みは、まだ決定的な打開策とはなっておらず、金融支援制度の構築などにより民間賃貸住宅市場を拡大することが今後の課題といえる。

スラムの劣悪な居住環境の改善は、ミレニアム開発目標（MDGs）にも掲げられている緊急度の高い課題である。「スラム改善」のアプローチについては、過去の経験を踏まえて、単なる住宅の改良にとどまらず、住民自らが改善のオーナーシップを持つような仕組みのなかで、都市貧困対策、コミュニティ開発の視点から取り組むことが効果的であることが、いくつかの国で実証されている。

JICAの取り組み

住宅供給に対しては、集合住宅や低価格住宅の建設を促進するため、計画策定、設計標準化、技術開発などに対して開発調査や技術協力プロジェクトによる協力を行っている。また、宅地再開発事業や土地区画整理事業など、プランニング段階に対する協力も数多く行われている。

スラム改善に対しては多様なスキームを用いた取り組みが始まっている。開発調査ではパイロット事業を組み込み、NGOとも連携した参加型アプローチを採用しており、「スリランカ国スラム地区改善計画」では住民ニーズの汲み上げや関係者間のネットワーク構築を行って、円借款による施設整備につなげている。草の根技術協力事業や国内及び現地のNGOと連携した事業実施が可能なメニューがそろってきており、この分野での協力を活かしていくことが可能である。

中間目標 2 - 5 都市の環境保全と 防災力強化

中間目標 2 - 5 都市の環境保全と防災力強化

都市の持続性を確保し、都市環境の質の向上を図るために、「環境共生都市（エコシティ）」²³などにより、環境負荷の軽減などによる環境の質の向上を目指す考え方が提唱されている。また、都市住民の健康と安全を守るという基本的な観点から、公害対策や防災力の強化を目標とすることは重要である。

都市には環境負荷の発生源が集中するため、発生源の管理、発生源と住居との距離の管理を含む用途規制や、廃棄物のように発生したものの流れの管理が必要となる。また、都市の発する環境への負荷²⁴は、住民の健康

中間目標のサブ目標
環境負荷の低減
（緑地・水辺などの）
都市アメニティの整備
促進
都市防災力の強化

²³ 「環境共生都市（エコシティ）」とは、環境負荷の軽減、人と自然の共生及びアメニティ（ゆとりと快適さ）の創出を図った質の高い都市環境を有する都市のことである（国土交通省「環境共生都市づくり」Webサイトより）。

²⁴ 都市環境問題として「都市水文に係る問題」、「産業公害」、「都市衛生問題」、「都市交通公害問題」などが存在する。国際協力事業団（1995）参照。

や生命をも脅かしており、緊急の課題であるといえる²⁵。

都市化に伴い、自然環境の喪失、住環境の悪化が進む場合もある。(緑地・水辺などの)都市アメニティの整備促進は良好な公共空間を確保するだけでなく、汚染の緩和や災害時の避難場所の確保など、副次的な効果を持っている。また、歴史文化資源などを保全するとともに、まちづくりに活用していくことも必要である。

さらに、人口が集中していることは、一旦災害が起きた場合、被害が甚大になりその影響は計り知れないほど大きいうえに、様々な犠牲を払わなければならない。従って、建造物の不燃化、都市施設の防災構造強化の促進、都市防災施設の整備をはじめ、従来の災害そのものの予防から、災害リスクに対する意識や、評価・管理能力を重視したプロセスを含む防災対策の必要性が高まっている。

適切な災害対策の検討においては、都市の災害危険度判定や災害のリスクを指標として示すことが必要であり、そのうえで都市計画の中に位置づけられる「防災計画」を策定することが重要である。災害に強いまちづくりのため、防災活動体制の強化やまちづくり組織の育成といったコミュニティ・ベースの対策も交えながら、環境整備に取り組むことも一例として挙げられる。

JICAの取り組み

都市開発・計画マスタープランの項目として、環境保全対策を組み入れている事例はあまり多く存在しないと思われるが、環境関連の技術協力プロジェクトとしての取り組みは多数行われている。

中間目標 2 - 6 都市管理能力の強化

中間目標 2 - 6 都市管理能力の強化

都市開発の里程標として策定した開発政策を実効的にするために、それらの政策を都市の変化に応じて適切に運用することは重要である。

都市計画・都市開発には多様なレベル及びセクターの関係者が携わるが、個人・組織の能力やそれらの連携体制は決して十分ではない。さらに、民主的ガバナンスの確立が遅れ、多くの国でいまだに公正・公平性を欠いた意思決定や不正行為が行われている場合があることは否めない。従って、住民を含む都市計画・都市開発関係者の能力・オーナーシップが向上し、組織レベルを超えた制度・仕組みが整備され、それらが総体として発揮されることが重要である。

中間目標のサブ目標
都市開発の計画・実施体制の確立・改善
基礎情報・資料の更新・普及
都市開発の多様な課題に対応した人材育成・技術力育成

²⁵ 公害対策については、当該課題別指針を別途参照。

計画・実施体制の背景には、およそすべての国において、垂直と水平の関係が存在する。

垂直の関係とは「中央政府 - 地方自治体 - 市民社会²⁶及び民間セクター」を指し、水平の関係とは「近隣の都市間」「都市と近隣地区」「(行政エリア・公共事業ごとの)省庁・部局間」、及び「予算 - 計画 - 実施(- 渉外)」を指す。都市計画・都市開発の弊害(事業の重複や情報共有の不備など)の一端はそうした相互関係に起因することが多いことから、各機関の役割や実施業務を明確にしたうえで²⁷、それらを総合的に機能させるシステム²⁸を構築するとともに、各主体の実施能力を強化する必要がある。加えて、そうした実施体制の確立・改善に対する支援には、開発途上国の都市化の段階に応じた内容とすることも必要である。

都市問題に対応する方策は対象によって異なる。発展の初期段階にある国・都市では、行政主体や基本的な法制度、持続的な運営・維持管理を可能にする官・地元コミュニティ・パートナーシップを整備することが考えられる。ある程度経済成長を期待できる都市に対しては、先述の基本的システムを高度化する一方、民間セクターやNGOを活用したアウトソーシング、資金源の拡大(例:民間投資、受益者負担、特定財源)もしくは都市におけるサービス産業誘致のための環境整備を行うことが考えられる。

多くの開発途上国では、縦割り行政の弊害や行政の不透明性から、都市計画・都市開発に関係する組織間で、情報、資料、(統計、調査、観測による)データを伝達・共有する慣習や仕組みが整っていない。また、同一組織内においても、そうした情報が適切に整理され定期的に更新されているケースは極めて少ない。従って、組織内外において、相互に伝達・共有する体制を整え、必要に応じて定期的に更新するシステムが必要である。

また、参加型で民主的なプロセスを都市計画・都市開発に取り入れるにあたり、住民や民間セクターに対しても、マスタープランや都市計画案、都市にかかる基本的情報について、分かりやすく設定・表現し、公開することが必要である。

持続可能な都市開発の担い手となる行政官、技術者・教育者、市民社会の「リーダーを育成」することは最も基本的で、いかなる発展段階におい

²⁶ 本中間目標では、NGO、コミュニティ、またはCBOを総称して「市民社会」とする。

²⁷ 例として、地方自治体は都市計画の実施や公共サービスの提供・管理を行い、中央政府は、そうした地方自治体の活動を、インフラ施設の運営・サービス提供など都市の行政圏を超える問題について方針を立てることも含め、監督・促進・支援するということが挙げられる。また、法制度や政策の策定、大規模インフラ建設、予算配分なども中央政府が行う。民間セクターは、大企業は開発事業の主体であり、中小企業は雇用創出の担い手となる。市民社会は、民主的かつ公正な計画策定及び実施が確保されるよう協力したり、住居環境や防災といったコミュニティ・レベルの取り組みにおける主体となる。また、移転住民の多い地区では、住民の組織化も市民社会の重要な役割である。

²⁸ ここでいう「システム」とは、政策・計画の策定、資金調達、合意プロセス、実施、運営・維持管理、モニタリング・評価、改善・変更、といった都市計画・都市開発実現のための一連の活動・マネジメントに関する手法・制度・法規を指す。

てもニーズの高い支援である。

都市の特定の課題について、実務で取り組んでいる当事者が、研修（e-ラーニングなどの遠隔研修も含む）によって知識・技能を修得し、それを他者へ普及して、最終的には都市開発の計画・実施体制の確立・改善の達成に貢献することが理想的である。

また、長期的視点から、都市分野の高等教育制度や技術者資格制度の整備、教育者・アドバイザーの育成や、そうした専門の人材からなるネットワークの構築を支援することが有効であると考えられ、それに伴う教育施設や訓練施設を整備することも、将来の人材育成に大きく貢献する。

JICAの取り組み

JICAの取り組みとしては、中央政府や地方政府などの行政機関への専門家派遣により、政策アドバイザーや行政能力の向上、人材育成などの取り組みが行われている。また、都市開発に関する計画策定手法などの研修も実施している。

開発戦略目標2 都市開発

中間目標2 - 1 都市開発政策の策定			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
基礎資料の整備	都市現況の把握・分析 地形図の作成 GISデータの作成	65, 66	・地形図作成やGISデータの作成に関する技術協力としては以下の例がある。 ・マニラ都市基本図作成（フィリピン）、バンコク首都圏地形図作成事業（タイ）など
総合的、長期的な都市開発政策の策定	人口・開発フレームの設定 都市の開発ビジョン・開発戦略の策定 都市開発計画マスタープランの策定	42, 47, 51	・都市計画・開発M/Pなどの開発調査の項目として該当すると考えられる。 ・都市計画・開発M/Pとして以下の例が存在する。 ・スラバヤ都市圏都市計画（インドネシア）、インファンタ・リアル都市開発計画（フィリピン）、上海市浦東新区外高橋地区開発計画調査（中国）など
多様な都市課題への対応	環境まちづくり計画の策定 防災まちづくり計画の策定 福祉のまちづくり計画の策定 観光のまちづくり計画の策定 雇用機会の拡大のためのまちづくり計画の策定		・地域総合開発計画調査において、観光振興、雇用機会拡大対策などが副次的に策定されることがある。
都市間連携の強化	都市圏自治体連合などの横断的な組織づくり及びその強化 効率的な都市運営のための都市間協力の推進		・都市計画・開発M/Pなどの開発調査の項目として該当すると考えられる。

中間目標2 - 2 土地利用計画の策定			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
適正土地利用への誘導	土地利用計画の策定 用途地域などの設定 開発許可制度の策定 土地所有制度、土地などの登記制度の策定支援 土地利用誘導策の設定（用途地域の見直し、建築形態規制の緩和、各市町村による土地利用計画策定、税の減免、補助金など）	45, 48	・個別専門家「都市計画アドバイザー」（土地利用規制や用途規制などの制度に関する協力として） ・また、都市計画・開発M/Pの項目として提案されている事例もある。 ・ジャカルタ首都圏地域都市・宅地開発手法構築調査（インドネシア）、都市計画策定指針作成調査（タイ）
都心部問題の防止・解消	都心部などの商業拠点・都市拠点の開発の推進 旧市街地の再開発による良好な都市環境形成	43, 44, 50, 56	・ジャカルタ住宅市街地再開発計画（インドネシア）、クマヨラン地区都市・住宅再開発計画（インドネシア）、「バンコク首都圏居住環境改善計画調査」（タイ）、パランキージャ市中心地区再開発計画（コロンビア）

中間目標2 - 3 総合的都市インフラの整備			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
運輸・交通環境の改善	運輸・交通施設の計画・整備促進 *課題別指針「運輸交通」（策定中）との連携が必要	42	・都市開発・計画M/Pのなかのコンポーネントとしてインフラ整備が組み込まれている。 ・スラバヤ都市圏都市計画（インドネシア）、ジャカルタ首都圏地域都市・宅地開発手法構築調査（インドネシア）、ダカール首都圏社会基盤情報管理計画調査（セネガル）
上下水道、下水道、衛生環境の改善	上下水道・環境施設の計画・整備促進 *課題別指針「水資源」（策定中）との連携が必要	43	
エネルギー環境の改善	エネルギー施設の計画・整備促進 *今後、策定予定の課題別指針「エネルギー供給」との連携が必要		
情報通信環境の改善	情報通信環境の改善 *課題別指針「情報通信技術」との連携が必要	53	
その他都市に必要なインフラ環境の改善	その他インフラ施設の計画・整備促進 土地利用規制による都市施設整備を実現する事業手法の導入（土地区画整理事業など）		

中間目標2 - 4 居住環境の改善			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
既存市街地の居住環境改善	密集住宅市街地地域の環境改善調査及び計画の策定（不良住宅除去、道路・公園などの基盤整備、従前居住者の受け皿となる改良住宅の建設など） 土地利用計画、土地区画整理、地区計画、建築協定の策定 土地制度の改善・整備 建築基準の整備、住宅の質向上のための調査研究・技術指導 民間宅地開発業者、建築業者に対する規制、指導体制整備 公的機関による住宅の直接供給 住宅金融制度の整備	45, 46, 49, 技8, 技9, 技10	・ジャカルタ首都圏地域都市・宅地開発手法構築調査（インドネシア）、土地区画整理事業適用調査（マレーシア）、区画整理事業適用調査（タイ）、技プロ「インドネシア集合住宅適正技術開発」（インドネシア）、技プロ「中国住宅新技術研究・人材育成センター」（中国）、技プロ「中国住宅性能評定・住宅部品認定の研究」（中国）、研修コース「都市整備」
貧困地区居住環境の改善	土地使用権制度の策定（居住者による土地取得の支援） 住居の改善 コミュニティグループへの融資（マイクロファイナンス）	54	・ルサカ市未計画居住環境改善計画調査（ザンビア）、研修コース「住宅の環境改善」

中間目標 2 - 5 都市の環境保全と防災力強化			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
環境負荷の低減	大気汚染対策 水質汚濁対策 廃棄物対策		・都市開発・計画M/Pの項目として組み込まれている事例はほとんど存在しない。 ・ただし、環境関連の開調、技プロとしては多数の案件が存在する。
(緑地・水辺などの)都市アメニティの整備促進	緑地・水辺環境の整備 景観ガイドラインの策定 公園計画・整備 歴史・文化資源の保全・活用		・緑地・水環境の整備については、都市開発・計画M/Pの項目の一つとして取り上げられることも考えられる。
都市防災力の強化	都市施設の防災構造化促進 防災センターなどの都市防災施設(消火活動、救出救命活動に必要な資機材倉庫、耐震性防火水槽、集会避難施設)の整備 災害対策(disaster management)の計画・運用支援 建物の不燃化促進	40	・建築防火システム開発計画調査(タイ)、研修コース「建築行政」

中間目標 2 - 6 都市管理能力の強化			
中間目標のサブ目標	サブ目標達成手段の例	事例番号	JICAの主たる業務
都市開発の計画・実施体制の確立・改善	中央政府の地方自治体サポート機能の強化 都市公共事業所管機関間の協力体制強化 都市施設の効率的運営の仕組みづくり(地方自治体間の調整) 都市開発に係る住民・民間セクター参画の推進 都市開発・土地関連の法制度の整備 (法定都市計画外の)改善型まちづくりを促進する環境整備 都市開発の財政強化		・都市開発管理能力の強化は、都市開発・計画M/Pの項目の一つとして提案されている事例が存在する。 また、個別専門家「都市計画・開発アドバイザー」などの協力も行われている。 ・研修コース「都市総合 / 」
基礎情報・資料の更新・普及	関係組織間の情報公開・共有体制の整備 情報・データの整備・更新システムの構築 都市開発に係る住民・民間セクターに対する情報公開促進		・遠隔研修「リモートセンシング・地理情報システム」
都市開発の多様な課題に対応した人材育成・技術力育成	課題に対応する人材・非政府組織の育成 技術者・教育者・アドバイザーの育成 人的資源ネットワークの構築 高等教育制度、技術者資格制度の整備、関連施設の整備		・カウンターパート研修、国別特設・研修コース「総合都市公共交通計画プロジェクト / /」、研修コース「都市公共交通 /」、研修コース「自動車の環境・安全に係る基準・認証制度」

：「サブ目標達成手段の例」がプロジェクトの目標もしくは一活動として含まれるプロジェクトがある場合
 ：「サブ目標達成手段の例」が開発調査や開発計画の一項目として含まれるプロジェクトがある場合
 無印：実績が全くない、もしくは短期専門家や企画調査員のための派遣の場合

第3章 JICAの協力の方向性

3 - 1 基本的な考え方

国際援助動向及びJICAの基本方針を踏まえて、都市・地域開発課題におけるJICAの重点課題を定める。

特に、都市・地域開発課題を考えるうえでは「人間の安全保障」、「効果・効率性と迅速性」に着目していく必要がある。

(1) 人間の安全保障の視点を踏まえた都市・地域開発の推進

JICAでは「人間の安全保障」の概念を体現するような事業を具体的に実践するため、その視点²⁹を踏まえた援助を目指すべきであると考えている。

都市・地域開発を進めていくうえにおいても、この視点到留意することが重要である。都市・地域開発では総合的なアプローチにより経済的・社会的開発を進めることを目的としており、また、地域ニーズや社会ニーズに応じて開発の方向性を定めることが重要である。「現場主義」により途上国の人々のニーズに立脚し、人間の安全保障に留意しながら都市・地域開発を進めることが重要である。

Box 3 - 1 「人間の安全保障」の視点からの都市・地域開発アプローチ例

「ボスニア・ヘルツェゴビナ国エコツーリズムと持続可能な地域づくりのための開発計画調査」(2003年11月～2005年3月予定)では、「開発援助によって対立を助長しない配慮」として、地域バランス、民族バランスを考慮して対象エリアを定めた。また、パイロット・プロジェクト、ワークショップを通じて今まで交流がなかったローカルレベルでの民族間の対話、共同作業を進めることができた。

²⁹ JICA「人間の安全保障」Webサイト参照。

Box 3 - 2 「人間の安全保障」の視点からの都市・地域開発 アプローチ例

2004年12月に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波災害では多くの住民が被災し、その支援が急務の課題である。被災者支援のうち住民の再定住支援においては、被災者のリスクを回避、軽減しながら再定住へ導くために以下のステップが想定される。

初期段階：被災地から避難所に移っての生活再建段階 交渉段階：行政の計画する移転計画、再定住計画と住民間の調整段階 再定住計画の策定 市街地の再生整備

被災住民支援は被災者の巡るステップをモニターしながら支援することが重要である。また、具体的な支援メニューとしては「現地NGOを介しての支援」、「緊急開発調査」、「わが国NGOとの連携」などが考えられる。

「緊急開発調査」で出来る支援は行政が行う範囲である住民移転計画、再定住地の整備、公共施設の復旧、インフラの中でも上下水道や生活道路など住民の生活・職業に密着したものの整備、漁業支援などの計画を早期に実現するための計画である。

投入のベストミックスにより効果を高める

(2) 投入のベストミックスの推進

都市・地域開発のJICAの援助動向をみると開発調査が大半を占めている。開発調査では開発計画の策定を一つの目的としているが、開発計画を策定しても、その実施能力に問題がある途上国も少なくない。そのためには開発計画の策定と併せて実施能力の強化を進めること、相手の実施能力を見極めたうえでの開発計画の提案や開発調査、技術協力プロジェクト、フォローアップ協力など多様な協力スキーム・資源を動員して具体的な「効果（成果）」の実現を目指すことが重要である。また投入のベストミックスを図るためには、個別のプロジェクトで枠組みを考えるだけでなく、プログラム化を視野に入れた協力の枠組みづくりが重要である。

(3) 他の国際協力との協調・連携の推進

協調・連携により効率性を高める

限られた資源（リソース）を有効かつ効率的に動員し、効果的な都市・地域開発を進めるためには国際的イニシアティブならびに国際機関・ドナー諸国により実施されている国際協力との協調・連携を推進することが重要である。

また、JICAにおいても様々な分野で協力が行われていることから、JICA内での協調・連携を進めていくことも協力の効果（成果）を高め、効率性を向上させることにつながる。さらに、JICA内においてプログラム化を進め、効率性・効果を高めることも重要である。

Box 3 - 3 連携・協調方策例

他国際機関・援助機関との連携・協調方策として以下が挙げられる。

- ・国際機関（世銀、GTZ、AFD、UNDP、UN-HABITATなど）との情報交流強化
- ・国内都市自治体との交流強化
- ・国際地方自治体連合（International Union of Local Authorities: IULA）や専門機関との情報交流強化
- ・“Cities Alliance”による“CDS”など都市開発における国際的な協力枠組みとの密接な連携
- ・アジア・シビル・ミニマム会議の定期的開催*

*アジア・シビル・ミニマム会議とは、域内各国の大都市が共通の行政サービス目標を定め、目標達成のために各国が中長期計画を立案するための会議のこと

(4) 将来像を具現化するためのシナリオづくり

短期計画、パイロット・プロジェクトにより迅速性を高める

地域ニーズ、社会情勢に応じて様々なステージで計画策定を考えていく必要がある。長期の視点で適切に開発ニーズを把握し、開発方針を策定することが必要であるが、迅速な成果を求めるうえでは具体化のための実効性の高い短期計画の策定も重要であり、短中長期と展開し、将来像を具現化するためのシナリオづくり（戦略）が重要である。

また、開発調査にパイロット・プロジェクトなどを組み入れ、調査段階からその現実可能性を検証するなど、調査後の迅速な事業の実現につなげる工夫も必要である。

3 - 2 重点課題

(1) 総合・包括的なアプローチ

1) 対象地域のニーズや課題に応じた構成要素の総合による包括的なアプローチ

総合・包括的アプローチの推進

都市・地域開発においては原則としてすべての中間目標が重要であり、被援助国のオーナーシップと協力ニーズの熟度を十分に把握したうえで、第2章で示した中間目標を構成要素として効果的に組み合わせ、最適で包括的なアプローチをとることが重要である。

2) 都市開発と地域開発を総合するアプローチ

都市問題を都市内だけの問題として解決を図るには限界があり、都市を含む広い地域を見据えた適切な地域計画、国土計画のもとで総合的な視点から都市開発・地域開発を考えていく必要がある。都市部での人口の急増による居住環境の悪化やインフラ整備の遅れは、地方部からの人口流入が大きな要因を占めており、都市部だけでなく、都市周辺部も含めた地域の視点で開発を考えていく必要がある。

3) トレードオフ関係にある諸要素のバランスに配慮した総合的アプローチ

都市開発、地域開発計画においては、内在する様々な要素がそれぞれ複雑に関係し合っている。また、開発と環境、経済発展と貧困など、相互にトレードオフの関係がある場合もあり、こうした点に配慮しながら、バランスを適切に維持しつつ発展を促進する計画策定の視点が必要である。

(2) キャパシティ・ディベロップメントの重視

・キャパシティ・ディベロップメント
・都市・地域社会システムづくり

効果（成果）重視の観点から、都市開発、地域開発ともに「キャパシティ・ディベロップメント」を重視する必要がある。この対象としては、実施機関である行政機関だけでなく、地域社会組織、コミュニティも含む地域全体のキャパシティ・ディベロップメントを図ることが重要である。また、開発計画の立案の後、社会情勢やニーズの変化に応じて柔軟に対応していくことができる都市・地域社会システムづくりも重要であり、キャパシティ・ディベロップメントにはこの項目も含めることとする。

Box 3 - 4 キャパシティ・ディベロップメントのメニュー例

キャパシティ・ディベロップメントの協力メニュー例を以下に示す。
 中央省庁間のクロスセクター連携強化
 地方分権化における中央と地方の役割の明確化及び責任・権限強化
 地方自治体の能力強化と人材育成
 NGO、コミュニティ・リーダーなどの人材育成 など

地域開発の主たる狙い：
 地域間格差の是正

(3) 地域開発アプローチにおける重点事項

地域開発の主たる狙いは、開発の遅れた地域の振興を図ることによって全国的な地域間格差の是正を目指すことであり、「経済開発」、「社会開発」、「環境保全」の間のバランスを重視する必要がある。一方、地域開発においては全国的な地域格差の解消だけでなく、地域住民の視点も踏まえたバランスのある地域発展を目指すことも重要であり、両者の視点を踏まえながら進めていく必要がある。

都市開発の主たる狙い：
 負のインパクトの抑制

(4) 都市開発アプローチにおける重点事項

都市開発の主たる狙いは、都市という限られた地域への集中と都市域の拡大による経済効率の低下、サービスの低下、都市環境の悪化などの負のインパクトの抑制を目指すことであり、「土地利用の誘導・規制」、「都市インフラの整備」、「居住環境の改善」、「環境保全と防災」のバランスを重視しながら推進することが必要である。

また、地域開発においてはクロスセクターのアプローチが基本となるが、都市開発においては住宅、市街地整備、インフラあるいは都市公共サービスなど都市特有の個別課題が存在することから、それら個別要請の協力にも対応する必要がある。

3 - 3 協力上の留意点**(1) グッド・ガバナンスへの取り組み**

都市・地域開発ではクロスセクター・アプローチが重要であり、するためには「グッド・ガバナンス」の取り組みが必要である。グッド・ガバナンス³⁰を進めるうえで、JICA単独での支援だけではその効果を最大限に引き出すことは難しく、そのため国際援助機関との協調・連携を強化していくことが必要である。

³⁰ ガバナンス分野でのJICAの具体的な支援は「民主的制度の構築」、「行政機能の向上」、「法制度整備」が挙げられる。詳しくはJICA Webサイト「ガバナンス」を参照。

(2) 国際援助動向の把握

都市・地域開発にかかわる国際会議及び途上国などのセミナー・ワークショップなどに継続的に参加³¹し、国際的イニシアティブ及び途上国での同課題の動向を把握するとともに、個別の技術協力事業のコミュニケーション・連携・情報共有化などにより援助協調を強化することが必要である。

(3) 動員可能資源の拡大

効果（成果）を実現し、また、実施の効率性・迅速性を向上させるため、JICAの動員可能資源を国内外に広げ、国内においては地方自治体・大学及び研究機関・企業・NGOなど広く多くの組織との連携可能性を広げることにも必要である。国外においては、ローカルNGOなど地域の実情に通じた組織との連携を図ることにも、今後、留意すべきである。

3 - 4 今後の検討課題

(1) 課題体系と重点課題の継続的検討

都市・地域開発案件はそれぞれに個別性が強く、案件ごとに重視する中間目標が異なり、結果的に、案件により重点すべき項目が異なるケースが多い。このような多様性を考慮し、案件のモニタリングや案件終了後の検証を行い、課題体系図の更新・改善を継続することが必要である。

(2) 人間の安全保障の視点を踏まえたさらなる協力のあり方検討

これまでのJICA協力を振り返ると、低開発地域の振興、コミュニティ、地域の視点到った開発などの分野において、既に「人間の安全保障」の視点が組み込まれた協力が行われてきた。今後ともそれらの視点をどのように協力に組み入れていくべきか、さらなる検討が必要である。特に復興支援については、わが国も震災を経験しており、各自治体などで震災復興マニュアルづくり³²や復興まちづくりの経験を有している。今後はそれらの経験・知識・技術をより有効に途上国において活用できるような方法も検討することが必要である。

(3) キャパシティ・ディベロップメントの検討

協力の効果（成果）を上げるうえで、キャパシティ・ディベロップメン

³¹ 2004年11月に開催された都市開発戦略（CDS）ハノイ国際会議（ベトナム・ハノイ市）にはJICAも参加し発表を行った。（参加者：29カ国・約400人）

³² 東京都「震災復興マニュアル」Webサイト参照。

トは極めて重要なコンポーネントであるが、必ずしも、これまで効果的・効率的に実施されてきたとは言い難い。国際機関・ドナー諸国の事例研究を含め、制度能力強化・人材育成の効果的・効率的な手法を検討することが必要である。

(4) 参加型アプローチ手法の検討

都市・地域開発では多様なステークホルダーによる参加型アプローチが重要である。また、地域の実情、問題点を的確に把握するため、その地域に住む人々や関係する人々が主体になって開発に取り組んでいくことが重要であり、そのために多様なステークホルダーによる参加型アプローチが重要である。しかし、参加型アプローチによるコンセンサスの形成には、総論賛成・各論反対、多くの時間と労力がかかるなど、難しい問題が内在する。参加型アプローチの効果的・効率的な進め方を検討することが必要である。

(5) 望ましいインプットの検討

都市・地域開発に対するJICA協力は開発調査による協力が主であったが、パイロット・プロジェクトの同時実施、フォローアップによる継続協力、技術協力プロジェクトによる新たな取り組みなど、協力方法の多様化が進んでいる。「クロスセクター・アプローチ」及び「参加型アプローチ」によって具体的な「効果（成果）」が求められる都市・地域開発において、協力期間・資金規模・投入M/Mなど適正なインプットのあり方と成果の評価手法を検討することが必要である。

付録1 主な協力事例

都市・地域開発分野におけるJICAの主な協力事例を抽出した。

JICAの過去の協力（技術協力、開発調査）においては「都市・地域開発」の定義が明確に存在しておらず、ここでは過去の案件から本課題の定義に該当すると思われるものを掲載した。掲載した協力事例と効果的アプローチで示した中間目標との関係であるが、都市及び地域開発策定に際しては、ほとんどの案件は中間目標1-1と2-1に該当することから、あえてその番号を記載することは省いた。また、大半の案件については様々な要素を含んでいるが、それらをすべて記載すると逆に協力の特徴が不明確になることから、特徴となる要素だけを特定し、中間目標の番号を記すこととした。過去の案件のため、特徴が判断できないものについては中間目標を記載していない。

別表 都市・地域開発関連案件リスト（代表的な事例）

開発調査案件一覧（1972年～2003年3月末終了全案件）

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
1. 開発計画一般						
1	タイ	西部臨海地域開発マスタープラン調査	1996.01～1997.07	M/P		シャム湾西部臨海地域6県を対象に、地域総合開発計画の策定、計画事業実施のための制度、組織整備促進、プライオリティプロジェクト及び制度、組織整備計画からなるアクションプログラムの策定、技術移転、についてのM/P策定を行った。
2	ベトナム	ホアラック・ソンマイ地域開発計画調査(フェーズ1)	1997.12～1999.03	M/P		ハノイ首都圏の機能再配置のために、2020年を計画目標として、ミョウモン、ホアラック、ソンマイ及びソンタイ地域を対象に都市開発計画のコンセプトプランを策定し、併せてホアラック地域を対象に都市開発計画のM/Pを策定した。
3	中国	住宅金融制度改革支援調査	2000.03～2002.03	M/P	2-4	中国における住宅金融システムの長期的な改革に資するため、住宅制度改革の進展度合いによって都市を類型化し、類型毎のモデル地域を対象に住宅政策及び住宅金融の現状と課題を分析したうえで、全国レベルで汎用性のある住宅金融システムの構築を検討した。
4	チリ	地域経済開発・投資促進支援調査	2000.03～2001.09	M/P	1-2	MERCOSUR及びAPECの枠組みの中でのアジア及び南米間の投資促進及び輸出振興を行うために、チリにおいて地域別の新たな開発戦略と短期的なアクションプランを策定した。
2. 総合地域開発						
5	インドネシア	東部ジャワ州総合開発	1975.07～1975.12	M/P	1-2	地域の全体的発展と分配の平等化を図ることを目的とし、以下の6つの優先開発プロジェクトが提案された。工業化プログラム、水資源プログラム、マドウラ島農業開発プログラム、南部沿岸開発プログラム、農村開発プログラム、コミュニティ施設開発プログラム。
6	インドネシア	中部ジャワ州総合開発計画	1976.12～1977.11	M/P	1-2	開発潜在力評価と地域開発戦略策定を図ることを目的とし、大ブロック及びを開発優先地域として選定し、さらに6つの小ブロックに区分して重点セクターと必要な開発手段を提案した。
7	インドネシア	東部ジャワ州南部沿岸地域開発計画	1978.11～1980.02	M/P	1-2	開発戦略とそれに付随するプロジェクト発掘、経済的及び社会的影響の検討を行った。
8	インドネシア	北部スマトラ地域総合開発計画	1988.03～1990.03	M/P	1-2	1989～2008年の長期開発計画の策定と優先プロジェクトの予備的調査を行った。対象地域の広大さと限られた投資資金に鑑み、開発努力を地域内の特定地区に優先的に振り向けることを方針とした。そのため、地域全体を24の開発地区に分割して、それぞれのポテンシャルを評価し、設定した開発軸の育成などの戦略的観点から11カ所の優先開発地区を選定した。

開発課題に対する効果的アプローチ 都市・地域開発

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
9	インドネシア	南部スマトラ地域総合開発計画	1991.03～1993.03	M/P	1 - 2	1990～2010年の長期開発計画策定及び優先開発地区と優先プロジェクトを選定した。調査対象地域の開発を促進するために、本計画では従来の部門別アプローチを補完するべく、IDEP（総合開発プログラム）アプローチを採用している。
10	インドネシア	西部カリマンタン地域総合開発調査	1997.03～1999.03	M/P	1 - 2	カリマンタン島のうち開発の遅れた西側2州（西カリマンタン州、中部カリマンタン州）を対象に、第2次25カ年計画終了年（2019年）を目標年次とした長期的総合開発計画を策定した。また空間計画に定める開発重点地区や河川流域を区分とした開発計画策定、開発に関する流域に一貫した環境M/P策定、地方中小都市、農村の社会基盤整備、運送物品に応じたマルチトランスポーター整備、人材育成を含む産業、産品多様化のための計画づくりなどを念頭に調査が行われた。
11	マレーシア	トレンガヌ南部地域総合開発計画	1984.01～1985.08	M/P		2000年を想定した地域総合開発計画の作成及び優先プロジェクトのP/F/S作成を目的とし、以下の部門のプロジェクトが提案された。工業部門、農業部門、交通部門、洪水対策、観光部門、都市整備、人的資源。
12	フィリピン	ボホール州総合開発計画	1979.06～1980.02	M/P		Wahig-Pamacsalan川流域を中心とした開発計画の策定を目的とし、既に行われていたF/S「ボホール農業総合開発計画」の対象地区を中核に農業と水産を主体とする生産セクターの開発計画、灌漑、道路、港湾を主体とするインフラ部門の整備計画が策定された
13	フィリピン	カラバールソン地域総合開発計画	1990.03～1991.09	M/P		カラバールソン地域における地域総合開発計画の策定を目的とし、以下のプロジェクトが提案された。大首都地域総合港湾開発調査、カビテ湾岸道路、カビテEPZ拡張、ラグナ、バタンガス東部農業開発、ラグナ畑作地区総合農村開発、南タガログ人的資源訓練、雇用プログラム、マリキナ流域開発管理。
14	フィリピン	セブ州総合開発計画調査	1993.07～1994.08	M/P		フィリピン第2の都市セブを拠点とした2010年を目標年とする持続的開発のシナリオとなるM/Pが策定された。
15	フィリピン	中部ルソン開発計画	1993.09～1995.08	M/P	1 - 2	ルソン島Regionの6州を対象に農・工両部門、社会・経済、基盤施設の側面にわたり地域総合開発計画に係るM/Pが策定された。
16	タイ	南タイ北部地域総合開発計画	1983.03～1985.03	M/P		2000年までの当該地域開発のM/P作成を目的とし、以下のプロジェクトが提案された。スラタニ工業団地、ブーケット都市開発、ブーケット臨空工業団地、スラタニ都市開発、東西リンク、中央低地開発、カノム深海港、タビーブドアン河管理、クラピ石油精製所及びパイプライン、ブーケット用水供給。
17	タイ	ラムチャバン臨海部開発計画	1984.01～1985.03	M/P + F/S		ラムチャバン地域のM/P（目標年次2000年）の作成及び短期計画（目標年次1987年）のF/Sが作成された。M/P 工業開発、港湾開発、都市開発、交通計画、公共基盤施設、通信施設。F/S 工業開発、港湾開発、都市開発、交通計画、公共基盤施設。
18	タイ	中央平原北部地域総合開発計画	1988.12～1990.07	M/P		2010年までの当該地域開発のM/Pの策定を目的とし、以下のプログラムが提案された。バサク川流域総合開発パッケージ、サラブリ工業都市圏開発パッケージ、農工関連開発プログラムパッケージ、人的資源開発パッケージ。
19	タイ	バタヤ地区総合開発計画	1989.03～1990.07	M/P	2 - 3	バタヤ地区の観光施設、インフラ整備のためのM/Pの作成を目的とし、以下のプロジェクトが提案された。南バタヤ臨海埋立計画、観光港建設計画、バタヤビーチの改良、Ta-Van棧橋、下水道設備計画、雨水排水計画、給水計画、廃棄物処分場の建設、道路整備計画。
20	タイ	東北タイ南部・東部タイ北部地域総合開発計画調査	1992.02～1993.07	M/P	1 - 2 1 - 5	調査対象地域（東北タイ南部7県及び東部タイ北部2県）の経済発展を促進するために地域総合開発計画の策定及び計画実施のための組織制度の提言が行われた。
21	中国	海南島総合開発	1986.03～1988.03	M/P		2005年までの海南島開発のM/Pの作成を目的とし、対外開放という国家政策に基づき、中国における最大の経済開放区として発展させることを、基本戦略としている。
22	中国	九江市総合開発計画調査	1992.09～1994.01	M/P	1 - 2	江西省九江市における2010年を目標とした交通、流通、観光及び工業の4分野からなる地域総合開発計画の策定がなされた。
23	中国	吉林省地域総合開発調査	1996.09～1998.05	M/P	2 - 3	中国東北地域の中心である吉林省のうち、長春市から延吉市、琿春市に至る帯状地帯を対象とした地域総合開発計画策定に係るM/P調査を実施し、併せて同M/Pにおいてリストアップされたロングリストのうち、優先度あるいは緊急度が高いと認められたプロジェクトの概要書の作成が行われた。

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
24	中国	郷村都市化実験市(海城市)総合開発計画調査	1999.05～2001.11	M/P	2 - 3	国家建設部が指定する「郷村都市化試験市」の開発モデルとして位置づけられる遼寧省海城市を対象に、その産業の広域的位置づけを考慮した2010年を目標とする総合開発計画を策定し、総合開発計画に含まれる優先プロジェクトを提言することにより、人口の大都市集中を未然に回避しつつ、均衡のとれた国土開発の実現に貢献することが目的とされた。また江蘇省を調査対象として、全国の中小都市を視野に入れて、地方中小都市における総合開発のためのガイドラインを策定した。
25	エジプト	南部地域総合開発計画	1979.01～1980.02	M/P		人口の地域分散のための南部地域開発戦略策定、プロジェクト選定を目的とし、エジプト南部のアスワン市及びハイダム湖を含む周辺地域(湖岸より50kmの範囲)を対象とした総合開発計画のM/Pを策定した。
26	エジプト	スエズ湾臨海部開発計画	1985.02～1986.07	M/P + F/S		スエズ湾臨海部の2005年を目標としたM/Pの策定及びスエズ湾臨海部における地域開発の拠点整備としてのインフラ整備に関するF/Sが行われた。
27	ヨルダン	北部地域総合開発計画	1978.05～1980.03	M/P		経済開発5カ年計画遂行のための北部地域開発と有望プロジェクトの実現可能性の検討が行われた。
28	ヨルダン	カラク地域総合開発計画	1986.07～1988.03	M/P		2005年を目標とする基本計画と優先プロジェクトの予備的調査を目的とし、以下のプロジェクトが提案された。天水高度利用農業振興計画、アフラ-バルベイト温泉多目的利用パイロット計画、カラク都市開発計画、ムタ-マザール都市開発計画、緑のパディア計画、ダナ渓谷観光開発。
29	トルコ	東部黒海地域開発計画調査	1999.03～2000.09	M/P		同国内でも開発の遅れている東部黒海地域7県(アルトピン、パイルト、ギレスン、ギュムシャネ、オールドウ、リゼ、トラブソン県)について、産業振興などを通じた雇用確保により人口定住化を促進し、同国内の地域間格差の是正を図ることを目的として地域開発計画が策定された。
30	ケニア	ヴィクトリア湖周辺地域総合開発計画	1986.01～1987.10	M/P		2000年を目標とする開発基本計画の作成を目的とし、下記のプロジェクトが提案された。湖岸総合開発、東西回廊開発、キスム・エルドレッド二極開発、北部開発拠点、南部開発拠点、西部国境地区開発、東部ゲートウェイ開発、カノ平野総合開発。
31	モザンビーク	アンゴニア地域総合開発計画調査	2000.07～2001.10	M/P	1 - 4	モザンビークが内戦からの復興により、国土のバランスのとれた持続的発展へ向かうなかで要となるサンベジ川流域のテテ州アンゴニア地域を対象として、公共部門と民間部門とが相互に補充し、環境保全とのバランスをとりつつ開発を進めていくための地域総合開発M/Pが作成された。
32	タンザニア	キリマンジャロ地域総合開発計画	1976.11～1977.10	M/P		タンザニアの第3次5カ年計画(1976～1980年)の一環として、キリマンジャロ地域の総合開発計画が策定され、以下の提案がなされた。農業(用水路、農地拡張)、水資源(地図作成)、工業(キリマンジャロ工業開発センター)、林業開発(生産林の造成)、野生動物保護(野生動物調査)、観光開発(キリマンジャロ空港観光センター)、運輸(道路整備)、通信(電話局整備)、都市開発(住宅供給)、農村開発(モデル農村リハビリ)。
33	ブラジル	大カラジャス地域総合開発計画	1982.09～1985.07	M/P		対象地域の生産物の輸出可能性及び地域開発可能性の検討を目的とした。フェーズでは、国際市場の動向・展望に基づき輸出可能性のある農林水産物、鉱工業物の選定を行い、フェーズでは、対象地域の開発可能性を農林畜産業と鉱物資源について明らかにした。
34	コスタリカ	太平洋岸新港背後地域開発計画	1977.02～1977.11	M/P		カルデラ・プンタレナス両港背後地の開発・潜在力の調査と、地域開発の基本戦略が策定された。
35	コスタリカ	沿岸地域観光土地利用計画調査	2000.02～2000.12	M/P + F/S	1 - 2 1 - 5	観光開発などに着目しつつニコヤ半島南東部及びオサ半島の沿岸部における持続的な資源利用に基づいた、地域社会発展のための観光開発にあたっての土地利用計画及び観光振興計画が策定された。また、持続的観光開発のために必要な方策が提案され、実施機関関係者に技術移転が図られた。
36	パラオ	地域振興計画調査	2000.02～2000.08	M/P	1 - 2 1 - 4	同国の掲げる「環境保全と開発との両立」の実現を視野に入れて、主要産業セクターの振興、及び産業振興に必要な社会基盤整備(上下水道・廃棄物・道路・空港などのインフラ分野、及び制度などのソフト分野を含む)を目的として、地域振興計画の策定が行われた。また島嶼部開発計画策定にかかわる問題点の指摘、及び総合計画策定技術の移転が行われた。

開発課題に対する効果的アプローチ 都市・地域開発

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
37	ポーランド	ポーランド・コニン県地域総合開発計画調査	1997.07～1998.07	M/P		ポーランド中央部の開発拠点であるコニン県を対象とした地域総合開発計画策定に係るM/P調査が実施され、併せて同M/Pにおいて作成されたロングリストのうち、優先度あるいは緊急度が高いと認められたプロジェクトの概要表の作成が行われた。
38	タイ ラオス	タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査	2000.03～2001.09	M/P		タイとラオスの国境にまたがり、現在進行中の東西回廊プロジェクトを支える地域（タイ側：ムクダハン県、ナコンパノム県、サコーンナコン県、カラシン県 ラオス側：サバナケット県及びカムアン県）を対象とする地域総合開発計画が策定された。
3. 公益事業一般						
39	東ティモール	東チモール緊急復興社会基盤整備計画調査	2000.02～2000.08	F/S	1 - 3	社会基盤緊急復興3カ年計画（道路・橋梁、港湾、電力、小規模農村インフラ）の策定、及びクイックプロジェクト（道路・橋梁、小規模農村インフラ）の立案がなされた。
4. 社会基盤一般						
40	タイ	建築防火システム開発計画調査	2001.06～2003.03	M/P	2 - 5	特殊建築物の防火安全性の改善を目的とし、以下の点が提言された。防火安全システム開発戦略の策定、建築物防火関連法令などの評価及び改善、建築物審査行政官及び設計者のために技術マニュアルの提示、人材育成計画、建築材料試験体制の確立。
41	インド	地震災害復興支援緊急開発調査	2001.06～2002.12	M/P	1 - 4	インド西部地震によって被害を受けたグジャラート州カッチ県の医療、教育施設の復旧・復興に係る再建計画が検討された。
5. 都市計画・土地造成						
42	インドネシア	スラバヤ都市圏都市計画	1981.11～1983.03	M/P		2000年を目標に、スラバヤ市のM/Pが作成された。その中の短期実施計画には、以下のものが含まれる。中間リングロード、新トランジット・システム、タンデス工業団地開発、パークタウン住宅団地開発。
43	インドネシア	ジャカルタ住宅市街地再開発計画	1982.07～1983.12	F/S	2 - 4	都市スラムの再開発計画の作成を目的とし、ジャカルタ市内のマンガライ、クボン・ムラティの2つの都市部不良住宅街の再開発に関するF/Sが実施された。
44	インドネシア	クマヨラン地区都市・住宅再開発計画	1988.07～1990.03	M/P + F/S	2 - 2 2 - 4	クマヨラン空港跡地とその周辺部の都市住宅・都市再開発に関する再開発手法の開発及びF/Sが実施された。
45	インドネシア	ジャカルタ首都圏地域都市・宅地開発手法構築調査	1998.01～2000.01	M/P + F/S	2 - 4	ジャカルタ首都圏を対象とした都市開発制度を構築し、ケーススタディを実施して、カンバと区画整理事業を推進・改善する施策を提案し、ジャカルタ首都圏地域の住宅・住居環境開発の振興が図られた。
46	マレーシア	土地区画整理事業適用調査	1993.10～1995.06	F/S	2 - 4	秩序ある都市整備の推進のために、マレーシア型の土地区画整理システムが構築された。
47	フィリピン	インファンタ・リアル都市開発計画	1983.07～1985.03	M/P		インファンタ・リアル地域の都市開発目標、戦略が設定され、都市開発計画のM/Pが策定された。
48	タイ	都市計画策定指針作成	1987.11～1989.02	その他	2 - 2	都市計画技術の技術移転を目的とし、DTCPの機構改革、技術研修、データ管理システムの確立からなる組織強化策と計画策定の質的向上が図られた。都市開発事業の企画、実施、調査研究からなる業務改善策を推進するために、「都市計画改善促進センター」の設立が提案された。
49	タイ	区画整理事業適用調査	1991.01～1993.06	M/P + F/S	2 - 4	バンコク市内における区画整理事業及びパイロットプロジェクトの事業計画案が作成されるとともに、同国に適応した区画整理制度の提言が行われた。
50	タイ	バンコク首都圏居住環境改善計画調査	2000.12～2002.03	M/P + F/S	2 - 2 2 - 4	バンコク首都圏を対象とし、都市再開発に係るタイ側関係機関の能力向上、及びディンディン・マッカサン、ファイクアン地区における地区再開発計画作成が策定された。またバンコク首都圏の居住環境改善を目的とした市街地整備手法の提案がなされた。
51	中国	上海市浦東新区外高橋地区開発計画調査	1992.07～1993.10	M/P + F/S		外高橋地区の目標年次2000年、2020年とした開発計画の立案を目的とし、以下のプロジェクトが提案された。港湾関連、工業関連、都市施設関連。
52	カザフスタン	アスタナ新首都総合開発計画調査	2000.01～2001.05	M/P + F/S		同国の新首都であるアスタナ市の首都としての機能を支え、同市の都市基盤整備と住民の生活関連サービスの質的向上に資することを目的として実施された。

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
53	セネガル	ダカール首都圏社会基盤情報管理計画調査	1999.09～2001.01	M/P	2 - 6	セネガル・ダカール首都圏を対象に、効率的でバランスのとれた都市開発やインフラ整備を推進し、ひいては都市環境の改善を図るために、関連セクター間の情報を集約・共有することを目的とした社会基盤情報管理システムが整備された。
54	ザンビア	ルサカ市未計画居住区住環境改善計画調査	1999.03～2001.07	M/P + F/S	2 - 5	ルサカ市と未計画居住区の住環境改善を図るため、市の行政能力の強化、コミュニティにおける資源動因、住民組織と地方自治体との連携システムのあり方を、財源や適正技術をも踏まえ検討し、持続的に実施可能な住環境改善計画が策定された。具体的には、アクションエリアプラン策定、住環境改善事業ガイドライン作成、住環境改善のための短期整備計画策定などがなされた。
55	コロンビア	シモンポリパール公園造成計画	1980.10～1981.09	M/P	2 - 5	総合都市公園の造成を目的とし、ボゴタ市中央南部の面積350haの敷地に大規模な複合公園を建設するプロジェクトが提案された。
56	コロンビア	バランキージャ市中心地区再開発計画	1986.07～1988.02	F/S	2 - 2	バランキージャ及びポリチェ地区の再開発手法及び経済技術的妥当性が検討された。
6. 建築・住宅						
57	インドネシア	ローコスト住宅開発計画	1979.10～1981.02	M/P + F/S		Cengkareng地区の住宅地開発と同地区における中層住宅の建設計画を目的としている。本事業の基本方針として、入居対象のより低い階層に中層住宅、2階建てフラット住宅、より高い階層に増築可能なメゾネット型、連棟型住宅の供給が挙げられている。
58	マレーシア	錫鉱埋立跡地住宅開発計画	1979.12～1981.03	F/S		錫鉱跡地の地盤状況を明らかにし、住宅開発用地として利用できる可能性が検討された。
7. 測量・地図						
59	カンボジア	シェムリアップ州及びアンコール遺跡公園地形図作成調査	1997.01～1998.07	基礎調査		アンコール遺跡群の発掘・調査・保存計画の推進とアンコール遺跡群を取り巻く地域のインフラ整備計画の策定を支援するために、アンコール遺跡群及び遺跡群を取り巻く地域の地形図が作成された。縮尺1/10,000 対象面積約430km ² 縮尺1/5,000 対象面積100km ²
60	カンボジア	地理情報整備調査	2001.03～2002.03	基礎調査		カンボジアの復興及び全国レベルの開発計画M/Pを策定するための基礎資料として必要な地理情報を整備し、多方面での利用に供すべく、同国北東部及び西部の面積10.1万km ² を対象として縮尺1/100,000の地形図及び土地利用図、縮尺1/500,000の表層地質・地形分類図のデジタルデータ及び印刷図が作成された。本調査の実施を通じて、本調査に関する対応機関である「公共事業・運輸省」のC/Pに対して技術移転が行われた。
61	インドネシア	カリマンタン州ネガラ河上流域地図作成事業	1983.02～1986.01	基礎調査		ネガラ河上流域、面積6,500km ² の縮尺1/50,000地形図を作成し、ネガラ河流域開発計画策定のための基礎資料とすることを目的としている。
62	ラオス	ポーリカムサイ県地形図作成(地形図)	1992.12～1995.11	基礎調査		国家開発計画に活用することを目的とし、基本図の作成(縮尺1/25,000 64面) 技術移転が行われた。
63	ラオス	メコン河流域地理情報作成調査	1998.10～2003.03	基礎調査		ラオスの大部分に相当するメコン河流域について国家開発計画などに寄与するGIS基盤データを、調査団の指導監督の下に、C/Pが作成するとともに、その過程においてC/Pに対してデータ作成、アップデート、データベース管理の技術移転が行われた。
64	フィリピン	カガヤン・バレー地区地図作成	1979.02～1983.02	基礎調査		ルソン島北部カガヤンバレー地域約11,000km ² の縮尺1/25,000地形図の作成が行われた。
65	フィリピン	マニラ都市基本図作成	1985.06～1989.03	基礎調査		地域の総合的経済開発の基礎資料としての都市基本図が作成された。地形図(縮尺1/10,000 11,500km ² の作成調査) 平面図(縮尺1/10,000 1,500km ² の作成調査) 土地利用図(縮尺1/10,000 1,823km ² の作成調査) 土地条件図(縮尺1/10,000 476km ² の作成調査)。
66	タイ	バンコク首都圏地形図作成事業	1986.09～1989.03	基礎調査		バンコク首都圏地域の縮尺1/10,000地形図2,000km ² 及び縮尺1/4,000地形図300km ² の作成が行われた。
67	モンゴル	ドルノド県ウランツァブ地域国土基本図作成調査	1993.02～1996.07	基礎調査		ドルノド県ウランツァブ地域約10,800km ² を対象に縮尺1/25,000の国土基本図が作成された。
68	バングラデシュ	国土測地基準点網整備計画調査	1992.04～1995.03	基礎調査		国土測地基準点網の整備、及びSOBへの技術移転を目的とし、以下のプロジェクトが提案された。洪水防御計画、ダッカ首都圏地形図作成、二次基準点網の整備。

開発課題に対する効果的アプローチ 都市・地域開発

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
69	ネパール	ルンビニ県地形図作成調査	1990.10～1993.11	基礎調査		ネパールの要請に基づきルンビニ県の全域約9,000km ² について、縮尺1/25,000基本図作成及び技術移転が実施された。
70	アゼルバイジャン	デジタル地図作成調査	2000.03～2002.12	基礎調査		縮尺1/50,000既存地形図の経年変化修正及び地形図の数値化、及び数値化された地形図データを用いての地図編集及び印刷図作成のためのポジフィルム作成が行われた。
71	カザフスタン	南部地域国家基本地理情報データ緊急整備計画調査	1998.01～2000.03	基礎調査		人工衛星からの画像及び対象地域約150,000km ² を新規に撮影する1/50,000の空中写真を用いて、南部地域約22,500km ² を縮尺1/100,000地形図相当のデジタル作成及びその印刷地図作成、南部地域約22,500km ² を含むシルダリア川流域の約150,000km ² について縮尺1/200,000地形図相当のデジタルデータ作成が行われた。
72	東ティモール	東チモール緊急復興地理情報データベース作成調査	2000.02～2000.08	基礎調査		国連東ティモール暫定行政機構の要請に基づき、将来の都市計画策定に資するため、Dili市における縮尺1/2,000面積約107km ² の地形図を作成し、GISデータベースの構築を行った。また、Liquicia市、Manatutu市、Baucau市においては1/8,000航空写真撮影（150km ² ）を行った。
73	モロッコ	国土基本図作成	1988.10～1991.03	基礎調査		国土基本図作成を目的とし、空中写真撮影、地形図作成が行われた。なお、縮尺1/25,000の国土基本図は、モロッコでは初めて作成された。
74	チュニジア	地図作成事業	1985.06～1988.02	基礎調査		チュニジア全土の空中写真撮影と同国北部、83,000km ² の縮尺1/200,000地形図の作成が行われた。
75	チュニジア	中部地域国土基本図作成調査	1990.08～1994.03	基礎調査		中部地域35,000km ² の空中写真撮影と27,000km ² の縮尺1/50,000地形図が作成された。
76	アンゴラ	国家開発・改善計画のための総合地理データ・ベース構築	1997.12～2001.11	基礎調査		生産活動の活性化及び資源の有効活用を促進するため、西部海岸地域を対象に、人工衛星からの映像を利用して、縮尺1/100,000相当の地形図データを作成するとともに、首都ルアンダを対象に航空写真を利用して、縮尺1/25,000相当の地形図データ及び土地利用データが作成された。また、全土を対象に、縮尺1/1,000,000の既存地図をデジタル化し、総合地理データベースが構築された。
77	ブルキナファソ	南西部地域国土基本図作成調査	1998.11～2001.03	基礎調査		農業・地域開発や環境保護を促し、社会経済発展を支援するために、黒ヴォルタ川流域のガワ地方を含む南西部地域において国土基本図である地形図が作成された。
78	ガーナ	南部地域国土基本図作成調査	1995.12～2000.03	基礎調査		ガーナ政府の要請に基づき、同国南部地域、約25,000km ² を対象に縮尺1/50,000の地形図が作成された。またC/Pへの技術移転がなされた。
79	ギニア	地形図作成事業	1977.04～1982.03	基礎調査		国土開発の基礎としての国家基準点、国土基本図などの整備をその目的とし、ギニア全土の写真図（縮尺1/50,000 373面）、カンカン地区地形図（縮尺1/50,000 16面、12,100km ² ）が作成された。
80	ガンビア	国内地理情報整備計画	2001.03～2002.10	基礎調査		縮尺1/50,000デジタル地形図（国土基本図）作成及びGIS基盤データ整備、調査業務に関連する技術の土地・測量局への移転が行われた。
81	ケニア	東部地区地図作成事業	1975.10～1984.03	基礎調査		開発事業形成の基礎資料の作成をその目的とし、主題図（植生類、土地利用、表層地質、土壌分類、地形分類）を縮尺1/50,000 12面、縮尺1/100,000 4面が作成された。
82	ケニア	南部地区国土基本図作成	1987.10～1991.03	基礎調査		南部地区の国土基本図作成を目的とし、1/50,000国土基本図（43面、29,800km ² ）、1/60,000空中写真撮影（29,800km ² ）が行われた。
83	マダガスカル	首都圏周辺地理情報システムデータベース作成調査	1998.10～1999.11	基礎調査		首都アンタナナリボ市及びその周辺部250km ² を対象として1/10,000レベルの地形図、土地条件図、土地利用図に関する地理・情報データベースシステムの整備とパイロットエリア15km ² について道路、上下水、電気、通信のGIS構築を行い、これらを通してのFTMへの技術移転が行われた。
84	マリ	キタ地域国家基礎地図作成調査	1998.10～2001.09	基礎調査		1998年10月より2001年9月までの36カ月間にわたりマリ・キタ市を中心とする地域31,000km ² について縮尺1/50,000の地形図及びこれに相当する地図データが作成された。また、本調査を共同で実施するマリ国土地理院のC/Pに対し、調査の実施を通じて地形図作成の技術移転が図られた。
85	モザンビーク	ニアサ州国家基礎地図作成調査	1998.06～2000.08	基礎調査		ニアサ州の農林業、鉱物資源等の開発と同時に自然環境の保全を促進し、社会経済の発展を支援するため、これまで国土基本図の作成されなかった同州における縮尺1/50,000、面積32,000km ² の国土基本図が作成された。また、既存地図原図の修正、測量作業、計画論・データ解析など、技術移転が行われた。

No.	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
86	ニジェール	南西部国土基本図作成(地形図)	1992.10～1995.11	基礎調査		国家開発計画などに活用されることを目的として、国土基本図(1/50,000)が作成された。
87	セネガル	西部地域地形図作成	1989.02～1991.12	基礎調査		セネガル西部地域の基本図(面積25,500km ²)の作成をその目的とし、空中写真撮影:縮尺1/60,000 面積25,500km ² 、基本図作成:縮尺1/50,000 面積25,500km ² (43面)が行われた。
88	スワジランド	開発計画の円滑な実施のための全国地図整備計画調査	1999.06～2001.06	基礎調査		同国の開発計画の円滑な実施を推進するため、その基礎資料となる国土全土17,363km ² を網羅したデジタルオルソフォトマップ(1/10,000)が作成された。
89	タンザニア	ムワンザ・ゲイタ地域国土基本図作成調査	1991.10～1995.01	基礎調査		5色刷1/50,000地形図、印刷図の作成を目的とし、対空標識設置、空中写真撮影、標定点測量、埋石、2級水準測量、簡易水準測量、空中三角測量、地図作成が行われた。
90	ウガンダ	ヴィクトリア湖北部地形図作成調査	1994.11～1998.03	基礎調査		今後の各種開発計画策定に寄与するために、社会・経済開発の重要地域であるビクトリア湖北部地域を対象として縮尺1/50,000の地形図が作成された。
91	アルゼンチン	北東部地形図作成調査	1991.01～1994.01	基礎調査		アルゼンチン北東部の地形図作成及び同数値地図データ作成を目的とし、1/60,000空中写真撮影、1/100,000地形図作成、同数値地図データ作成がなされた。
92	ボリビア	チャパレー地区地図作成事業	1975.05～1978.03	基礎調査		開発プロジェクト形成のための基礎資料作成を目的とし、空中写真撮影(縮尺1/60,000 約25,000km ²)の作成、国土基本図(縮尺1/50,000 44面 約20,000km ²)の作成が行われた。
93	ボリビア	ラ・パスベニ県地形図作成(地形図)	1993.03～1996.03	基礎調査		開発プロジェクト形成のための基礎資料作成を目的とし、基本図の作成(縮尺1/50,000 64面) 技術移転が行われた。
94	コスタリカ	サンホセ首都圏都市基本図作成	1988.10～1991.12	基礎調査		同国の地域総合開発に必要な地図の作成を目的とし、空中写真撮影、都市基本図作成、土地利用図作成が行われた。
95	パナマ	カリブ海沿岸地区地図作成事業	1979.01～1980.05	基礎調査		開発プロジェクト形成のための基礎資料の作成を目的とし、国土基本図(縮尺1/50,000)が作成された。
96	ペルー	フニン県サティボ地区地形図作成事業	1982.06～1987.02	基礎調査		開発事業形成のための基礎資料の作成を目的とし、空中写真撮影(縮尺1/60,000 面積:図化地域を含み約31,259km ²)、地形図作成(面積12,070km ² 64面)が行われた。
97	ペルー	リマ首都圏都市基本図作成	1990.02～1992.07	基礎調査		リマ首都圏都市基本図、土地利用図の作成を目的とし、空中写真撮影(縮尺1/30,000 1,570km ²)、都市基本図の作成(縮尺1/10,000 1,250km ²)、土地利用図の作成(縮尺1/10,000 500km ²)が行われた。
98	エルサルバドル	国土基盤情報整備調査	1999.03～2001.06	基礎調査		内戦及び自然災害後の復興を促し、社会経済発展を支援するため、国土基本図の未整備地域において地形図を作成するとともに、国土基本図の既整備地域において既存地形図を数値化し、全土を対象にGIS基盤データ整備が行われた。

技プロ案件一覧(1993年開始から開始の案件)

No.	国名	案件名	期間	分野	中間目標	特徴
1	インドネシア	スラウェシ貧困対策支援村落開発計画	1997～2002	総合地域開発計画		南スラウェシ州)における適用可能な参加型社会開発モデル(タカラルモデル)の開発、対象村落の住民による参加型村落開発事業の円滑な実施、及び手法の開発、タカラル県での村落開発支援システムの完成、南スラウェシ州に適したPLSD(参加型地域社会開発)研修コースの完成などが行われた。
2	インドネシア	地域開発政策支援	2001～2004	総合地域開発計画		地域開発マネジメントにかかる地方政府の能力向上、民主的な地域開発計画の策定・実施、地方政府の地域開発分野における人材の育成、地域開発にかかる州・市/県レベルの地域間協力の促進、大学・NGO・民間セクター、住民組織などの地域開発関係者/機関による地域開発プロセスへの適切な関与、地域開発プログラム/プロジェクトの実施などが行われた。
3	ケニア	アフリカ人造り拠点	2000～2002	総合地域開発計画		機能(共同研究、研修普及、情報ネットワーク)を有するアフリカ人造り拠点(AICAD)の本格稼働のための準備、AICADのJKUATでの設置、東アフリカ地域における参加大学、他関係組織との連携促進、共同研究開発機能の計画・開始、研修普及機能の計画、開始、情報ネットワーク機能の計画、開始などが行われた。

開発課題に対する効果的アプローチ 都市・地域開発

No.	国名	案件名	期間	分野	中間目標	特徴
4	ケニア	アフリカ人造り拠点フェーズ2	2002～2007	総合地域開発計画		東アフリカ3国の共同プロジェクトとしてのAICAD組織・事業を確立し、アフリカの貧困削減に資する人材の育成が行われた。
5	タンザニア	ソコイネ農業大学地域開発センター	1999～2004	総合地域開発計画		対象地域におけるSUAメソッドの構築、地域開発センターにおけるキャパシティビルディングの推進などが行われた。
6	フィリピン	セブ州地方部活性化	1999～2004	総合地域開発計画		地方開発行政の強化、及び住民やNGOと協働しながら開発資源を持続的かつ効果的に利用する地方開発メカニズムの構築などが行われた。
7	タイ	都市開発技術向上計画	1999～2003	都市計画・土地造成		タイの社会経済条件に適合する都市開発の技術、及びDTCPの訓練の能力向上が図られた。
8	インドネシア	集合住宅適正技術開発	1993～1998	建築住宅		インドネシアの住宅をめぐる諸状況（住慣習、建設技術、現地で供給可能な材料、住環境など）に適した実用可能な都市型集合住宅プロトタイプの開発及び協力7分野の技術改善、建築基準などに関する提案がなされた。
9	中国	住宅新技術研究・人材育成センター	1995～2000	建築住宅		プロジェクトにおいて開発された集合住宅の計画、設計、施工技術を有する人材が育成された。
10	中国	住宅性能評定・住宅部品認定の研究	2001～2004	建築住宅		住宅性能評価制度及び住宅部品認定制度の策定、建設部住宅産業化促進センターで中国に適した住宅性能評価制度の作成、建設部住宅産業化促進センターでの中国に適した住宅部品認定制度の作成、中国建築科学研究院での中国に適した住宅の安全性に関する住宅性能評価制度及び住宅部品認定制度策定のためのデータの収集及びその検査方法の確立、中国建築科学研究院で中国に適した住宅の居住性に関する住宅性能評価制度及び住宅部品認定制度策定のためのデータ収集及びその検査方法の確立がなされた。
11	ケニア	測量地図学院	1994～1999	測量・地図		適切に訓練された講師陣によるハイヤーディプロマコースの実施と学院の自立発展性の向上が図られた。

付録2 主要ドナーの取り組み

2 - 1 シティ・アライアンス (Cities Alliance)¹

2 - 1 - 1 シティ・アライアンス (Cities Alliance) の概要

シティ・アライアンスは1999年に世界銀行と国連人間居住計画 (UN-HABITAT) により、都市開発協力の効果と影響の向上と、各都市と都市開発のパートナーとの連携を強めるために始められたプログラムであり、具体的には会議、ワークショップ、調査などから成る知識普及活動である。その重点分野は、地方のステークホルダーが都市のビジョンを共有するためのコンセンサスづくりとそれに基づく明確なプライオリティを持った都市開発戦略 (CDS) の構築支援、及び都市・国家規模でのスラム改善 (スラム改善のスケール・アップ) (CWS) による都市貧困層の生活条件の飛躍的改善である。シティ・アライアンスは貧困対策をより広い都市域に拡大・普及させることを重要な使命としている。

2 - 1 - 2 都市開発戦略 (City Development Strategy: CDS) の概要

CDSは、広く被援助国の中央政府・地方政府及び開発パートナーの連携を求め、地方政府の活動 (住民参加による協議・調整・計画作業など) を指導・支援することによって、行政の技術・能力・意識の向上を図るアプローチである。CDSではパートナーシップと参加プロセスを重視し、都市開発戦略策定の各フェーズの節目にワークショップを開催し、理解・責任・合意の形成を図っている。具体的内容は以下の通りである。

都市貧困削減と持続可能な開発をもたらすプライオリティ・戦略・行動を決定するための都市レベルにおけるコンセンサスづくりに対するサポート

雇用及び地域・国家開発目標に関連する都市の経済成長の展望

都市の資源・財源、民間投資、投資パートナーなどを考慮した財政・投資戦略策定支援

能力強化とCDS策定・実施で得られた教訓・知識の共有

¹ Cities Alliance Webサイト参照。

2 - 1 - 3 Cities without Slums (CWS) の概要

CWSは市民・コミュニティグループ・産業界及び地方政府間によって物的・社会的・経済的・組織的・環境的な都市改善がなされることを目的としている。またそのアクションプランの内容は以下の通りである。

基礎インフラの整備・改善

環境ハザードの排除・緩和

コミュニティ・マネジメント及びメンテナンス

託児所、ヘルスポスト、コミュニティ・オープンスペースといったコミュニティ施設の建設・修復

不動産の保有に関する保障の規制

家庭改善

少数転居民の移転と保障

安全保障や暴力・財産の乱用などの問題に対する社会的サポート・ヘルスケア・教育へのアクセスの改善

トレーニングとマイクロ・クレジットを通しての所得機会の拡充

持続的改善のための社会資本と制度的枠組みの構築

BoxA 2 - 1 CDS First Result²

(1) 目標

都市ガバナンス・都市マネジメントの改善
経済成長、雇用の増大、投資の増大
持続的な貧困削減

(2) 成果

政治、ガバナンス及び制度の改革
ファイナンス戦略と社会的・文化的インフラに対する投資プログラムの形成
モニタリング手順の改善

(3) 目的達成のための構成要素

デザインとアセスメント：
開発プロセスの構成づくりと都市・地域の状態に関する包括的アセスメント
ビジョンと戦略
長期なビジョンの形成及び公開性に焦点を当てた戦略の構築
実施とモニタリング
ワークプランの実施、開発プロセスの制度化とモニタリング、戦略のレビュー

(4) デザイン

1) ステークホルダーの明確化

アクションプランの実施による潜在的な関係者の洗い出し
公的な参加を促すプログラムの開発
ステークホルダーが望んでいる成果に関する調査

² Cities Alliance (2003)

- 2) 組織的構成づくり
 - 開発プロセスのための組織的アレンジメントの選択
 - ステアリング・コミッティーとタスクグループの形成
 - ステークホルダー・ワークショップの組織化と資金提供
 - 鍵となるステークホルダー組織確立へのサポート
- 3) キャパシティ・ビルディング
 - 技術的・財政的サポート
 - 地方自治体の関係部署の参加促進
 - 鍵となるステークホルダーの積極的関与の促進
- 4) 作業計画準備
 - 開発プロセスの見通しとタイムスケジュールの調査
 - 実施行為の特定化とスケジューリング
 - 責任者の招集
 - 予算の見積もり
 - 各参加者の限界の把握
- (5) アセスメントの内容
 - 1) 基礎的情報の収集
 - コミュニティに関する基礎情報の収集とリソースに関する調査の実施
 - 人口、雇用、教育などに関する統計資料の作成
 - 企業、投資、市場、顧客、税金、所得などに関する経済情報の収集
 - 水、電力、土地、不動産、公共交通、道路などに関するインフラ情報の収集
 - 2) 都市・地域の現状とその特性の把握
 - 比較競争優位性の把握
 - グローバル経済や国内経済との関係性の把握
 - 歴史的・地理的特性の把握
 - 3) 外的環境の把握
 - 社会的、技術的、地域的、人口統計的、経済的、行政的、環境的なトレンドの把握
- (6) ビジョンの形成
 - 1) 方法
 - ブレーン・ストーミング
 - ビジョン形成のためのワークショップ
 - シナリオ形成のためのワークショップ
 - 2) プロセス
 - 現行及び過去のビジョン形成に関する調査
 - インフォーマルなビジョンや旧式なイメージの再考
 - 代替ビジョンの明確化
 - 将来ビジョンの選択
 - 都市の将来ビジョンの声明書
- (7) 戦略の策定
 - 1) 戦略イニシアティブの選択
 - 優先的戦略イニシアティブの選択
 - ステークホルダーによる戦略的理解の共有の形成
 - 将来ビジョンの達成に向けた特定の目的の決定

- 2) 最優先戦略的イニシアティブのための戦略デザイン
 - 戦略イニシアティブ実施のための政策、プログラム、アクションの明確化
 - 代替的政策、プログラム、アクションの明確化
 - モニタリング及び評価方法のデザイン
 - パフォーマンス測定の明確化
 - 測定指標の開発
 - タイムフレームの設定
 - モニタリングに関する責任の所在の明確化
- 3) 実施作業プログラムの開発
 - 戦略のデザインから実施への移行に関する指導
 - 実行に関する責任の所在の特定化
 - リソースの配分
 - タイムフレームとマイルストーンの設定
- 4) 都市アクションプランの準備
 - 全参加者の費用と便益を考慮したアクションプランのデザイン
 - 全参加者へのアクションプランの配布
 - アクションプランの出版
- (8) 実施
 - 1) 実施グループの形成
 - 実施プロセス運営の責任の所在の明確化
 - 2) アクションプランと実施作業プログラムの精緻化
 - 責任、タイムフレーム、リソースの設定
 - 期待インパクトと達成指標の設定
 - モニタリング・システムとアセスメント・システムの構築
 - ステークホルダー間の対立解消プロセスの形成
 - 3) 優先的戦略イニシアティブ実施のための交渉
 - 戦略イニシアティブの選択
 - 4) 優先的戦略イニシアティブの開始とモニタリング及び評価メカニズムの確立
 - 5) 実施進捗状況のモニタリングと戦略の調整
- (9) モニタリングの方法
 - 指標の決定
 - 計画と評価のフレームワークづくり
 - パフォーマンスの測定

2 - 2 アーバン・マネジメント・プログラム (Urban Management Programme: UMP)

2 - 2 - 1 概要

UMPは、国連による主要でグローバルな都市専門援助活動の一つであり、都市セクターにおける世界最大の技術支援プログラムである。国連人間居住計画（UN-HABITAT）、国連開発計画（UNDP）、世界銀行、及び

二国間援助国とともに、1986年に設立された。このプログラムは、参加型都市ガバナンス、都市貧困の削減、都市環境マネジメント分野における都市マネジメントの開発とその応用を行っている。

またその中心となる戦略は、City Consultation Methodology（都市コンサルテーション・メソッド）とInstitutional Anchoring Process（制度アンカリング・プロセス）である。

過去18年間、UMPは革新的な都市マネジメントの実施を促進するとともに、市民ネットワークを確立・強化し、中央及び地方の都市政策・都市プログラムに影響を与えている。40もの組織と58カ国140都市をカバーするネットワークを有し、参加者が都市開発プロセスにかかわるためのプラットフォームを提供してきた。

2 - 2 - 2 経緯

本プログラムは1986年から始められたが、フェーズ1（1986～1991）、フェーズ2（1992～1996）、フェーズ3（1997～2001）、フェーズ4（2002～2006）の4期に分かれている。このうち、フェーズ3は1996年のハビタットを受けて始まり、そのテーマを、都市貧困削減、持続的都市環境、参加型都市ガバナンス、都市におけるジェンダー問題としている。また現在進行中であるフェーズ4では、早急に対処すべき重要課題であるHIV/AIDS問題をテーマに加えると同時に、都市貧困層の生活水準に直接影響を及ぼすガバナンスやナレッジ・マネジメントに焦点が当てられている。

2 - 2 - 3 City Consultation Methodology と Institutional Anchoring Process

都市コンサルテーションの目的は、政策決定過程への参加を制度化することにある。地方政府、民間セクター、コミュニティの代表及びその他のステークホルダーは都市問題を解決するために論議し、その対話のプロセスが継続される。地域や都市によってそのコンサルテーション・プロセスは異なるが、この対話から生まれる重要な成果がアクションプランとなる。

UMPの持続可能性の鍵となるのはInstitutional Anchoring、つまり、各地域において選ばれた都市マネジメント関連研究機関と諸都市とのパートナーシップである。都市マネジメント・プログラムには20もの研究機関があるが、UMPは都市ガバナンスの分野におけるリーダーの育成を図る研究機関のグローバルなネットワークを有している。こうしたパートナーシップを通して都市コンサルテーションやその他の活動が実施されてきたが、その結果、地域レベル及びグローバル・レベルにおける将来の都市マ

ネジメントのための多くのリソースが形成された。

2 - 3 世界銀行 (World Bank)

2 - 3 - 1 都市開発プログラム³

(1) 都市開発戦略 (CDS)

すべての市民の生活の質の向上に資する平等な都市の成長及び参加を通じた開発と持続を目指すアクションプランを作成している (「2 - 1 シティ・アライアンス」参照)。

(2) 文化遺産と開発プログラム

文化は経済・社会開発にとって重要なリソースであるとの立場から、文化遺産保護やそれに伴う都市・インフラ・環境の整備に対して技術援助及び融資を行っている。

(3) ハザードリスク・マネジメント・プログラム

甚大な人的・経済的損失をもたらす自然災害、人的災害への準備、及び回復に対する援助を供与し、災害に対する戦略的で迅速な対応と災害の回避、被害の緩和の促進を図っている。その具体的内容は、災害リスクマネジメントの改良、効果的な災害回避・被害軽減を具体化する持続的プロジェクトの促進、リスク分析の普及、被災可能な地域における研修、自然災害による甚大な被害を回避するための政策の明確化などである。

(4) 住宅・土地プログラム

その目的は、政策及びプログラムを形成する中央政府、地方政府を援助すること、経済開発を促進するために不動産市場を開発すること、都市居住者に対して十分なシェルターを供給するために住宅市場をより効率化することにある。例として下記のようなプロジェクトが実施されている。

財産権の確立 (ラトビア、ペルー)

モゲージ融資の開発 (インド、ガーナ、ヨルダン)

低所得者層に対する住宅補助金 (チリ、ポーランド)

居住地域開発のためのインフラ整備 (アルバニア、インド、ザンビア)

土地住宅開発における規制変更 (メキシコ、韓国)

住宅セクター・マネジメントのための制度フレームワークの開発 (リ

³ World Bank “Urban Development” Webサイト参照のこと。

トアニア)

住宅のための小口融資の開発(インドネシア)

(5) 地方経済開発(Local Economic Development: LED)⁴

地域社会による経済開発を成功させるために、知識共有、学習活動、アドバイザー・サービスを通じた持続的・地方経済開発をサポートすることをその目的としている。具体的内容は以下のとおりである。

小中規模企業支援

起業の促進

外部からの投資促進

ハードインフラ整備

ソフトインフラ整備(人材開発、制度サポートシステム)

特定産業の成長支援

(6) 都市貧困プログラム

都市貧困の調査、政策課題の決定、プログラムの選定、貧困削減戦略への参加、インパクトの調査などを行っている。

(7) 都市廃棄物マネジメントプログラム

都市貧困層のために、自治体による固形廃棄物マネジメントに関する戦略的アプローチの形成を図っている。

2 - 4 国連人間居住計画(UN-HABITAT)

2 - 4 - 1 都市関連プログラム⁵

(1) 居住政策と住宅開発プログラム

「すべての人々に対して十分なシェルターを供給すること」に焦点を当てた「ハビタット・アジェンダ」を実施することを義務とし、途上国や移行国における貧困層のためのシェルターへのアクセスの改善を図ることを目的としている。その重点活動分野は、効率的住宅政策・住宅プログラムの形成・実施、住宅に関する諸権利の確立、建設資材や建設技術の改善である。

(2) 居住に関する権利プログラム

その目標は、十分な居住に関する権利の実現のため、「ハビタット・ア

⁴ World Bank (2004)

⁵ UN-HABITAT Webサイト参照のこと。

ジェンダ」に明記された事項を実行するために国家やステークホルダーを援助することである。その活動としては、アドボカシー、居住に関する人権のサポート、居住権の実現化のモニタリングと評価、居住権に関する調査・分析、キャパシティ・ビルディングと技術協力などが挙げられる。さらに、その成果は最終的に居住権立法化の関するレポートの作成が行われることにある。

(3) 国際都市貧困フォーラム

(International Forum on Urban Poverty: IFUP)

貧困層のガバナンス、パートナーシップ、参加を基礎とし、貧困削減を目的とした、地方自治体・NGO・大学研究機関などの共同フォーラムである。その目的は都市貧困の緊急性と、インフォーマルな居住の改善、都市の安全性、都市交通の重要性、都市における子どもの問題（例えば、ストリートチルドレン問題など）をアピールする活動にある。

(4) 土地マネジメント・プログラム

このプログラムでは、土地マネジメントと不動産所有システム、十分なシェルターを確保するための政策と法制化、不動産所有権と経済リソースへの平等なアクセスに焦点が当てられている。その目的は十分なシェルターと不動産所有権を確保する土地マネジメント・システム、政策、法律に関する具体的な知識の普及にある。またその活動として、平等な土地・住居・不動産に関する権利の行使の促進、規則化、土地利用、土地マネジメントに関するツールの開発と、ベスト・プラクティスの明確化などが挙げられる。

(5) ローライジング・アジェンダ²¹

キャパシティが不足し、国際的援助プログラムの及びにくい都市に対して、広範な環境アクションプランの作成と実施によるグッド・アーバン・ガバナンスの促進、また、そうしたアクションプランと戦略的都市開発プランを統合するために地方自治体のキャパシティの拡大を目的としている。キャパシティ・ビルディングではアクションプランの優先順位付け、人的資源の開発、制度強化、参加の促進、リソースの活用、都市間の交流の促進に関するツールの開発と適用に焦点が当てられている。

(6) 災害マネジメント・プログラム

(Disaster Management Programme: DMP)

住居・インフラ・公的施設の保護と復旧

災害前後における人道団体への技術的・政策的サポート
非難民・難民の再定住に関するパートナーシップの構築と技術的支援の提供
居留地開発を通じてのローカル社会の再構築
地方自治体の再建と市民社会の強化
災害回避のための土地・居住計画とマネジメント

(7) 安全な都市づくりプログラム

以下をその重点項目としている。

都市の安全確保と犯罪・暴力の削減のためのキャパシティの強化
中央・地方政府、犯罪処罰システム、民間セクター、市民社会の協調と、犯罪予防イニシアティブの促進
犯罪予防に関する経験を交換するためのネットワークづくりの促進
キャパシティ・ビルディング・プログラムの準備と実行
リスクグループに対するアクション、状況に応じた予防、犯罪処罰システムの改善

(8) 持続的都市プログラム (Sustainable City Programme: SCP)

SCPは都市環境計画、都市環境マネジメントに関するキャパシティ・ビルディング・プログラムであり、持続的な都市成長と都市開発を達成させる都市環境行政プロセスの促進を図っている。その目的は、

環境と開発に関する情報や専門知識の共有
環境と開発の相互作用に関する理解の醸成
環境計画と環境マネジメントに関するキャパシティ・ビルディングの促進
広範な政策決定の促進
開発優先順位、開発戦略、開発アクションプランに基づいたステークホルダーの形成
持続的開発を達成するための環境リソースと環境リスクのマネジメント
参加機関のパートナーシップの形成と経験やノウハウの交換

(9) 都市環境フォーラム (Urban Environment Forum: UEF)

UEFは、都市環境にかかわる都市サポートプログラムの世界的連帯、環境計画・環境マネジメントの達成を目的としている。

2 - 5 アジア開発銀行 (Asian Development Bank: ADB)

2 - 5 - 1 都市セクター戦略⁶

ADBは都市セクターに関して4つの目標と5つの戦略を提示している。そのなかで、アジアの都市の発展状況を考慮し、都市マネジメント・都市財政を強化しつつ、サブセクターを改善し、貧困緩和を図るという包括的アプローチにより都市問題の解決を図ろうとしている。この政策に沿って都市インフラ、住宅融資、コミュニティ開発の事業に技術支援・金融支援を行っている。

(1) 主要なテーマ

都市化の原因と効果を分析し、都市が成長を果たすためのマネジメントとサービスの改善を図り、各セクターの戦略を提案する。

都市貧困層が直面する環境の荒廃に対応する。

開発行為のデザインと実施に関する革新的アプローチを通じて都市ガバナンスと都市マネジメントの改善を図る。

持続的な都市開発を達成する。

競争比較優位性、ローカルな都市経済状況、地域の特性に配慮する。

(2) 目標

都市地域における経済効率の最大化

GDPの増加、中小零細企業の市場参加、雇用の促進、内部投資の促進、及びビジネスの需要に応える土地、インフラ、エネルギー、サービスの提供を図る。

都市貧困の削減

失業の削減、土地、インフラ、サービスにアクセスできる世帯の増大を図る。

生活の質の向上

環境汚染水準の緩和、恵まれない環境にある人々のための支援メカニズムの改善、ジェンダー開発の役割強化、犯罪水準の削減、重大な疾病の削減、住民の需要に応える土地、インフラ、サービスの提供、及び意思決定過程への参加促進を図る。

持続的都市開発の達成

回復不可能な天然資源の利用削減、社会的便益の平等な配分、環境汚染水準の低下、都市マネジメント・システムの改善を図る。

⁶ ADB (1999)

BoxA 2 - 2 ADBによる貧困削減のための都市開発戦略の骨子⁷

(1) 持続的経済成長

持続的経済成長は貧困対策の基礎をなすものである。経済成長によって雇用の改善、所得の上昇、貧困の削減が図られる。

持続的経済成長を促進する政策イニシアティブ

民間セクター投資のための環境整備

女性やインフォーマル・セクターに対する地方企業や自営の促進

インフラや社会サービスの開発のサポート

市場のゆがみの除去

地域経済協力の改善・強化

(2) 環境マネジメント

環境と天然資源の生産性と質の向上を図る諸策の実施

(3) 社会開発

経済成長と同時に包括的社会開発プログラムを実施することによっていっそうの貧困削減が達成される。

社会開発戦略

人的資本開発

人口政策

ジェンダー差別の排除

社会的資本開発

社会的保護

(4) グッド・ガバナンス

参加型貧困政策

穏健なマクロ経済的・公共的支出マネジメントの提供

公的基金利用に際しての公開性・透明性の確保

民間セクター成長支援の促進

公共サービスの効果的提供の促進

法整備の促進

⁷ ADB (2004)

付録3 基本チェック項目

都市開発実態調査などで都市の現状や問題点を把握するための代表的な項目を以下に示す。対象地域の社会条件、開発ニーズによって、調査項目は変わってくるが、ここでは一般的に考えられる項目を示す。これらの項目については中間目標のサブ目標「基礎資料の整備」の達成手段である、「地域現況の把握・分析」の参考資料としての活用が考えられる。

現況把握項目例

1. 社会経済状況	1 - 1 人口	(1) 人口	人口総数・増加数、世帯数 人口増減の内訳(社会増・ 自然増など) 人口の将来見通し 世帯の将来見通し
		(2) 人口分布	地区別人口・増減 地区別人口密度
		(3) 人口構成	年齢・性別人口 産業別人口 流出・流入別人口(通勤・ 通学流動状況)
	1 - 2 産業	(1) 工業の状況(産業事業所数・従業員数、産業別工業出荷額) (2) 商業の状況(商店街の規模・分布、商業販売額、大規模店の分布、商圈、買い物動向) (3) 観光業の状況(観光施設・資源の状況、観光客数の推移) (4) 農林水産業の状況(農業従事者数、主な農産物、市場)	
	1 - 3 市街化	(1) 市街化動向(建物の密集状況、人口集中地区、不良建築物群などの状況) (2) 住宅(世帯人員、平均面積、階層(高層・中層・低層)、種別(戸建、集合住宅))	
	1 - 4 コミュニティの状況	(1) 住民組織などのコミュニティ活動の状況	
2. 土地利用	2 - 1 地形条件	(1) 地形及び水系	
	2 - 2 土地利用現況	(1) 用途別土地利用現況の把握(住宅、商業、工業、農業、森林、河川、道路、公共施設など) (2) (都市計画地域地区など)法規制区域 (3) 国有地の現況	
3. 自然条件	3 - 1 歴史・風土・文化	(1) 都市形成の沿革 (2) 歴史的物件(史跡・名勝、天然記念物、神社・仏閣など) (3) 文化財などの分布	

3. 自然条件	3 - 2 自然環境	(1) 自然環境の把握、貴重な植物・生物の分布 (2) 災害などの発生状況の把握	
	3 - 3 景観	(1) 良好な景観要素	
4. 交通施設	4 - 1 道路現況	(1) 道路ネットワークの状況・整備状況 (2) 幅員 (3) 主要道路の交通量（自動車・歩行者） (4) 駐車場 (5) 将来計画	
	4 - 2 公共交通等	(1) バス交通の状況（バス路線、停留所、運行回数、利用率） (2) その他公共交通など（ミニバス、乗り合いタクシーなど） (3) 鉄道路線・駅及び乗降客数 (4) 将来計画 (5) 管理運営主体	
5. 公園・緑地	5 - 1 公園・緑地	(1) 公園緑地の現況・面積 (2) 種別・利用率 (3) 将来計画 (4) 管理運営主体	
6. 供給処理施設	6 - 1 河川水路	(1) 現況図・延長 (2) 将来計画 (3) 管理運営主体	
	6 - 2 下水道	(1) 雨水設備（整備現況・整備計画） (2) 汚水設備（整備現況・整備計画） (3) 管理運営主体	
	6 - 3 上水道	(1) 整備状況 (2) 整備計画 (3) 管理運営主体	
	6 - 4 ごみ処理施設その他	(1) ごみ処理施設の現況・整備計画 (2) その他の施設（電気供給施設、ガス供給施設など）	
7. 公益公共施設	7 - 1 教育施設 7 - 2 行政サービス施設 7 - 3 コミュニティ施設 7 - 4 消防施設 7 - 5 その他公共施設（医療・福祉施設）		
8. 上位関連計画	8 - 1 国土開発計画 8 - 2 州・県開発計画、地域開発計画 8 - 3 その他関連計画		
9. 法規制・組織体制	9 - 1 都市計画	(1) 都市計画法 (2) 都市計画指定状況 (3) 既存の規制（土地利用規制、建築規制、開発規制など） (4) 都市計画法の有無及び実効性、建築基準などの有無及び実効性	
	9 - 2 その他開発規制	(1) 開発関連法 (2) 道路構造令などの技術基準の有無及び実効性	
	9 - 3 組織体制	(1) 都市計画・開発、開発に係る組織 (2) 上記組織の権限	
	9 - 4 住民参加の取り組み	(1) 住民参加の制度の有無 (2) 住民参加の取り組み状況	

付録4 地域別の現状

地域別の現状については『国際協力事業団年報』⁸第2部「JICA事業の地域別取り組み」を参考に、都市・地域開発分野において留意すべきことを整理した。

また、『社会基盤整備分野における開発援助の経験と展望に関するプロジェクト研究』においても地域別のインフラに対するニーズを整理しており⁹、都市・地域開発の協力においては、それらに留意することが必要である。

当課題においては地域別戦略を策定するための技術的蓄積や情報が十分ではないこともあり、現段階では視点を整理するにとどめた。

4 - 1 東南アジア

東南アジア地域は全体として高い経済成長を達成してきたものの、先発のASEAN（東南アジア諸国連合）6カ国と、1990年代にASEANに加盟した4カ国、及び東ティモールとの間にはまだまだ経済格差が存在する。

この地域で地域開発・都市開発に取り組むにあたっては、1997年以降のアジア経済危機による地域経済の停滞とそれらの影響から十分に脱しきれていないという地域事情、地方部を中心に行政機構が十分に機能していないこと、急激な開発の進展に伴い、開発と環境との調和に十分配慮する必要があること、を念頭におく必要がある。

また、東南アジア諸国自らが自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area: AFTA）設立による域内経済の自由化を図るなかで、メコン流域開発などのように、国の枠組み、範囲を超えて各国が連携して地域全体の活性化につながるような取り組みが求められている。

タイ、インドネシア、マレーシアなどは、都市部では集中的な投資、開発が進められたことにより、成熟段階に達しているとも考えられるが、都市への一極集中による都市環境の悪化、都市と地方部の格差拡大、都市マネジメントの不備、スラム/スクオッターの問題などを抱えており、持続的な都市開発をどのように継続していくかが課題である。

⁸ 国際協力事業団（2003）

⁹ 国際協力機構（2004b）pp. 2-21

4 - 2 東アジア

中華人民共和国は高い経済成長率を記録し、急激な経済発展を遂げてきたが、地域間経済格差や急激な経済発展に伴う環境問題の深刻化などが問題になっている。

急激な発展を遂げている沿岸地帯と内陸部の格差が広がっており、都市と農村の格差解消や内陸部、特に西部地域の地域活性化のための地域開発の推進が大きな課題である。

モンゴルは、社会経済インフラの維持管理の問題や市場経済に対する人材育成の問題を抱えており、特に産業振興の基盤となる鉄道、道路整備、電力供給分野や地方の生活環境改善の必要性が高い。また、自然資源の適正な保全管理の必要性も高く、それらの点を踏まえて地域開発・都市開発を進めていく必要がある。

4 - 3 中央アジア・コーカサス

中央アジア・コーカサス地域では、ソ連時代の社会主義体制下において中央政府の強い統制や中央への依存、各共和国への徹底した分業体制が敷かれてきたことから、独立国としての基本的機能や産業基盤が十分に整っていない状況である。そのため真の独立国としてのふさわしい制度、体制の整備とともに、経済水準や生活水準の回復・向上に向けた国家建設と経済改革を進めていく必要がある。

市場経済化促進、鉄道・道路・空港・水道などの社会経済インフラ整備、農業や鉱業などの基礎産業の振興、環境保全に留意して地域開発を進めていく必要がある。

4 - 4 南西アジア

南西アジア地域は世界の貧困人口（1日1米ドル以下の所得）の約半数を抱えており、貧困撲滅が重要なテーマである。また、民族、宗教、言語、機能などの様々な要素が政治や社会と複雑に関係しており、社会や文化の多様性に留意して地域開発・都市開発を進めていく必要がある。

貧困対策のための保健・医療、農業・農村開発、初等教育などの基礎生活分野、経済・社会開発を活性化するためのインフラ整備、人口増加・経済発展に対応した環境保全などに留意して地域開発・都市開発を進めていく必要がある。

バングラデシュは最貧国の一つであり、コミュニティレベルに裨益する

ための地域開発を進めていく必要があるとともに、また、地形条件から洪水被害が多く発生していることから、地域防災力の向上が重要と考えられる。

ネパール、パキスタン、スリランカについては、まだまだ治安が不安定な状態が続いており、平和構築、復興開発の視点からの地域開発の進展も重要である。

4 - 5 中東

中東地域は社会基盤整備が既にある水準に達した国が存在する一方で、経済的に困難な状況で基礎的生活分野の十分なサービスが提供されていない国も存在し、地域の実情を見極めながら地域開発・都市開発に取り組んでいく必要がある。

また、この地域の多くは水不足の問題を抱えており、安定した水供給と効率的な水利用、自然環境との調和にも配慮していく必要がある。

また、経済成長を優先させて国造りを進めてきた関係で、環境保全対策が十分に行われていない国も多く存在し、環境と開発の調和も課題である。

欧州連合（European Union: EU）は地中海経済の経済・社会的発展と安定を進めるため、本地域において自由貿易圏パートナーシップの構築を進めており、それらの動きを踏まえた産業振興にも留意していく必要がある。

また、第二次世界大戦以降も多くの紛争地域が存在しており、復興開発や平和構築の視点で地域開発・都市開発を進めていく必要がある。

4 - 6 アフリカ

アフリカ地域（サハラ以南アフリカ地域）の多くの国は1960年代に独立したが、その多くは植民地時代の影響を残し、特定の一次産品生産を経済基盤とするモノカルチャー経済がみられる。そのため、旱魃・洪水などの気候変動、国際市況の変動に対して脆弱な経済構造となっている。また、地域紛争や内戦の影響で経済は停滞している国も多数存在する。特に、1980年代以降、多くの国では対外債務問題が顕在化し、必要な行政サービスに必要な財源も不足している状態が続いている。

世界の後発開発途上国（Least Developed Countries: LDC）49カ国のうち34カ国がアフリカ地域に集中し、人口の約4割が絶対貧困層（1日1米ドル以下）である。

「アフリカ開発のための新パートナーシップ（New Partnership for

Africa's Development: NEPAD)」では主体性（オーナーシップ）、自助努力によってアフリカ全体における貧困の撲滅、持続可能な成長と開発、グローバル経済への統合がうたわれている。

また、アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development: TICAD）ではアフリカ向けの開発アプローチとして、「人造り」の重視、南南協力の推進、他ドナーとの連携を掲げており、これらを踏まえるとともに、「社会開発：人間中心の協力」、「経済開発による貧困削減」、「グッド・ガバナンス（良い統治）と平和」の重点項目として、地域開発・都市開発を進める必要がある。

4 - 7 中米・カリブ地域

中米・カリブ地域の多くの国の経済は農業を基幹産業とし、一次産品の輸出に依存している傾向にあり、一部の国では観光業を積極的に進めている国も存在するが、一般的には鉱業などの産業は立ち遅れ、国際情勢や国際金融市場などの影響を強く受けている。

2001年6月に中米諸国はメキシコ政府と共同でPPP（プラン・プエブラ・パナマ）という新たな地位開発計画を発表した。PPPはメキシコシティから120km南に位置する「プエブラ」からパナマまで（つまり、メキシコ南部9州及び中米7カ国にまたがる地域）の広域開発を行うもので、「電力市場の統合」、「道路網の統合」、「通信サービスの発達・促進」、「貿易促進と競争力の強化」、「人間開発」、「持続可能な開発」、「自然災害の軽減と防災」、「観光事業の促進」の8つの開発分野の同時進行により、経済成長と貧困削減、そして、持続可能な開発を地域全体で実現するという目標をもっている。

地域開発・都市開発を進めていくうえでは、これらの動きを踏まえて進めていく必要がある。

4 - 8 南米地域

南米地域には高い経済成長を達成した国が多く存在するが、それらの国においても社会資本への投資不足、経済成長による所得・地域間格差や環境悪化、治安の問題などが発生しており、それらの解消に向けた取り組みが求められている。

また、本地域では民営化が進行しており、民間の役割に配慮した投資環境整備、地域間の輸出・投資促進のための開発を進めていくことが重要である。

本地域にはブラジルやサンパウロなどの大都市が存在し、都市部貧困や環境汚染などの問題を抱えており、それらの解消に向けた都市開発の推進が重要である。

南米地域には豊富な鉱物資源、世界的に注目を集めるアマゾン熱帯雨林、世界有数の穀倉地帯も存在し、資源の適正管理、食糧生産力維持向上、自然環境保全に留意して地域開発を進めていく必要がある。

また、南米地域では域内協力促進・地域統合化も進んでおり、協力を進めるうえで、それらの動きにも留意する必要がある。

4 - 9 大洋州地域

大洋州地域に存在する各国は比較的小規模な国家が多く、これらの国においては、行政・社会サービスの自立と経済の発展のための、人材育成と社会経済基盤の整備が重要である。

大洋州地域では廃棄物対策、気候変動・海面上昇などの環境問題、人材育成、島嶼間の運輸・通信開発など地域全体で取り組むべき問題も多い。

さらに島嶼国のニーズを反映したIT・通信・放送、運輸、電力、道路などでは基幹産業開発の基盤整備に加え、水産養殖、零細漁業振興などの資源開発分野への取り組みが重要である。

サンゴ礁の荒廃や固形廃棄物などの環境問題も深刻化しており、環境保全と資源の適正管理の観点も重要である。

4 - 10 ヨーロッパ地域

中・東欧地域では積極的に経済・社会改革が推進されており、「市場経済化支援」が重点課題として挙げられる。

1991年のソ連邦の崩壊から15年経過し、国によって市場経済への移行や経済・社会改革の成果に顕著な差が生じており、経済開発段階に応じた地域開発を進めていく必要がある。

民族紛争を経験した旧ユーゴスラビア及びその周辺国では「紛争後の復興支援」が大きな課題であり、また、国によっては将来のEU（欧州連合）加盟を見据えた経済や産業構造の再建、環境問題、インフラ整備などに取り組む必要があり、そのような視点から地域開発・都市開発を進める必要がある。

付録5 効果的アプローチの活用に向けて

本報告書で示した開発課題体系図を明確に理解するとともに、今後これを活用していくイメージをつかむため、過去の事例を参考に、開発調査の項目と体系図の関係を整理した。さらに、今後のプログラム化に向けた参考資料として、体系図をもとにプログラム・アプローチ例を作成した。

参考 図A5 - 1 効果的アプローチの体系図と開発調査の調査項目の関係図 (p. 70)

過去にJICAが実施した開発調査及び現在進行中の開発調査を計4件取り上げ、その調査項目と開発課題体系図との関係を整理した。

参考 図A5 - 2 タイ・バンコク市都市環境改善計画調査と体系図の関係整理 (p. 71)

タイ・バンコク市都市環境改善計画調査を事例として、開発課題体系図との関係を整理した。

参考 図A5 - 3 都市開発分野プログラム・アプローチ例 (p. 72)

開発課題体系図をもとに、考えられるプログラム・アプローチ例を作成した。

参考 図A5 - 1 効果的アプローチの体系図と開発調査の調査項目の関係図

		ベトナム・ハノイ 市総合都市開発 計画調査 2004.12～2006.5	タイ・バンコク 首都圏庁副都心 プログラム実施調査 2004.9～2006.7	ブルガリア・ カザンラク地域 振興計画 2004.10～2007.12	エルサルバドル 経済開発調査 2002.10～2004.6
開発戦略目標 1 . 地域開発					
1 - 1	地域開発政策の策定	基礎資料の整備 地域開発戦略の策定			
1 - 2	地域経済開発の促進	地元産業の振興 投資促進のための制度整備 経済活動を支えるインフラの整備			
1 - 3	地域における基礎的生活分野の改善	必要不可欠な社会インフラの整備 コミュニティ・アプローチの強化			
1 - 4	地域の環境保全と防災対策の推進	自然環境の保全と回復 生活公害、産業公害の防止 防災対策の推進			
1 - 5	地域開発のキャパシティ・ディベ ロップメント	地域開発の計画策定・実施体制の強化 地方分権への対応 地域間連携の強化 人材の育成			
開発戦略目標 2 . 都市開発					
2 - 1	都市開発政策の策定	基礎資料の整備 総合的、長期的な都市開発政策の策定 多様な都市課題への対応 都市間連携の強化			
2 - 2	土地利用計画の策定	適正土地利用への誘導 都心部問題の防止・解消			
2 - 3	総合的都市インフラの整備	運輸・交通環境の改善 上下水道、衛生環境の改善 エネルギー環境の改善 情報通信環境の改善 その他都市に必要なインフラ環境の改善			
2 - 4	居住環境の改善	既存市街地の居住環境改善 貧困地区居住環境の改善			
2 - 5	都市の環境保全と防災力強化	環境負荷の低減 都市アメニティの整備促進 都市防災力の強化			
2 - 6	都市管理能力の強化	都市開発の計画・実施体制の確立・改善 基礎情報・資料の更新・普及 都市開発の多様な課題に対応した人材育成・技術力育成			

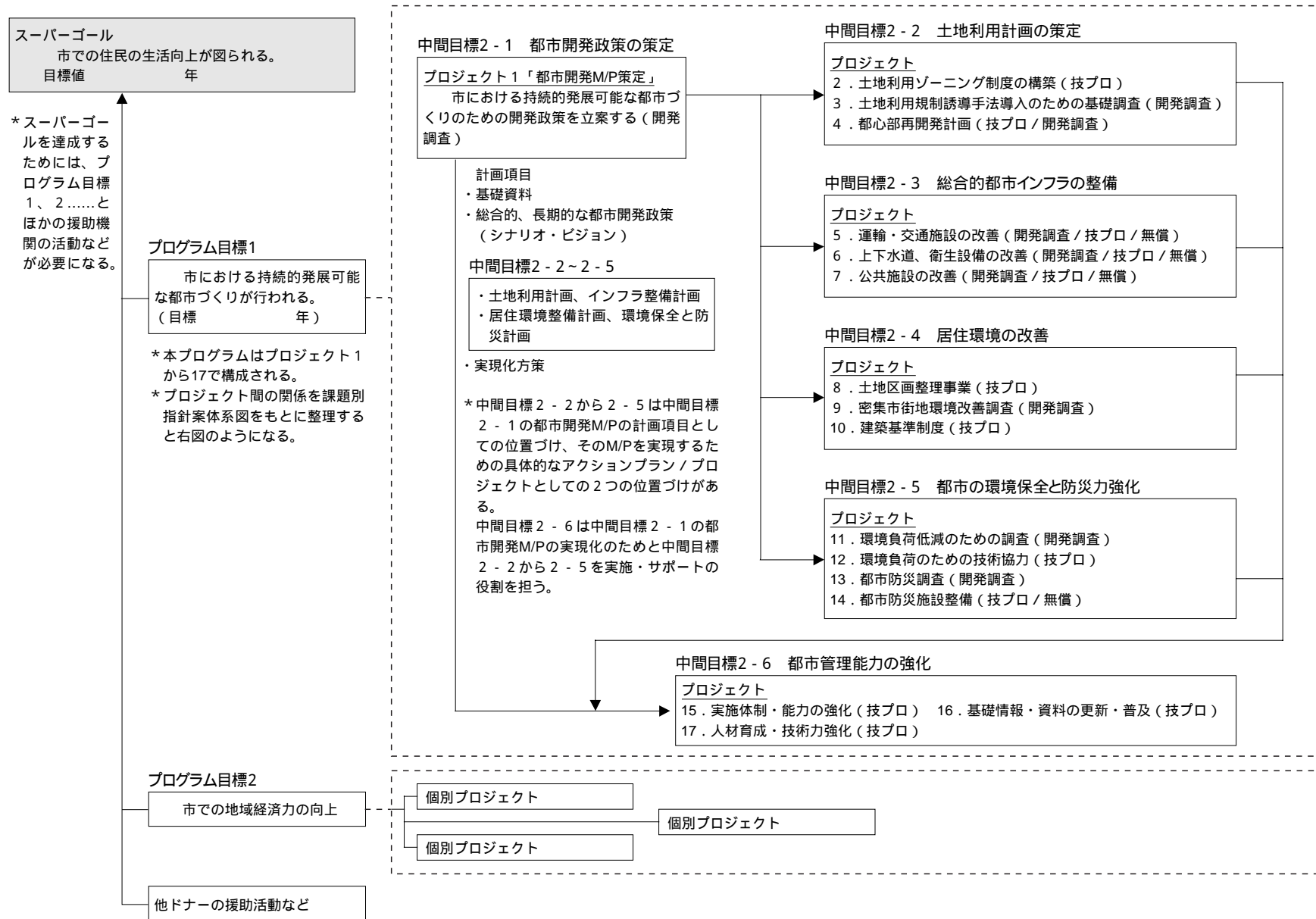
参考 図A5 - 2 タイ・バンコク市都市環境改善計画調査と効果的アプローチの関係整理

JICAで行った開発調査（M/P）の事例を取り上げ、その提案項目と本効果的アプローチの体系図の関係を以下に整理した。
 タイ・バンコク市都市環境改善計画調査では現況分析、開発フレームワークに関する長期ビジョンのもとに、「マクロ空間構造」、「都市構造の再構築」、土地利用構想として「ポリシーゾーニング」を定めた。さらに、それらに協力の柱となるプラン1～6を設定し、その実現のために「計画実施のための基本的ルールの提案」、「実施のための財源及び財政問題への対応」を提案した。
 プラン1～6をもとに、その具現化に向けて、さらに具体の100件近くの個別プロジェクト/プログラムを提案した。
 その中で、特に具体的進捗が大きいものと体系図との関係を一例も以下に示す。

中間目標	M/Pにおける提案項目	M/P提案の個別プロジェクトの具体的進展例
2 - 1 都市開発政策の策定	バンコク都市環境改善計画調査（M/P）（1995～1997年） 2011年を目標としたバンコク首都圏の総合的な都市環境改善に関するマスタープランの策定	本調査で作成した「都市環境地理情報システム」が「バンコク都市鉄道M/P」で活用されている
2 - 2 土地利用計画の策定	1. マクロ空間構造 2. 都市構造の再構築 3. ポリシーゾーニング案	
2 - 3 総合的都市インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> プラン：環境主導の都市交通システムの構築 プラン：親水型エコシティの形成 	<ul style="list-style-type: none"> サブセンター F/Sの要請 下水道プロジェクト OECFの資金を用いたプロジェクトとして進展中 1998～1999年 調査 地下鉄建設事業 1996～1999年 工事
2 - 4 居住環境の改善	プラン：居住環境の質的向上	<ul style="list-style-type: none"> 「バンコク首都圏居住環境改善計画調査」（M/P）2000～2002年 JICA 「建築防火システム開発計画調査」（M/P）2001～2003年 JICA
2 - 5 都市の環境の保全と防災力強化	<ul style="list-style-type: none"> プラン：脆弱な環境下での持続的資源利用 プラン：洪水被害から解放された都市の形成 プラン：フレッシュアンドクリーンの大気政策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理 焼却場建設に向けて調整中 2000年にSAPROF実施済み
2 - 6 都市管理能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 計画実施のための基本的ルールの提案 実施のための財源及び財政問題への対応 	「都市開発技術向上計画」（技プロ） 1999～2003年 JICA

⇒ M/Pでは具体の提案ではないが、その後のJICA関連プロジェクトに影響を与えていると思われるもの

参考 図A5-3 都市開発分野プログラム・アプローチ例（プログラム/プロジェクトと課題別体系図の関係整理）



引用・参考文献・Webサイト

1. 引用・参考文献

- 外務省 (1992) 「政府開発援助大綱 (旧ODA大綱)」
(1999) 「政府開発援助に関する中期政策」
(2003) 「政府開発援助大綱」
- 加藤久和 (2001) 『人口問題に関する総論と課題 (後編)』 国際協力事業団 国際協力総合研修所
国際協力事業団 (1995) 『都市環境援助研究報告書』
(2003) 『国際協力事業団年報』
- 国際協力事業団 国際協力総合研修所 (2002) 『開発課題に対する効果的アプローチ 中小企業振興』
(2003a) 『開発課題に対する効果的アプローチ 貧困削減』
(2003b) 『開発課題に対する効果的アプローチ 貿易・投資促進』
- 国際協力機構 (2004a) 「キャパシティ・ディベロップメントハンドブック」
(2004b) 『社会基盤整備分野における開発援助の経験と展望に関するプロジェクト研究
最終報告書』
(2004c) 『地理情報整備分野に係る協力方針と有効活用に関する研究 (プロジェクト研究)
報告書』
(2004d) 『ひとびとの希望を叶えるインフラへ』
- 国際協力機構 国際協力総合研修所 (2004) 『開発課題に対する効果的アプローチ 農業開発・農村開発』
- Asian Development Bank (ADB) (1999) *Urban Sector Strategy*
(2004) *City Development Strategies to Reduce Poverty*
- Cities Alliance (2003) *City Development Strategies First Result*
- World Bank (2004) *Local Economic Development: a Primer Developing and Implementing Local
Economic Development Strategies and Action Plan*

2 . Webサイト

外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj
「ODA大綱」	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou.html
「ODA中期政策」	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/chuuki.html
国際協力機構（JICA）	http://www.jica.go.jp
「人間の安全保障」	http://www.jica.go.jp/global/detail/security.html
「ガバナンス」	http://www.jica.go.jp/global/detail/governance.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp
「環境共生都市づくり」	http://www.mlit.go.jp/crd/city/eco/eco01.html
東京都総合防災部	http://www.soumu.metro.tokyo.jp/04saigaitaisaku/index.htm
「震災復興マニュアル」	http://www.metro.tokyo.jp/SAIGAI/SAITAI/SHOUSAI/x0d4e100.htm
Cities Alliance	http://www.citiesalliance.org/citiesalliancehomepage.nsf
International Strategy for Disaster Reduction（ISDR）	http://www.unisdr.org/
World Bank	http://www.worldbank.org
“Urban Development”	http://www.worldbank.org/urban
UN-HABITAT（United Nations Human Settlement Programme）	http://www.unhabitat.org
“Urban Management Programmes”（UMP）	http://www.unhabitat.org/programmes/ump/
Asian Development Bank（ADB）	http://www.adb.org

用語・略語解説

用語・略語	英語表記	概要
都市・地域開発関連用語		
開発許可制度	development permit	都市計画区域において、一定の開発行為を行おうとする者が許可権者による許可を事前に受けなければならない制度のこと。開発行為とは主として建築物などの建設のために行う土地の区画形質の変更をいう。
開発シナリオ	development scenario	プロジェクトや制度的方策のような技術的内容から成るマスタープラン [*] を一般向けに分かりやすく叙述的に説明するもの。
開発フレーム	development frame	社会経済フレーム [*] と空間フレーム [*] から成る。社会経済フレームとは目標年次における社会経済の状況をいくつかの指標によって示すもの。空間フレームは都市及び町村分析、交通体系、土地利用に関する地域の数字を空間的に配分すること。
環境共生都市 (エコシティ)	ecocity	環境を重視した都市、あるいは環境と共生することを目的とした都市のこと。
環境社会配慮	environmental and social consideration	大気、水、土壌への影響、生態系及び生物相などの自然への影響、非自発的住民移転、先住民の人権の尊重、その他の社会への影響に配慮すること。
空間フレーム	spatial frame	空間は3つの要素「点」、「線」、「面」から成り立っている。「点」は社会経済活動の領域、「線」は社会経済活動間の交易・連携、「面」は土地及び水資源を示している。これらに関する地域の数字を空間的には配分し、示すもの。
建築基準法	building code	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する基準を定めた法律。
コミュニティ開発	community development	コミュニティの経済開発と社会的環境改善を進める取り組みのこと。
参加型地域開発計画	participatory regional development plan	開発に関する構想・手段などについて、住民によって社会的合意形成が行われた地域開発計画のこと。
シビルミニマム (和製英語)	civil minimum (和製英語)	ナショナルミニマムが、国家が国民全体に対して保障すべき必要最低限の生活水準であるのに対して、シビルミニマムは、地方自治体が住民の生活のために保障しなければならない最低限度の生活環境基準のこと。
社会経済フレーム	socioeconomic frame	地域の目標年次における社会経済の状況をいくつかの指標によって示すもの。通常は農業、工業、サービス業別の域内総生産（GRDP）、雇用、人口などを指標に用いる。
住宅金融	housing loan	住宅購入希望者に対する資金提供のこと。購入しようとする住宅に抵当権を設定し、購入者に資金を供給する住宅ローンが中心である。
スクワッター	squatter	法的に居住の権利が認められていない土地に住み着いている人たちのこと。
スクリーニング	screening	事業特性と地域特性に基づき、環境社会配慮 [*] の実施が必要か否かの判断を行うこと。
スコーピング	scoping	検討すべき代替案と、重要と思われる評価項目の範囲や調査方法について決定すること。
スプロール	sprawl	非計画的に開発が行われ、市街地が無秩序に拡大していく現象をいう。例えば、都市郊外部に点在する住宅開発や幹線道路沿いの商業店舗、事務所などがこれにあたる。
ゾーニング	zoning	都市を小さなゾーンに分割し、そのゾーン内の敷地に配置することができる建物の規模と用途を法的に定めるもの。
地域密着型組織	community-based organization (CBO)	特定の地域のコミュニティを事業範囲として活動する非営利活動組織のこと。コミュニティ住宅開発会社、コミュニティ開発組織などが含まれる。
地区計画	local plan	地区レベルでその居住者の利用する道路・公園・広場といった施設の配置及び規模に関する事項や、建築物の形態・用途・敷地などに関する事項を総合的な計画として定め、開発行為や建築行為をこれに基づいて規制・誘導することによって、地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備を図るために行われる都市計画のこと。
地方分権化	decentralization	中央政府が政策立案・管理・資源動員とその配分における権限を中央省庁、下位政府、外郭団体、地方事務所、NGOや企業などの市民組織に移譲すること。

用語・略語	英語表記	概要
地理情報システム	geographic information system (GIS)	地形図の図形データベースと関連地域のデータベースの操作によって照合、保存、分析、表示をするためのシステムのこと。このシステムの中には地図自動作成や地図データの作成・編集を目的とした地図CADシステム、施設管理を目的としたデータベース検索システム、土地を基本とした空間解析システムなどがある。
都市アメニティ	urban amenity	都市における快適な空間要素（広場、通路、ベンチ、など）、生活の便益、快適な環境のこと。
都市計画	city planning	都市の土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画のこと。
都市化・都市化率	urbanization	都市人口の増加ないし、都市的生活様式の浸透のこと。一般に都市化を計測するには、都市に居住する人口が総人口に占める割合、都市に居住する人口の増加率の2つの指標を用いる。
土地区画整理事業	land readjustment (和製英語)	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設や変更に関する事業のこと。
土地利用計画	land use planning	街区形成、宅地造成、公共・公益施設の配置計画の基礎となるものであり、土地利用状況の特性を活かしながら行われる土地を利用するための計画。
マスタープラン	master plan (M/P)	広義には、様々な全体計画を指すものであり、都市計画の分野においても、民間の個別敷地の開発から地方自治体の広域圏の総合計画まで、広く全体の計画を表す包括的な概念として用いられる。一方、狭義には、地方政府が策定する基本計画あるいは総合計画を指す。
用途地域	use district	都市計画地区において、住宅と商業施設、工場といった、その施設の持つ性格や機能上相互に悪影響を及ぼす施設が同一の地域に存在することによる弊害を取り除き、地域の環境や風紀、合理的な都市機能の維持・整備など、地域の状況や将来の動向に合わせて目的を定め、それぞれの用途に最もふさわしい建築物を誘致し、用途の異なった建築物を規制し、無用な混在による環境の悪化の摩擦を防止するゾーニング制度のこと。
援助スキーム用語		
技術協力プロジェクト (技プロ)	Technical Cooperation Project	JICAが実施する技術協力事業のうち、一定の成果を一定の期限内に達成することを目的として、その成果と投入・活動の関係を論理的に整理した協力形態。専門家派遣、研修員受入、機材供与などを目的に応じて組み合わせる。
開発調査	Development Survey	社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発の青写真をつくる業務で、技術協力の一環としてJICAが実施している。調査の段階や内容により、マスタープラン作成やフィージビリティ調査などがある。
草の根技術協力	JICA Partnership Program	JICA事業の一環として、国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人などの団体による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を支援する事業で、人を介した「技術協力」であること、復興支援などの緊急性の高い事業/対象地域であること、日本の市民に対して国際協力への理解・参加を促す機会となること、の3点を特に重視している。
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊。1965年に発足した20歳から39歳までの青年を対象とするボランティア制度。2005年現在までに途上国76カ国に延べ約2万7千人が派遣されている。
第三国研修	Third Country Training	途上国のなかでも比較的進んだ段階にある国を拠点にして、日本の技術協力を通して育成した開発途上国の人材を活用し、ほかの途上国から研修員を招いて行う研修。
フィージビリティ調査	Feasibility Study (F/S)	フィージビリティ調査は、プロジェクトの可能性、妥当性、投資効果について調査するもので、通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもので、JICAの開発調査事業の中核となっている。
援助機関		
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構

用語・略語	英語表記	概要
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UN-HABITAT	United Nations Human Settlements Programme	国連人間居住計画
世界銀行（世銀）	World Bank	一般に、国際復興開発銀行（IBRD）と国際開発協会（IDA）の2機関を指すことが多い。いわゆる世界銀行グループは、これに国際金融公社（IFC）、多数国間投資保証機関（MIGA）、国際投資紛争解決センター（ICSID）を加えた5機関から成る。

* 印は用語・略語解説があるもの。

出所：国際開発ジャーナル社（2004）『国際協力用語集』など